

「オンリーワン徳島行動計画」平成17年度進捗状況一覧表 目次

基本目標	重点施策	頁
1 「オープンとくしま」の実現	1 オープンとくしまの展開	2
	2 クリーンとくしまの実現	3
	3 とくしまパートナーシップの推進	4
	4 リフレッシュとくしまプランの展開	5
2 「経済再生とくしま」の実現	1 経済再生のための体制づくり	7
	2 とくしま産業再生事業の推進	9
	3 とくしま起業倍増プランの展開	11
	4 とくしま産消連携事業の推進	14
	5 新鮮とくしまブランド戦略の展開	15
	6 とくしま雇用戦略の展開	16
3 「環境首都とくしま」の実現	1 環境首都とくしまの基盤づくり	19
	2 とくしま地球環境ビジョンの展開	20
	3 とくしまいい生活環境づくり	22
	4 きれいな水環境の実現	24
	5 とくしま廃棄物ゼロ社会づくり	25
	6 自然との共生の推進	27
	7 環境重視の多様な森林づくり	28
4 「安全・安心とくしま」の実現	1 危機管理のための体制づくり	30
	2 とくしま-0（ゼロ）作戦の展開 （南海地震発生時の死者ゼロを目指す）	32
	3 自然災害に強い県土づくり	36
	4 食の安全・安心の推進	36
	5 とくしま安心ライフの実現	39
	6 健康とくしまの実現	40
	7 犯罪や交通事故のないまちづくり	42
5 「いやしの国とくしま」の実現	1 いやしの国とくしまの体制づくり	45
	2 とくしま子どものびのびプランの展開	46
	3 生涯を通じた学びの推進	48
	4 明日のとくしまを担う青少年づくり	49
	5 あわ文化の創造・発信	50
	6 いやしの空間づくり	53
	7 とくしまスポーツ王国づくり	53
6 「ユニバーサルとくしま」の実現	1 ユニバーサルとくしまの体制づくり	56
	2 男女共同参画立県とくしまの実現	58
	3 健やか子育て環境づくり	59
	4 高齢者いきいきとくしまの推進	61
	5 とくしまハンディキャップ・フリーの推進	62
	6 ユニバーサルなまちづくり	63
	7 人権が尊重される社会づくり	65
7 「にぎわいとくしま」の実現	1 とくしま大交流回廊（スーパーコリドー）の推進	67
	2 交通渋滞のないまちづくり	68
	3 いいとくしま観光・交流の推進	69
	4 にぎわい活力とくしまの実現	72
	5 e-とくしまの実現	73
	6 とくしま合併戦略の展開	75
	7 元氣わがまち・むらづくり	75

「オンリーワン徳島行動計画」進捗状況一覧表

基本目標1「オープンとくしま」の実現

(原則として平成18年3月末現在)

重点施策及び主要事業	平成17年度進捗状況	平成18年度取組予定
<p>1 オープンとくしまの展開</p> <p>自由(フリー)、適時(タイムリー)、親身(フレンドリー)の「3リー」を基本に、徹底した情報公開と適切な情報提供を行い、意見交換の場や提言の場を設けるなど、県民との対話を積極的に進め、県民と意思疎通を図りながら県政と一緒に進めます。</p>		
<p>1 県民との対話型広報広聴事業の展開</p>	<p>県民との意思疎通を図りながら、県民と一緒に県政をつくるための広報広聴事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域別、年代別で気軽に意見交換する「しゃべり場とくしま」や、重要課題に対して意見を聞く「とくしま円卓会議」を開催するとともに、インターネットを活用した「いい徳島・カモン！知事への提言」を常設。 <ul style="list-style-type: none"> 「しゃべり場とくしま」6回開催(5回) 「とくしま円卓会議」3回開催(2回) 「いい徳島・カモン！知事への提言」に寄せられた意見・提言等件数 494件(544件) 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き「しゃべり場とくしま」「とくしま円卓会議」を開催(計12回予定)するなど、県民との意思疎通を図りながら県政を推進する。
<p>2 県民広聴制度の充実</p>	<p>オープンとくしまパブリックコメント制度の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 県のすべての行政機関でパブリックコメント制度を導入済みであり、施策の指針となる計画や基本的な施策等を立案する過程において、広く県民にその原案等を公表し、県民から寄せられた意見を反映。 <ul style="list-style-type: none"> パブリックコメント実施件数 22件(18件) <p>県民の県政への苦情、照会、相談等への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 県庁、南部総合県民局及び県合同庁舎に県政広聴員を配置し、来庁や電話による県政への苦情、照会、相談等に対応するとともに、ホームページで県内の行政機関の相談窓口を案内するなど、広聴事業を充実。 <ul style="list-style-type: none"> 県民広聴事業における県民相談件数 5,507件(5,258件) <p>県政モニター制度のIT化</p> <ul style="list-style-type: none"> これまでの県政モニター制度を見直し、平成16年度から主にインターネットを活用した県政モニターアンケート(オープンとくしまe-モニターアンケート)を実施し、県民の意識や意向を把握し行政施策に反映。 <ul style="list-style-type: none"> オープンとくしまe-モニターアンケート実施件数 8件(8件) 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続きパブリックコメントを実施することにより、県民から寄せられた意見を県政に反映するよう努める。 西部総合県民局にも県政広聴員を配置し、来庁や電話による相談等に対応するなど、広聴事業の充実に努める。 インターネットを活用した県政モニターアンケートを実施し、県民の意識や意向を把握し行政施策への反映に努める。

<p>3 情報公開制度の適正な運用</p>	<p>より積極的な情報公開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別の公開請求に対しては、原則公開の立場に立ち、より積極的な公開に努めるとともに、県の出資法人について、制度の適正な運用について随時指導・助言を実施。 平成17年3月公表の情報公開度ランキングで全国5位となり、目標を達成しているが、平成18年3月公表のランキングにおいても全国9位となり、引き続き10位以内となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き情報公開度ランキングの10位以内を目指す。
<p>4 県政情報の積極的な提供</p>	<p>「情報提供施策の推進に関する要綱」の適切な運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民が要綱に基づく公表情報を積極的に活用できるよう、公表情報の一覧表を作成し、情報公開窓口・県民サービスセンターでの閲覧やホームページで公表。情報提供に係る写し等の交付申出件数 112件(181件) 	<ul style="list-style-type: none"> ・公開請求の多いもの、県民ニーズがある情報について、本要綱の公表情報として、積極的に公表していく。
<p>2 クリーンとくしまの実現</p> <p>県議会との対話・協調や「汚職問題調査団」の報告の尊重、さらには、汚職事件の根絶のための公共工事の入札・契約等に対する第三者機関の強化など、県政の専門のチェック機関との健全な関係の構築に努めます。</p>		
<p>1 「徳島県の公務員倫理に関する条例」の施行</p>	<p>「徳島県の公務員倫理に関する条例」の施行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職務執行の公正さに対する疑惑や不信を招くような行為の防止を図り、公務に対する信頼を確保することを目的として平成16年4月1日から施行。質疑応答集の新規採用職員への配付(全職員へは16年度に配付済み)等により周知を行うとともに、徳島県職員倫理審査会を開催し適正に運用。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公務員を取り巻く環境が厳しい中、公務に対する信頼を確保するため、各種会議等機会をとらえて、より一層の制度の周知徹底を図る。
<p>2 業務改善・公益通報制度の導入</p>	<p>業務改善・公益通報制度の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年4月からの「公益通報者保護法」の施行に伴い、法の対象外である業務改善制度を別要綱に分離。平成17年9月に外部相談員(弁護士2名)を設置するとともに、平成18年4月から通報者の範囲拡大や県の組織に「内部通報受付相談担当」を追加設置するなど、より利用しやすい体制整備を行った。県ホームページ等による広報を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・組織の風通しと自浄能力の向上を図り、透明で公正な県政を推進するため、より一層の制度の周知徹底を行う。
<p>3 業務に関する要望、意見等に対し適正に対応するための制度の導入</p>	<p>「業務に関する要望等に対する職員の対応要綱」の施行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知事や県職員が職務に関して受ける要望、意見等に対して、適正に対応するための制度として「業務に関する要望等に対する職員の対応要綱」を平成16年4月1日から施行した。平成17年度は、制度導入後1年間の実績や議会の議論を踏まえ、平成17年9月1日に制度を一部改正した。これに伴い、改めて 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、県ホームページにより広く県民に制度を広報するとともに、職員にも周知を行い、制度の適正な運用を図る。

	<p>県民に県ホームページ等により広報を行い、職員に対しては各種会議等により制度の周知を実施。</p>	
<p>4 入札制度の改革</p>	<p>入札制度改革の着実な実行</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般競争入札の対象工事を請負対象額2億円以上の工事から1億円を超える工事に拡大するとともに、総合評価落札方式を試行（新たな入札方式の導入）するなど、入札・契約制度の「競争性」、「透明性」、「公正性」をより一層高まるよう制度改正。 <p>「徳島県入札監視委員会」による審議</p> <ul style="list-style-type: none"> 1億円以上の全ての工事の入札に関する審議や談合情報のあった入札の審議等のほか入札制度の改正についても検討。審査部会、定例会で71件（117件）公正入札審査部会で18件（15件）の工事を審査。 <p>電子入札の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成16年度に電子入札システムの開発を行い、一部の工事案件について電子入札を導入したが、平成17年度には、5千万円以上の工事案件、1千万円以上の委託案件についてまで対象案件を拡大。 	<ul style="list-style-type: none"> 一般競争入札のさらなる拡大や総合評価落札方式の本格的実施を予定。 引き続き1億円以上の全ての工事及び委員会が抽出する工事について審議を行い、入札制度等のあり方について検討する。 対象案件を順次拡大し、平成18年度内に建設工事に伴う全ての案件について導入を予定。
<p>3 とくしまパートナーシップの推進</p> <p>官と民とで役割分担するとともに、NPO・NGOに対し税制面・物的支援などの積極的な支援・協力を行い、民間活力を大いに活かす、公的分野における官民協働（パートナーシップ）の展開を図ります。</p>		
<p>1 NPO・ボランティアとの連携・協働</p>	<p>「徳島県社会貢献活動の促進に関する条例」の施行・推進及び条例を具体化するための基本方針の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> 「徳島県社会貢献活動の促進に関する条例」を平成16年4月に施行し、さらに条例を具体化するための基本方針として、平成17年3月に「徳島県社会貢献活動の促進に関する施策の基本方針」を策定した。同方針に基づき、NPO法人やボランティア団体などの社会貢献活動団体から複数課にまたがる社会貢献活動の企画・提案等をいただいた場合の支援窓口として平成17年6月から県民サービスセンター内に「NPOワンストップサービス窓口」を設置。 NPO法人数 138団体（102団体） <p>とくしま県民活動プラザを拠点とした社会貢献活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> とくしま県民活動プラザにおいて、県民の社会貢献活動を促進するため、活動に関する情報収集・提供、活動・交流の場の提供、相談・助言、人材育成・研修などの各種支援事業を引き続き総合的に実施した。 とくしま県民活動プラザ利用者数 29,292人（30,015人） 	<ul style="list-style-type: none"> 「徳島県社会貢献活動の促進に関する施策の基本方針」に基づく具体的な施策の着実な推進を図る。また、官民が協働事業を進める上での「ルールづくり」に着手する。 引き続きNPO・ボランティアとの連携・協働を深める各種支援事業を実施する。

	<p>協働事業推進補助金の創設</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成16年度から協働事業推進補助金を創設し、官民協働の推進に向け、社会貢献活動団体が行う自主的な事業に対する補助事業を公募により実施しており、平成17年度も引き続き実施。 協働事業推進補助金補助事業数 15事業(14事業) <p>社会貢献活動団体からの事業提案等によるパイロット的な委託事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成17年度から新たに、NPOと行政が対等なパートナーとして連携・協働するために、社会貢献活動団体からの事業提案等による「協働推進モデル創出事業」を実施。 協働推進モデル創出事業委託事業数 9事業 <p>NPO法人の設立支援のための税制措置</p> <ul style="list-style-type: none"> NPO法人の設立を支援するため、県税の優遇措置を講じる「NPO法人に対する県税の減免措置を拡充する」徳島県税条例の一部を改正する条例を平成16年4月1日より施行。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き社会貢献活動団体が行う自主的な事業に対する補助事業を公募により実施する。 引き続き同事業を実施するとともに、同事業を「啓発の題材」や「協働事例」として編集・公表し、広く県民に情報提供することにより事業実施の成果を啓発に活かしていく。
<p>2 アドプトプログラムの推進</p>	<p>アドプトプログラムの区域、参加団体の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> 住民団体や企業等との協働によるアドプトプログラムの取組を推進するため、ホームページなどを通じ制度の仕組みなどを引き続き広報するとともに、新たに公共土木施設以外の公の施設へのアドプトプログラムを導入した。 アドプト参加団体数 475団体(446団体) 	<ul style="list-style-type: none"> アドプトプログラムの新たな展開を図るものとして徳島コラボレーション推進事業を実施する。
<p>3 公共事業における住民参加の推進</p>	<p>公共事業における住民参加の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内各地で事業を選定し、ワークショップやアンケートなどの手法による住民の意見を計画に反映させる取組を引き続き実施。 地域とつくる土木モデル事業実施事業数(累計) 88箇所(80箇所) 地域とつくる農業農村整備事業実施事業数(累計) 11地区(7地区) 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き住民の意見を計画に反映させる取組を実施する。
<p>4 リフレッシュとくしまプランの展開</p> <p>県民の目線で仕事するという県庁職員の意識改革、財政中期展望の作成・公表と財政健全化の方策の提示など、新たなとくしまづくりと将来の安心につながる徹底した行財政改革を行います。</p>		
<p>1 県民の目線で仕事をする県庁の意識改革</p>	<p>「リフレッシュとくしまプラン」の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> 行財政改革を加速させるため、「リフレッシュとくしまプラン」を見直し、新たな職員数削減目標を掲げるなど、「更なる集中改革」として策定・公表。 	<ul style="list-style-type: none"> 「更なる集中改革」を着実に推進する。

	<p>職員の意識を改革するための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治研修センターでのCS向上研修の実施、出先機関の再編について職員説明会の実施（4回）、職員誌（職員とくしま）への掲載など、職員の意識改革を図るための取組を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、自治研修センターでのCS向上研修を実施する。
<p>2 中長期的視点に立った財政運営</p>	<p>県財政中期展望の作成、公表など財政健全化に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成16年2月に作成、公表した「とくしま財政中期展望」において示された中期的な財源不足額の拡大傾向等を踏まえ、持続可能で新しい時代に相応しい行財政システムの改革を行うため平成16年10月に策定した「財政改革基本方針」に基づき、財源不足額の改善や抑制対象県債の発行抑制等を進めることにより、財政健全化に向けた取り組みを推進。 平成18年度当初予算編成において、「財政改革基本方針」に掲げた目標額100億円を上回る130億円の財源不足解消額を達成 	<ul style="list-style-type: none"> ・「財政改革基本方針」に基づき、引き続き財源不足額の改善や抑制対象県債の発行抑制等を進めることにより、財政健全化に向けた取り組みを着実に推進する。
<p>3 出先機関の再編・機能強化</p>	<p>総合事務所化に向けた出先機関の再編・機能強化への取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部有識者からなる出先機関再編検討委員会から最終報告を受け、再編の骨格である県としての「出先機関の再編整備計画」を平成16年10月に策定。 平成17年度は、4月に開設した「南部総合県民局」のフォローアップを行うとともに、平成18年4月の「西部総合県民局」開設に向けた制度設計や開設準備など具体的再編作業を進めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「南部及び西部総合県民局」のフォローアップを行うとともに、平成20年度に予定している東部圏域の出先機関再編に向けた検討を行う。
<p>4 県の外郭団体の改革</p>	<p>外郭団体の見直しと経営改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「外郭団体見直し等の基本方針」（平成16年6月策定）に沿って、外郭団体の見直しや経営改善に取り組むとともに、各団体ごとに課題解決に向けた「問題解決プラン」策定を推進。 県関与団体数38が統合等により3団体減の35団体となった。 （前年度比4団体減） 上記38団体のうち、廃止予定・統合・県関与縮小等の6団体を除く32団体において「問題解決プラン」を策定・公表。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各団体が策定した「問題解決プラン」の速やかな実行を推進するとともに、プラン未策定団体等の策定支援を行う。 また、公益法人改革関連3法の公布により、公益法人制度が大幅に見直されることから、その動向を見据えながら外郭団体の見直しを進めていく。

基本目標2「経済再生とくしま」の実現

重点施策及び主要事業	平成17年度進捗状況	平成18年度取組予定
<p>1 経済再生のための体制づくり</p> <p>本県経済の再生を総合的かつ着実に進めるために、必要な組織、人づくりや連携の強化など、体制づくりに努めます。</p>		
<p>1 「徳島県経済再生プラン」の推進</p>	<p>「徳島県経済再生プラン」の計画的な推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雇用を伴う県内経済の活性化を目指して策定した「徳島県経済再生プラン」に沿って、官民一体となり各種施策を推進。 ・県内の社会経済雇用情勢の変化を踏まえ、プランの実効性をより高めるため、平成18年度の当初予算等に対応して、経済再生プランの施策の改定充実を図った。 <p>徳島県経済再生推進本部の開催2回、経済再生戦略会議の開催2回 危機的経済状況といわれた平成15年と比べ、主要景気指標は好転し、県内景気は緩やかな持ち直しの動きを続けている。</p> <p>(主なもの)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有効求人倍率(徳島労働局) 0.65倍 0.80倍 (4月): 0.95倍 ・完全失業率(総務省労働力調査) 徳島県(全国) 5.0%(5.3%) 4.0%(4.4%) <p>徳島県の数値はH18年5月から新たに導入された統計的手法による推計値</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本県の景気回復基調を、より確かなものするため、経済再生プランの計画最終年度に当たり、平成18年度を「再生」から「飛躍」につなげる「経済再生の仕上げの年」として積極的に経済雇用対策を推進する。
<p>2 業界団体等の体質強化</p>	<p>商工会議所及び商工会の広域化や合併に向けた取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織の規模、財政基盤が脆弱な商工会の経営基盤の強化、計画的、効率的な事業の実施を図るため、商工会地区に平成16年度をもって7ブロックで広域連携協議会が設立されており、合併・広域連携などに向けて事業を推進。 県下全7ブロックにおいて平成16年度に広域連携協議会が設立済み。7ブロックにおいて、経営革新講座を広域的事業として実施。 <p>農林水産業関係団体の合併等の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県下1JAの実現に向けて側面から支援を行い、特に鳴門地区の合併推進を重点的に実施。JA板東町、JA堀江、JA鳴門市が合併することで合意し、平成18年2月に合併調印式を行った。その結果、平成18年7月に県下の農協数が18JAから16JAとなる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・広域連携協議会単位での経営指導員等の配置定数管理、複数商工会での事業の連携実施や商工会同士の合併を目的とした事業の推進を図る。 ・今後も1JA構想の実現に向けて粘り強く側面から支援を行う。

- ・徳島県森林組合広域合併推進協議会を開催し協議・検討を行うとともに、各地区において合併推進協議会、研究会を設置、合併に向けた協議が進んだ。三好西部地区の森林組合においては、平成17年4月に合併推進協議会が設立され、平成18年4月に「三好西部森林組合」が新設合併。
- ・漁協系統団体と連携し漁協系統信用事業の統合を推進。平成17年度中に9漁業協同組合において、信用事業譲渡が進められた結果、平成17年12月をもって、県下すべての漁業協同組合の信用事業について、徳島県信用漁業協同組合連合会への統合が完了し、目標としていた水産業協同組合の1県1信用事業責任体制が構築された。

- ・引き続き合併に向けた取組を実施するとともに、今後は県行政区域の見直し等に対応した森林組合の合併について協議する。
- ・引き続きJFマリンバンク基本方針に則り、漁協系統信用事業の健全な運営を指導していく。

3 経営感覚に優れた企業、人づくり

経営品質プログラムの普及啓発と徳島県経営品質賞の設定

- ・柔軟な変革力のある強い経営体を作る国際標準のノウハウである「経営品質向上プログラム」の普及啓発を図り、企業の経営革新を地域をあげて支援するため、PRや学習活動を展開するとともに、優れた経営体を顕彰する「徳島県経営品質賞」への応募企業を募集した。
徳島県経営品質賞応募等企業数 3社(5社)

「改善エキスパート」の認定

- ・企業の現場改善に優れた能力を持つ人材を「改善エキスパート」と認定し、顕彰、活用することにより、県内企業の改善活動の活性化を図った。
改善エキスパート認定人数 12人(13人)

認定農業者の育成

- ・県、県農業会議及びJA徳島中央会等で組織した「徳島県担い手育成総合支援協議会」を設立し、具体的行動指標を作成し、認定農業者の育成等を計画的に推進。また、市町村等地域段階においても、同様の協議会組織を立ち上げ推進するよう働きかけるとともに、各市町村に対し、認定農業者候補者のリストアップを行い、計画的に働きかけるよう要請した。
認定農業者数 1,422経営体(1,274経営体)

新規就農者の育成確保や企業、NPO等の農業参入の促進

- ・就農準備校「とくしまアグリテクノスクール」を開設し、各種研修を実施。また、非農家等新規参入者を対象とした「現地実践コース」講座を新設し、講義と合わせて先進農家での研修を実施するとともに、研修ほ場の設置と合わせて家賃等の支援を行う「とくしま新規就農サポート事業」を創設し、新規参入者の支援を行った。
40歳未満の新規就農者数(平成15年度からの累計) 134人(103人)

- ・引き続き「徳島県経営品質賞」を通じて、「経営品質向上プログラム」の普及啓発につとめ、企業の競争力の強化を図る。

- ・引き続き改善エキスパートの募集・認定を行うとともに、関係機関が実施する人材育成事業等で認定者の活用を図る。

- ・引き続き担い手育成総合支援協議会を中心とした取り組みを行い、計画的な活動を行うことにより、認定農業者の育成を図る。

- ・とくしまアグリテクノスクールにおいて、現行の5講座から8講座へと内容を見直すとともに、受講者数も拡大するなど拡充を図るほか、引き続き新規参入者等の支援を行う。

	<p>農林水産業分野における革新的技術の総合的な普及・支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業支援センターにおいて、管内の主要野菜、果樹における環境負荷の低減技術や省力化、品質向上等の新技術を実証展示し、普及を図った。 新技術実用化課題数（累計） 87件（75件） <p>低コストで間伐材を搬出できる技術者の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低コスト搬出間伐が可能な、高性能林業機械（スイングヤード、プロセッサ、フォワーダ）が県内森林組合に9セット導入されるとともに、各森林組合において技術者の育成研修を実施。 高能率間伐材搬出技術者数（累計） 54人（12人） 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き地域農産物のブランド化、オンリーワン産地の育成等の課題解決を推進する。 ・新たに6セットの高性能林業機械を導入するとともに、技術者の育成（研修事業等）及び搬出間伐事業量の確保に向けた取り組みを実施する。
<p>4 高等教育機関との連携の強化</p>	<p>高等教育機関の有する資源を有効活用するための連携強化・情報交換</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「高等教育機関の長と知事との懇談会」などの機会を捉え、県との連携組織を有していない高等教育機関に対し、窓口の整備、連携組織の設置などについて働きかけを続けてきた結果、新たに四国大学との連携組織の設置に至った。 県との連携組織を有する高等教育機関の割合 57%（43%） 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き連携組織を設置していない高等教育機関に対して、積極的な働きかけを続けていく。
<p>2 とくしま産業再生事業の推進</p> <p>金融支援、産学官連携による技術支援などの総合的な支援を図り、とくしまの地場中小企業、伝統産業などの再生を目指します。</p>		
<p>1 業界団体への支援による地域産業の活性化</p>	<p>機械金属工業の活性化計画の策定、支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成15年度に特定中小企業集積活性化計画を策定し、平成16年度からは、同計画に基づき徳島県機械金属工業会が実施する新商品・新技術開発事業等を支援。また、支援機関である工業技術センターが研究開発事業、とくしま産業振興機構が指導・助言事業を実施。 <p>木工業の活性化計画の策定、支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度に特定中小企業集積活性化計画を策定し、平成17年度からは、同計画に基づき徳島県木竹工業協同組合連合会及び徳島県唐木仏壇協同組合連合会が実施する販路開拓事業等を支援。 <p>林業・木材産業の生産から流通・加工までのコスト低減と連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木材産業者の経営安定化や施設整備のための低利融資や利子助成の実施、県産認証木材の基準の策定作業を実施。 ・「林業再生プロジェクト」を推進するために、平成17年度から、新間伐システム（高性能林業機械）による効率的な搬出間伐を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県機械金属工業会、県木竹工業協同組合連合会及び県唐木仏壇協同組合連合会において、県集積活性化計画に基づき展開する実施事業のうち、各地場産業ごとの現状を踏まえ、それぞれ最良の「地域ブランド」の姿を目指して取り組む事業に対して支援する。 ・引き続き各種施策を総合的に推進し、木材の需要拡大と木材産業の振興を図る。 ・県産認証木材の流通体制の整備を進める。

県内木材需要に占める県産木材の比率 22%
間伐材等の県産木材の供給量 17万m³

公共事業や住宅リフォーム等への県産木材の利用推進

- ・県産木材需要拡大のためのイベント「山と木と緑のフェア」を開催。
 - ・「徳島すぎ」魅力向上推進事業による住宅資材の提供
徳島すぎの構造材の提供 新築45戸 リフォーム10戸
 - ・新たな用途の開発として、公共事業におけるスギ・カラマツの異樹種複合合板型枠の強度など性能試験と現地での試験施工を実施。
南部総合県民局（那賀）管内におけるスギ複合合板型枠の試験施工
約4,000枚
- 木製ガードレールの設置 延長 74m
木製歩行者自転車用防護柵 延長1,610m
県内新築住宅着工戸数に占める木造住宅の割合 50.8%（56.6%）
公共土木工事での年間県産木材使用量 5,278m³（4,281m³）

県内企業優先発注等の実施指針の策定、県内企業の発注・調達率等の向上

- ・「県内企業優先発注及び県内産資材の優先使用のための実施指針」に基づき、県の全ての機関が発注する「公共工事関係」、「情報システム調達関係」、「物品調達関係」、「その他の分野」の4分野において、県内企業への優先発注等を推進。

2 挑戦する中小企業への支援

オンリーワン企業創出の支援

- ・本県経済の新たな核となるべき企業を育成することを通じて、産業の活性化と雇用の確保を図るため、独創的な技術やサービスをもとに、独自の価値を顧客に提供する企業として成長する意欲と可能性を持つ県内中小企業を支援する「オンリーワン企業創出支援事業」を実施。
計画認定企業数 3社（4社）

中小企業の経営革新計画樹立支援等

- ・県内中小企業から申請のあった経営革新計画（新商品開発、新生産販売方法開発等）を審査承認し、承認した計画に対して、国や県等の関係機関が連携して低利融資、補助金等の各種支援を実施。
経営革新計画承認件数（累計） 151件（104件）

国の資金を有効活用した県内企業の新商品、新技術の開発促進

- ・工業技術センターを中心とした地域の産学官が連携し、県内産業の発展に寄与するテーマを選択し、国の大型の公募提案型事業の採択に向けて、事前調査などの予備的研究を実施。

- ・新間伐システムによる搬出間伐の実施と生産された間伐材等の流通・加工体制の整備を進める。

- ・引き続き、木製ガードレール、スギ複合合板等公共事業での県産木材の利用促進、県産認証木材の提供など、各種施策を総合的に推進し、木材の需要拡大と木材産業の振興を図っていく。

- ・県の全機関において、実施指針に基づいた適正な事業執行を行い、県内企業への発注等を高め、地域産業発展の機会拡大に努める。

- ・経営革新支援事業と統合し、新たに「オンリーワン・チャレンジ支援事業」として実施する。

- ・オンリーワン企業創出支援事業と統合し、新たに「オンリーワン・チャレンジ支援事業」として実施する。

- ・平成17年度に実施した予備的研究を基にした申請案件の採択に努めるとともに、平成18年

		<p>度においても、国の大型の公募提案型事業の採択に向けた新たな予備的研究を実施する。</p>
<p>3 建設産業の構造改革の推進</p>	<p>建設産業の構造改革に関する支援窓口の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成16年度から建設産業における経営体質の強化、新分野進出への支援等ため、建設管理課内に建設業支援相談窓口を設置し、専門家や関係機関の紹介、支援施策の内容についての相談に応じている。平成17年度は、相談窓口の利用促進を図るため、セミナー等の開催時に積極的な利用のPRに努めた。 建設業者からの相談件数（平成16年度からの累計） 41件 <p>新分野進出への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成16年度から、県単協調融資制度に「建設業新分野進出支援資金」を創設し、建設業者の事業転換及び経営多角化を支援するとともに、新分野進出等についての全国・県内の具体的な取組事例について事例集を作成。平成17年度は、建設業者を対象とした「新分野進出支援セミナー」等において制度を周知。 <p>経営体質強化研修会や新分野進出セミナー等の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営全般にわたるコストダウンの具体的手法の習得による経営体質の強化を図るため、「経営体質強化研修会」を開催。 建設業経営者による新分野進出事例発表等により、新分野進出に関する取組への意識改革・気運醸成を図るため、「新分野進出支援セミナー」を開催。 新分野進出に意欲ある建設業経営者等を対象に具体的事業化に向けたノウハウの習得、ビジネスプランの策定等を行う「新分野進出研究会」を開催。 建設業構造改革支援事業の研修会等日数 11日 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き相談窓口の利用促進を図るため、関係団体に対して周知を図るとともに、セミナー等の開催時に積極的な利用のPRに努める。 建設業者を対象とした「新分野進出支援セミナー」等において制度の周知に努める。 引き続き経営体質強化研修会、新分野進出支援セミナー、新分野進出研究会を開催する。参加業者数確保のため、研修会等の開催方法を検討するとともに、更なる周知に努める。
<p>4 金融セーフティネットの構築</p>	<p>県単協調融資制度の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 「経営安定借款資金」の融資枠の拡大、「事業再生資金」の創設など、中小企業向け融資の制度充実を行った。 中小企業協調融資制度新規融資件数 4,024件 	<ul style="list-style-type: none"> 地震防災対策資金等3資金を創設し、経済状況の好転による資金需要増加及び大規模災害に備えるため、過去最大の融資枠を確保する。
<p>3 とくしま起業倍増プランの展開</p> <p>産学官連携による起業家・ベンチャー企業の育成・支援体制の充実を図るなど、とくしま発の起業の飛躍的増加・定着を目指します。</p>		
<p>1 起業意識の啓発</p>	<p>中小企業新事業活動促進法を活用した創業支援や創業後の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> (財)とくしま産業振興機構に起業サポーターを設置し、関係機関と連携しながら 	<ul style="list-style-type: none"> (財)とくしま産業振興機構に、

ら起業家の掘り起こしを行うとともに、起業に関する相談業務を行い、起業の促進を図った。また、新会社法に関するセミナーを実施し普及啓発に努めた。
中小企業新事業活動促進法活用企業数（累計） 92社（54社）

コミュニティビジネスの創出促進

- ・(財)とくしま産業振興機構や(社)徳島ニュービジネス協議会などの新事業支援機関と連携しながら、起業に関する支援策を提供し、コミュニティビジネスの創出に努めた。
コミュニティビジネスの計画策定支援数（累計） 2事業（2事業）

創業・販路開拓コーディネーターを置き、有効なアドバイスを行うことなどにより創業を支援する。

- ・コミュニティビジネスを志す者を対象に、起業に必要な基礎的事項やビジネスプランの作成などについてのセミナーを開催し、コミュニティビジネスの創出を図る。

2 起業家・ベンチャー企業の育成支援

新分野に挑戦しようとする起業家が評価される雰囲気づくりと各種支援策の実施

- ・(財)とくしま産業振興機構を中心に、(社)徳島ニュービジネス協議会や(社)発明協会徳島県支部などの関係機関と連携を図りながら、創業支援のための人材発掘・育成支援、産学官連携による製品開発・技術開発支援、県外見本市への出店支援、県外ビジネスサポーターによる販路開拓支援などを実施。
新事業創出支援事業活用数（累計） 3,005件（2,646件）

- ・創業・販路開拓コーディネーター等による創業支援から技術シーズの発掘及び事業化支援等、各段階に応じた支援を行う。

投資事業有限責任組合の組織化

- ・県（とくしま産業振興機構）地元金融機関、地元企業等が出資を行い設立した「とくしま市場創造1号投資事業有限責任組合」により、県内の有望なベンチャー企業に対し、株式の引受による資金の提供を実施するとともに、各出資者と投資企業の株式公開に向けた現状及び今後の投資先等について情報の共有を図った。
投資企業数（累計） 3社（2社）

- ・投資事業有限責任組合の運営を行うベンチャーキャピタルと県、とくしま産業振興機構及び出資者が連携し、投資先候補となっている企業について情報交換等を行い、投資につなげていくとともに、投資企業の現状についても情報を共有する。

「創業者無担保資金」の創設

- ・創業を目指す者に対し、無担保・無保証人で融資を行う「創業者無担保資金」（平成16年度創設）について、融資枠を拡大するとともに、創業者に対して制度の周知を行った。
新規融資実績 39件

- ・引き続き、創業者向けセミナー等の機会をとらえて、制度の周知に努める。

起業に必要な事務所の確保支援

- ・ITを活用して、これから事業を興そうとする者や、事業を興して間のない者等、スタートアップ期にあるSOHO事業者に対し、徳島健康科学総合センター内の「とくしまSOHOプレイス」を提供するとともに、事業の積極的なPRを行い、新たなSOHO事業者の発掘・支援に努めた。また、SOHO事業

- ・「とくしまSOHOプレイス」を運営するとともに、SOHOビジネスに役立つ情報等を掲載した総合支援サイトの構築や参加

者による起業体験談等の講演を実施するなど、事業者間の交流促進も図った。
 「徳島のSOHO事業者」サイト登録事業者数(累計)
 33事業者(23事業者)
 (うち「とくしまSOHOプレイス」入居者 9事業者)

創業準備オフィスにおける創業支援

- ・ 起業を考えている個人やグループに対し、創業準備を行うために自由に集い、打ち合わせや情報収集等ができる場所「創業準備オフィス(エッグルーム)」(平成16年度開設)を提供。
- ・ (社)徳島ニュービジネス協議会の担当者が、起業に係る各種相談や指導を行うほか、同協議会に所属する公認会計士や弁護士等の専門家による無料の個別相談等を実施し、利用者の起業に向けたビジネスプラン作成等を支援。
 創業準備オフィスを活用した開業事業所数(累計) 16事業所(5事業所)

「お試し発注制度」を活用した販路開拓支援

- ・ 中小企業新事業活動促進法等に基づく承認・認定企業120社を対象に募集を行い、県の機関が必要とする製品について、お試し発注委員会において審査を行ったところ、9社に発注することを決定。また、平成16年度発注の9社に対しフォローアップ調査を行い、6社において売上増や販路開拓等の効果があった。
 お試し発注制度による発注事業所数(累計) 18事業所(9事業所)

対象者を拡大した連携交流セミナー等の実施よりSOHO事業者を総合的に支援する。

- ・ (財)とくしま産業振興機構の創業・販路開拓コーディネーターにより、起業を考えている個人等の発掘を積極的に行うとともに、創業準備オフィスの積極的なPR活動により施設の利用者を増やし、創業者の増加を図る。
- ・ 17年度対象製品に加え、県公設試験研究機関との共同研究等実施企業、県認定リサイクル製品を製造する企業、認定3Rモデル事業所、LEDバレイ構想推進事業において支援を受けた企業に対して募集を行う。

3 農業経営の法人化促進

農業経営の法人化促進と法人化後の経営支援等

- ・ 県、県農業会議及びJA徳島中央会等で組織した「徳島県担い手育成総合支援協議会」を設立し、具体的行動指標を作成し、農業経営や集落営農組織の法人化に向けた相談活動を実施するとともに、農業法人を対象とした研修会等開催し、経営改善支援を行った。
 集落営農型の法人が県内で初めて設立。
 農業法人数(専農協、農事組合法人は除く) 118経営体

- ・ 引き続き担い手育成総合支援協議会を中心とした取り組みを行い、計画的な活動を行うことにより、農業経営や集落営農組織の法人化を進める。

4 大学等を核とした新産業の創出

産学官連携による健康・医療関連産業の創出、集積促進

- ・ 大学等の研究成果の事業化を目指し、6つの継続研究テーマに産業クラスター連携プロジェクトとして、新規研究3つを追加した。また、9つの産学官共同研究を推進。
 新商品(DNA、RNA保存容器)の発売(5月)
 県内企業の増加(延べ10社 延べ12社)

- ・ 「知的クラスター本部」と徳島大学や参画企業との連絡をさらに強化し、より円滑な事業の推進に努める。

新たなものづくり産業の創出

- ・ 大学等を中心とした地域の産学官が連携し、県内の新たなものづくり産業の創

- ・ 研究経費の重点化を図りつつ、引き続き産学官が一体となり、

	出に寄与する研究テーマを選定し、実用化に向けた研究活動を実施した。 採択テーマ数 5テーマ	研究テーマの発掘、研究の推進に努め、新たなものづくり産業の創出を目指す。
4 とくしま産消連携事業の推進		
産地と消費地の連携（産消連携）の考え方により、新たな産地や製品の育成などを図ります。		
1 「オンリーワン品目」の研究開発	販売店や飲食店での特定需用を満たす「オンリーワン品目」の研究開発 <ul style="list-style-type: none"> ・鳴門ワカメの新商品開発 鳴門ワカメの新芽（スプラウト）を商品化するための技術及び高品質なワカメの複数作養殖技術について研究を推進。 ・無核すだち「徳島3Xファミリー」の育成 無核すだちを周年供給できるよう、極早生、晩生など様々な収穫期の徳島3Xファミリーの育成のための研究を推進。 ・山ふき及び夏秋イチゴの開発 新たに開発した山ふき及び夏秋イチゴの産地への普及を図った。 オンリーワン農水産品品目育成数 2品目（山ふき「みさと」・夏秋イチゴ「あわなつか」） 	・引き続きオンリーワン農水産品の育成を推進する。
2 「オンリーワン産地」の育成	「オンリーワン産地」の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・彩、ももいちご、たらのめ、夏秋いちごに次ぐ、11産地の育成をめざし、生産施設の助成をはじめとする生産体制の整備や販売促進活動等を支援。 農業研究所と生産農家で共同研究を進め、育成した高品質な山ふき「みさと」を導入した産地づくりが進展しつつある。 板野町の「あんみつつスイカ」や吉野川市の「太秋柿」は、市場調査等を通じて販路拡大に力を注ぎ、産地の強化が図られている。 	・引き続き「徳島ならではの」のオンリーワン品目や産地の育成に向け、市町村、JA等に対して支援を行う。
3 「食と農の連携活動」の促進	消費者と生産者の交流を通じた地場産品の活用促進 <ul style="list-style-type: none"> ・地場産品の活用促進のため、地産地消協力店の登録、とくしま食育フェアの開催等を実施し、地産地消を進める協力店の設置を推進。 地産地消協力店数 120店舗（43店舗） ・3校を食農教育モデル校として指定するとともに、地域農産物を活用した食農教育の取組事例集を作成、取組事例発表会を開催。 食農教育実施市町村数 9市町村（8市町村） 地場産物を活用した学校給食等 <ul style="list-style-type: none"> ・吉野川市・石井町・那賀町驚敷の3地域をモデル指定し、地場産物を活用した 	・引き続き地産地消活動及び食農教育の取り組みを推進する。
		・勝浦町・北島町・藍住町の学校

	<p>学校給食を提供するとともに、食に関する指導の充実や生産者との交流促進を実施するとともに、意識啓発等を図るため、地場産物を活用した学校給食調理講習会やセミナーを開催。</p>	<p>をモデル指定し、地場産物を活用した学校給食を提供するとともに、意識啓発等を図るためのフォーラム等を開催する。</p>
<p>5 新鮮とくしまブランド戦略の展開</p> <p>地産地消を基本として県内消費を拡大することや、消費者重視の県産食品の認証制度を構築することなどにより、とくしまブランドを確立し、消費の輪をさらに拡大します。</p>		
<p>1 新鮮とくしまブランド戦略の展開</p>	<p>「とくしまブランド」の供給体制の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「とくしまブランド戦略基本方針」に基づき選定された30品目についてブランド育成を図った。また、県下11地域の「ブランド産地戦略会議」が策定した「ブランド産地振興計画」に基づき、ブランド産地の育成・強化を図るとともに、市町村やJA等に対して、生産・流通・販売等に関する目標を達成するための活動を支援。 ブランド産地振興計画でのブランド品目数 延べ89品目 <p>「とくしまブランド」の浸透</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度に導入した移動ブランドショップ「新鮮なっ!とくしま」号を活用し、大消費地の量販店の店頭やイベント会場等でPR活動を展開するとともに、「徳島ヴォルティス」とも連携し、本県産農林水産物のPR等を実施。 ・「とくしまブランド」のサポーターを確保するため、京阪神、中京地域の消費者農作業体験などを通じて産地との交流を図った。 ・インターネットのホームページ「新鮮なっ!とくしま通信」により、本県のブランド品目情報、産地情報を発信。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続きブランド品目の育成に向け、産地振興計画に基づき市町村、JA等に対して支援する。 ・「新鮮なっ!とくしま」号を活用して、ブランド農産物、観光・物産、本県伝統文化等のPRを幅広く展開する。 ・他県から本県に単身赴任している人等に「収穫体験」等を実施する。 ・「料理コンペ」を開催し、美味しい食べ方等の情報も発信する。
<p>2 ブランド品目の振興とブランド産地の育成</p>	<p>生産施設や出荷流通体制の整備に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助事業等により、生産拡大、省力低コスト化、高付加価値化につながる取組を支援し、ブランド産地を育成。 産地の整備等によりブランド産地の育成や生産量が拡大。 <ul style="list-style-type: none"> ・園芸品目の産出額 609億円 ・阿波尾鶏出荷羽数 199万羽(203万羽) ・生しいたけ生産量 5,600ト(5,526ト) ・鳴門わかめ生産量 6,792ト 	<ul style="list-style-type: none"> ・産地振興計画に基づき、生産拡大、省力低コスト化、高付加価値化につながる取り組みを引き続き支援する。

<p>3 安全・安心の確保</p>	<p>県独自の認証制度の構築、安全・安心の付加価値を高めたブランドの確立</p> <ul style="list-style-type: none"> 生産履歴管理システムを活用した本県独自の「とくしま安²農産物」認証制度を平成16年度に創設し運用を開始。平成17年度も引き続き制度の推進に努め、7件の新規認定を実施。また、認定・登録内容について、県のホームページ、制度紹介パンフレット等により制度の普及啓蒙に努めた。 <p>とくしま安²農産物認証件数（累計）13件 新規認定 7件（生しいたけ2件、だいこん3件、れんこん1件、ほうれんそう1件） 登録変更及び更新 6件（すだち1件、生しいたけ2件、にんじん3件）</p>	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き認定促進のための制度PR及び消費者の認知度向上のためのPR事業を実施する。
<p>4 ブランド育成に向けた研究開発</p>	<p>新たな品目・品種の研究開発及び品質向上や生産安定のための技術開発</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成16年度にイチゴ、洋ランやヒジキなど6件の新たなブランド品目の開発に取り組み、平成17年度は、新たにコショウランの研究開発に取り組んだ。 <p>新しいブランド農林水産物開発数（累計）7件（6件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ブランド品目として鳴門金時の高品質生産を維持していくために、海砂にかわる栽培技術として、「人工砂等」の利用実証や、水分や窒素をコントロールすることにより、品質維持を図るための展示ほを設置し検討。 <p>新技術導入件数 44戸（28戸）</p>	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き新たな品目・品種の研究開発及びブランド品目の品質向上や生産安定のための技術開発を行う。 新たに展示ほを設置するなど、現地での実証データの集積を行う。
<p>6 「とくしま雇用戦略」の展開</p> <p>福祉サービスの充実、コールセンターの誘致促進、公共部門でのワークシェアリングや外部委託（アウトソーシング）など、積極的な雇用の増加に努めます。</p>		
<p>1 コールセンター等企業誘致の推進</p>	<p>コールセンター等の誘致の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成15年度に拡充した情報通信関連産業立地促進補助金や、平成16年4月に施行した県税の課税免除制度など、コールセンター等の立地に対する本県の支援策について情報発信に努めるとともに、関連企業への訪問を行うなど、積極的な誘致活動を展開。 <p>(株)東邦ビジネス管理センター（ 末までの雇用者 約 90名） (株)テレコメディア（ 末までの雇用者 約260名） (株)ジャストシステム（ 末までの雇用者 約 30名）</p> <p>県外企業の誘致及び既存県内企業の新增設に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 補助金などの企業立地優遇制度などの支援策の紹介を行い、県外企業の誘致や、既存県外企業の留地の促進を図った。 <p>企業立地優遇制度の適用 平成17年度に7件を奨励指定 （平成14年度以降21件奨励指定）</p>	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き東京事務所、大阪事務所等と連携し誘致企業の発掘を行う。 「本社機能移転促進補助金」の創設及び「ベンチャー企業等事業化促進事業補助金」の拡充（要件緩和等）により企業立地

	<ul style="list-style-type: none"> ・水島プレス工業(株)徳島工場（阿波市） ・鶴見曹達(株)徳島事業所（徳島市） ・(株)K I T A N O本社工場（小松島市） 他 	<p>優遇制度の見直しを実施する。</p>
<p>2 LED関連産業の集積促進</p>	<p>「LEDバレイ構想」の策定、積極的な推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・LEDを利用した光関連企業の工場・研究所等の集積と高度技術者の育成や先端的技術開発・発明を行う拠点などを整備することによって、LED関連産業の集積を目指した「LEDバレイ構想」を平成17年12月に策定。構想の着実な推進を図るため、「LED関連産業集積促進コーディネーター」の委嘱、LED関連製品開発可能性調査、構想のPRのためのフォーラムの開催等を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続きフォーラムの開催、関連製品開発可能性調査、構想推進コーディネーターの配置等、構想の積極的な推進を図る。
<p>3 「とくしま福祉で雇用創出作戦」の展開</p>	<p>介護職員等福祉分野における雇用の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問介護（ホームヘルプサービス）や認知症高齢者グループホームなどの介護保険サービス従事者や各種福祉サービス従事者の雇用を増大。 介護保険サービス従事者増加数 2,275人（1,268人） ・放課後児童クラブ指導員や障害関連施設におけるサービス従事者の雇用を増大。 福祉サービス従事者増加数 43人（25人） 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き福祉分野における雇用の創出に努める。
<p>4 様々な分野における雇用の創出</p>	<p>「雇用拡大企業支援資金」の創設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の拡大等により新たな雇用を行おうとする中小企業者を支援する「雇用拡大企業支援資金」の融資枠を拡大するとともに、制度について周知を行った。 <p>山間地域における新たな雇用の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林組合等林業事業体の必要な機材整備に対して支援することとし、6森林組合の高性能林業機械（スイングヤーダ、プロセッサ、フォワーダの3点セット）の導入、また、1森林組合の森林施業見積システムの導入に対して支援。 雇用創出活動取り組み件数（累計） 15件（8件） <p>緊急地域雇用創出特別基金を活用した緊急的な雇用の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度に、県及び各市町村において、創意工夫を凝らした事業を実施し、公的部門における緊急かつ臨時的な雇用・就業機会を創出。 平成13年度から16年度末までの新規雇用者数 4,653人 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、あらゆる機会をとらえて制度の周知に努める。 ・引き続き高性能林業機械導入予定の6森林組合及び森林管理情報施設整備の1組合に対して支援する。 ・国の交付金事業の終了に伴い、平成16年度末で事業終了。
<p>5 ワークシェアリングの導入</p>	<p>民間企業におけるワークシェアリング導入の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワークシェアリングを導入するモデル企業を選定し、導入効果等の調査・研究を行うとともに、専門アドバイザーの企業訪問、周知用パンフレットの配布等、県内企業の参考に資するよう普及啓発を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・モデル企業の状況等を県ホームページで公表するなど、引き続き制度の周知・啓発に努める。

	<p>県庁のワークシェアリングの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度の導入（平成18年4月1日から33施設）に向けた準備を行うとともに、県の事務事業について外部委託に関する基本方針を定めた「徳島県外部委託推進指針」を平成18年3月に策定。 	<ul style="list-style-type: none"> 指針に基づき各部局ごとに「実施計画」を策定するなど、継続的な外部委託の推進に努める。
<p>6 就業支援と職業能力開発の充実</p>	<p>「徳島県若年者就職サポートセンター」の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> 若年者の就職を支援するため、平成16年4月に設置した「徳島県若年者就職サポートセンター」において、ハローワークの出先窓口である徳島学生職業情報センターを併設し、職業相談から職業紹介までの雇用関連サービスを1箇所提供するとともに、職種別職業相談及びグループワーキングを内容とした「若年者就職サポートセンター充実強化事業」を実施。 また、利用者のニーズに対応するため、利用時間を延長した。 利用者数 8,174人（来場者及び事業への参加者）（来場者数 4,632人） 就職者数 464人（365人） 若年者就職サポートセンター充実強化事業参加者数 50人 <p>「徳島県就労支援プラザ」の活用による早期就業支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 中高年齢者等の早期の就業を支援するため、「徳島県就労支援プラザ」において、職業相談や情報提供を行うとともに、専門家による個別キャリアカウンセリング等を内容とした「中高年齢者就職サポート事業」を実施。 また、利用者のニーズに対応するため、利用時間を延長した。 中高年齢者就職サポート事業参加者数 132人（職業参加者数 124人） 就職者数 45人（28人） <p>「新規就農アドバイザー」等による研修や林業作業実習の体制整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規就農アドバイザーの認定及びその活動に対し支援を行う「新規就農者育成支援事業」により、10農業法人において24名が新たに雇用され、新規就農アドバイザーによる研修を実施。 雇用をした農業法人数 70法人 <ul style="list-style-type: none"> 緑の研修生の定着に向け、必要な資格等の取得について支援を実施。 緑の研修生の定着数 86人（40人） <p>県立テクノスクールの充実強化検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央テクノスクール（仮称）の立地場所の検討を行った結果、決定した。 県職業能力開発審議会に「県立テクノスクールにおける訓練科改編による訓練科目の設定について」の諮問を行い、審議を重ね、答申を得た。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き「徳島県若年者就職サポートセンター」において、若年者の就職を支援する。 引き続き「徳島県就労支援プラザ」において、中高年齢者等の早期の就業を支援する。 引き続き新規就農者育成支援事業を実施する。 引き続き研修生の定着に必要な資格等の取得について支援を行う。 訓練科改編について、さらに詳細な検討を行う。

基本目標3「環境首都とくしま」の実現

重点施策及び主要事業	平成17年度進捗状況	平成18年度取組予定
<p>1 環境首都とくしまの基盤づくり</p> <p>「環境首都とくしま憲章」の推進や、環境分野での調査・研究等を行うとくしま環境科学機構の創設など、環境首都実現のための基盤を整備します。</p>		
<p>1 環境首都とくしま憲章の推進</p>	<p>「環境首都とくしま憲章」の普及やこれに基づく自発的な取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境イベント等において、憲章パンフレットの配付や紹介を行うなど、あらゆる機会を通じて、憲章の普及や取組の推進を図った。 環境首都とくしまをテーマとした「とくしま円卓会議」に併せて「環境首都とくしま憲章タウンミーティング」を実施し、憲章の紹介を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 県の広報誌等メディアを通じた広報・啓発や、環境イベント等時の憲章パンフレットの配布や紹介による周知を図る。
<p>2 「とくしま環境科学機構」の創設</p>	<p>「とくしま環境科学機構」の創設</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内の4大学（徳島大学、鳴門教育大学、徳島文理大学、四国大学）の参画を得て、平成18年3月23日に、環境首都における知の拠点となる「とくしま環境科学機構」を設立。 	<ul style="list-style-type: none"> 調査研究事業、人材等養成事業、情報発信事業など、機構の管理運営を行う。
<p>3 地域環境力を高める人・地域づくり</p>	<p>環境教育を総合的・体系的に推進する基本方針の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> 徳島県環境審議会に対し、平成16年11月に「徳島県環境教育・環境学習推進方針（仮称）のあり方」について諮問。同環境審議会において、基本方針の策定に係る審議が進められ、平成17年11月に答申を受け、この答申をもとに12月に「徳島県環境学習推進方針～とくしま環境学びプラン～」を策定。 <p>県民の環境保全活動を推進するための学習機会や人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境についての有識者24名を環境アドバイザーとして任命し、県民や事業者が自発的に行う講演会や学習会・地域活動などに講師・指導者として派遣。 環境アドバイザー派遣件数 24回（13回） <p>「学校版環境ISO」認証の取得を核とした体験的・実践的環境学習の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 「学校版環境ISO」推進事業 学校の環境教育の中に位置付けた本県独自の「学校版環境ISO」認証システムを構築し、29校（小学校20校、中学校7校、高校等3校）の学校において、児童生徒、教職員が一体となった環境保全活動を推進し、平成18年2月に認証式を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 推進方針を踏まえた具体的な環境学習プログラムの策定及び環境学習情報の提供システムを作成する。 環境アドバイザーを新たに3名任命するとともに、教育委員会と連携・協力しながら、派遣回数と受講者数の増加を目指す。 新たに実施校を募集し、研究実践を深める。

	<ul style="list-style-type: none"> ・「四国はひとつ」4県連携施策環境教育合同事業 四国各県で10校の研究校を指定し、8月に本県で「第2回四国ジュニア環境サミット」を開催し、連携協力校の発表会を行い、環境教育についての情報交換等を実施。 <p>わかりやすい環境情報の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境の現況、対策などについてまとめた「徳島県環境白書」を作成したほか、環境に関するホームページにおいて、環境白書や環境基本計画をはじめ各種の環境情報を掲載。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな連携協力校を5校指定し、4県で連携しながら環境教育合同事業を推進する。 ・引き続き徳島県環境白書の作成、ホームページ等におけるわかりやすい情報提供に努める。
<p>4 環境施策等の総合的展開</p>	<p>環境管理システム（ISO14001）による環境施策の総合的、計画的な実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境管理システム（ISO14001）により、環境基本計画を効果的に推進するとともに、環境の視点を取り入れた各種施策の継続的改善を実施。 環境マネジメントシステムの主な見直し点 <ul style="list-style-type: none"> ・2004規格に基づく改訂 ・定期監査における「改善の機会」に対する改訂 <p>環境管理システムにおける環境目標の達成率 93.2%</p> <p>「省エネ・リサイクル資金」による金融支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・省エネ設備又はリサイクル製品の製造設備の導入を支援する「省エネ・リサイクル資金」について制度の周知を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ISO14001の規格変更に基づくマニュアルの改正及び環境目的・目標達成のための支援に努める。 ・引き続き、あらゆる機会をとらえて制度の周知に努める。
<p>2 とくしま地球環境ビジョンの展開</p> <p>温室効果ガスの総排出量を10%削減することを目標などとするビジョンを構築し、地球にやさしい新エネルギー対策を実施するなど、地球環境問題に積極的に取り組みます。</p>		
<p>1 地球にやさしい生活・<u>社会活動の推進</u></p>	<p>計画的・効果的な環境活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の本県における地球温暖化対策の具体的な行動指針となる推進計画「とくしま地球環境ビジョン（行動計画編）」を策定。 <p>地球にやさしい環境活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・とくしま環境県民会議において地球にやさしい環境活動を推進するため、「ストップ温暖化とくしまキャンペーン」など各種事業を展開。 ・県が率先して取り組んでいる「徳島夏のエコスタイル」、「徳島冬のエコスタイル」及び「徳島エコ・カーライフ」を、とくしま環境県民会議において県民運動として展開。 地球にやさしい環境活動実施団体数（徳島県地球環境保全行動計画・個別行動計画の参加民間団体数） 46団体 	<ul style="list-style-type: none"> ・同ビジョンの県民へのPR、普及推進を図る。 ・引き続きとくしま環境県民会議において、各種事業を展開する。 ・特に、「ノーカーデーラッキーキャンペーン」、「家電Co2削減キャンペーン」の実施により、運輸部門と民生部門への普及啓発を一層推進する。

2 新エネルギーの普及促進

木質未利用資源のバイオマスエネルギー利用施設整備の促進

- ・平成16年度に策定した木質バイオマスエネルギー利用の目安となる「木質バイオマス利用基本方針」に基づき、木材乾燥施設等への木質バイオマス利用の相談と施設整備への支援を実施。
 - 四国電力への木皮燃料の供給（平成17年7月～）
 - 木質バイオマス利用実施例（累計） 9件（ 4件）
 - （事例）木材乾燥用木質バイオマスボイラー施設整備（旧山城町）
 - 温泉用木質バイオマスボイラー施設整備（上勝町）

工場等の産業分野における新エネルギー導入促進

- ・とくしま環境県民会議において、風力発電の講演会を開催。
 - 県内最大級の風力発電施設導入を事業化するための企業が設立。

風力発電の検討

- ・有識者等による「風力発電推進研究会」を3回開催し、風力発電の推進について研究し、平成18年3月、報告書提出。
- ・風況調査を新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）との共同研究事業として佐那河内村大川原高原において平成16年8月から平成17年7月まで実施。
 - また、これらの調査活動及び佐那河内風力発電所の実績に着目した民間企業が同地域での大規模な風力発電開発を決定。

「徳島県木質バイオマスエネルギー利用研究会」を設置し、木質バイオマスの有効利用の調査・研究を行うとともに、木質バイオマス施設を整備する事業者等に対して支援を行う。

- ・四国経済産業局と連携し、研究会や広報活動を行うとともに、新エネルギー財団と連携し、「徳島ビジネスチャレンジメッセ」への出展を図るなど、新エネルギーの普及促進に努める。
- ・これまでの成果を踏まえ、県内風力発電適地について、検討を行う。

3 省エネルギー対策の推進

車両用LED式信号灯器の整備

- ・既存車両用電球式信号灯器のうち、約200灯をLED式に換装。
 - 車両用信号灯器のうちLED式信号灯器の割合 17%（ 14%）

ESCO事業の普及

- ・民生部門（業務用ビル・住居）での省エネ対策の実施は地球温暖化対策の一環として非常に重要であることから、ESCO事業の普及に努めるため、県有施設での導入を検討。

事業所でのハイブリッドカー等の導入支援、環境配慮型事業所への転換の促進

- ・「徳島県事業所等ハイブリッド自動車導入促進事業費補助金」制度を創設し、県のホームページでPRしたほか自動車ディーラーに周知。
 - ハイブリッドカーへの転換など環境に配慮した事業所数（平成17年度からの累計） 5事業所

- ・約200灯をLED式に換装予定。
- ・ESCO事業に係る取り組みの推進に努める。特に、県有施設での導入の推進に努める。
- ・当制度の普及のため、あらゆる機会を通じて、自動車ディーラーや事業所に対して周知を行う。

<p>4 県における環境管理の推進</p>	<p>エコオフィスとくしま・県率先行動計画（第3次）の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エコオフィスとくしま・県率先行動計画（第2次）に基づき、県の事務・事業に伴う温室効果ガスの排出量の抑制、その他環境負荷への低減を図るとともに、低公害車の導入、グリーン調達等を推進。 ・第2次計画の取組状況を踏まえ、数値目標等の見直しを行い、徳島県環境対策推進本部において、エコオフィスとくしま・県率先行動計画（第3次）を策定。 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画（第3次）に基づき、県の事務・事業に伴う温室効果ガスの排出量の抑制、その他環境負荷への低減を図るとともに、低公害車の導入、グリーン調達の推進等に努める。
<p>5 地球環境保全に向けた各種取り組み</p>	<p>温室効果ガス等の排出抑制などに関する普及啓発活動の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化防止活動推進員による県民への普及活動を支援するための研修会の実施やとくしま環境県民会議において、各種キャンペーンを実施。 地球温暖化防止活動推進員研修開催回数 3回（2回） 地球温暖化防止活動推進員による県民への普及の活動回数 242回 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き地球温暖化防止活動推進員による研修会やとくしま環境県民会議における各種キャンペーンを実施する。
<p>3 とくしまいい生活環境づくり</p> <p>「徳島県生活環境保全条例」を制定するなど、身近な騒音から広域的な大気汚染や化学物質まで、様々な生活環境問題に積極的に取り組みます。</p>		
<p>1 「徳島県生活環境保全条例」の制定</p>	<p>日常生活や通常の事業活動による環境への負荷の低減を図る新たな条例の制定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・徳島県環境審議会において、「条例のあり方」について審議し、パブリックコメントの実施等を経て、平成16年11月に答申。答申を最大限尊重した「徳島県生活環境保全条例」を平成17年3月に公布。 ・県民への周知を図るため、パンフレットを作成、県内3カ所で説明会を実施。 ・国に先駆け、アスベストに関する項目を条例に追加、平成17年11月14日に施行するなど環境状況の変化に迅速に対応。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き説明会の開催、広報誌への掲載などにより、広く県民に周知を図るため、普及・啓発に努める。
<p>2 大気環境等の保全</p>	<p>大気環境の状況を把握する監視・観測体制の充実及び発生源対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県の良い大気環境等を保全するため、発生源である工場・事業場等に対する規制・指導を行うとともに、環境測定局において常時監視を実施。 工場・事業場等の規制の適合状況 工場・事業場等への立入検査件数 15件 1施設においてダイオキシン類の排出基準超過があり指導。 大気環境基準の達成状況（二酸化窒素） 環境測定局21局すべてにおいて環境基準を達成。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き工場・事業場の立入検査を実施し発生源の規制・指導を行うとともに、環境測定局における大気の常時監視を実施する。

	<p>自動車騒音に係る環境の状況を調査・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内主要幹線道沿いにおける自動車騒音に係る環境の状況を調査・評価を実施。 ・評価地点の選定等に関する国の通知の改正により、改めて評価地点の選定等を実施。 ・平成18年度以降の実施計画を策定。 調査地点 10箇所、評価地点 5箇所 評価終了地点合計 24地点(19地点) 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施計画に従い、調査・評価を実施する。
<p>3 環境ホルモン等の化学物質対策の推進</p>	<p>環境ホルモンによる環境汚染の実態のモニタリング調査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境ホルモン作用が疑われる化学物質について、県内の河川においてモニタリング調査を実施 河川における環境ホルモン調査箇所数 19箇所(県内16河川、25化学物質) <p>PRTTR制度に基づく有害化学物質の事業者による自主的な管理の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PRTTR制度に基づく有害化学物質の事業者による自主的な管理の改善が促進されるよう指導に努めた。 <p>リスクコミュニケーションの推進と総合的な化学物質対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時等緊急時の化学物質のリスク管理体制の推進と通常時の化学物質のリスクを低減するため、化学物質の排出量・移動量が削減されるよう事業者に対して指導を実施。 ・県民と事業者間のリスクコミュニケーションを推進し、相互理解や信頼関係を構築するため、化学物質講習会を開催。 化学物質排出・移動自主削減事業所数 11事業所 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境省の調査方針の変更があり、平成17年度で一旦中止することとした。 ・引き続き事業者による有害化学物質の自主的な管理の改善が促進されるよう指導に努める。 ・引き続き県民と事業者の相互理解と信頼関係を構築するため、化学物質講習会等を開催するとともに、地震等緊急時の対応を含めた総合的な化学物質対策を推進する。
<p>4 環境への負荷の少ない「持続性の高い農業」の推進</p>	<p>エコファーマーの育成・支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・化学肥料や化学農薬の使用量を低減しつつ、農産物の収穫量や品質を維持する「持続性の高い農業生産方式」の導入に取り組むエコファーマーを育成・支援。 エコファーマー認定数(累計) 1,112人(1,019人) 	<ul style="list-style-type: none"> ・認定期間を満了する者の再認定を推進するとともに、対象技術の拡大を契機に更なるエコファーマーの育成を支援する。
<p>5 地域の景観づくり</p>	<p>地域の自然環境やまちなみと調和した良好な地域景観の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・景観法の施行に伴う屋外広告物の規制の見直しのため、平成17年10月に「徳島県屋外広告物条例」を改正。 ・公共施設の緑化を推進。 鳴門総合運動公園管理事務所前や武道館等に花壇を設置 公共施設緑化実施箇所(累計) 128箇所(112箇所) ・電線類の地中化については、徳島鴨島線(吉野川橋通線)の整備が完了。 電線を地中化した県管理道路の延長(累計) 7.0km(6.5km) 	<ul style="list-style-type: none"> ・鳴門総合運動公園の陸上競技場等を緑化を推進する。 ・宮倉徳島線の南二軒屋工区の整備に着手する。

<p>4 きれいな水環境の実現</p> <p>戦略的な下水道等の面的整備の促進により生活排水処理の推進を図るなど、本県のきれいな水環境の保全に向けた取り組みを進めます。</p>		
<p>1 「生活排水処理ホップ・ステップ・ジャンプ作戦」の展開</p>	<p>旧吉野川流域下水道事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 旧吉野川流域地区における流域下水道事業を推進。 旧吉野川流域下水道幹線管渠完成延長 13.5km (9.3km) (内訳) 鳴門松茂幹線 3.4km、旧吉野川幹線 8.0km 板野藍住幹線 2.1km <p>市町村公共下水道の供用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成16年度に、吉野川市川田処理区(1,832人)及び日和佐町日和佐浄化センター(934人)が供用開始。 平成17年度は、吉野川市川島処理区の供用開始(平成18年度予定)に向け整備を進めたほか、14市町で、引き続き下水道事業を実施。 <p>公共下水道県代行事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 海陽町(旧海部町及び旧穴喰町)において県代行事業を実施。 公共下水道による処理人口 93,347人 <p>農山漁村の生活排水処理施設の整備の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> きれいな水環境を保全するため、住民の意識啓発を行うとともに、農山漁村の生活排水処理施設の整備を促進。 農山漁村の生活排水処理施設による処理人口 20,437人(20,437人) <p>市町村が実施する合併処理浄化槽の整備の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村担当者説明会を開催し、各市町村に対し、浄化槽市町村整備推進事業の積極的な取り組みについて理解を求めた。 「徳島県汚水処理構想」の中で、阿南市、三好市(旧池田町)で浄化槽市町村整備推進事業の位置付け 合併処理浄化槽による処理人口 180,144人 <p>浄化槽整備や維持管理に係る普及啓発の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 浄化槽の適正な維持管理を推進するため「浄化槽適正管理推進事業」を実施し、そのうちモデル市町村一斉調査指導を三好市(旧三野町、旧山城町)、つるぎ町、上板町、阿波市の計約17,839世帯で実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 幹線管渠の整備促進と終末処理場建設に着手予定。 引き続き供用促進を図る。 引き続き県代行事業を実施する。 引き続き農業集落排水事業、漁業集落排水事業の進捗を図る。 引き続き各市町村に対し、浄化槽市町村整備推進事業の積極的な取り組みについて理解を求め、市町村長、市町村議会議員などを対象とした「トップセミナー」(環境省主催)を徳島県で開催予定。 引き続き浄化槽適正管理推進事業を実施し、そのうちモデル市町村一斉調査指導を徳島市、阿

	<ul style="list-style-type: none"> ・環境省主催で平成16年度から実施している地域住民、市町村長等による対話形式の「浄化槽タウンミーティング」を徳島市で開催。 一斉調査指導による法定検査受検率 33.4% (32.5%) 	<p>南市で実施する。</p>
<p>2 生活排水等汚染調査</p>	<p>生活排水等による汚染の実態調査の実施及び効果的な対策の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活排水等による汚染の著しい都市河川1河川において、水質改善のための効果的な対策を検討するため、実態調査を実施。 生活排水等汚濁負荷量実態調査実施河川数(累計) 3河川(2河川) 	<ul style="list-style-type: none"> ・徳島市の冷田川で生活排水等の汚濁実態調査を実施するなど水質改善のための方策を検討する。
<p>3 県民による河川等環境対策への自主的な取り組み</p>	<p>生活排水対策などに向けた県民による自主的な活動の支援や意識啓発の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民による生活排水対策実践活動において指導的役割を果たした「命育むふるさとの川」創生リ-ダを養成するとともに、県内38河川の73地点の水質の状況をあらわした水環境マップを作成・更新し、県ホ-ムペ-ジ上に掲載。 「命育むふるさとの川」創生リ-ダ-の養成(累計) 42人(17人) 	<ul style="list-style-type: none"> ・リ-ダ-養成研修、フォロー-アップ研修などを通じてその活動を支援する。水環境マップは、内容を充実させる。
<p>4 河川などの底質浄化対策の推進</p>	<p>河川の浚渫による底泥の除去などの浄化対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・正法寺川等において浚渫を実施 河川の浚渫土量(累計) 73,000m³(60,000m³) 	<ul style="list-style-type: none"> ・新町川(田宮川)において浚渫を実施する。
<p>5 総量削減計画の着実な推進</p>	<p>水質汚濁原因物質の削減に向けての各種発生源対策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第5次総量削減計画の進捗状況を経年的に把握するための資料収集及び各種発生源への立入調査及び指導を実施。 水質汚濁原因物質発生量・瀬戸内海区域の総量 化学的酸素要求量 39トン/日 窒素含有量 24トン/日 りん含有量 1.8トン/日 	<ul style="list-style-type: none"> ・第5次総量削減の達成状況を検証するとともに、第6次総量削減計画を策定する。
<p>5 とくしま廃棄物ゼロ社会づくり</p> <p>ゼロエミッション、リサイクル、廃棄物の適正処理を推進し、循環型社会の構築を目指します。</p>		
<p>1 ゼロエミッションの推進</p>	<p>環境関連産業の創出・振興を図るための各種支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境関連産業の創出・振興を図り、「循環型社会」の形成を推進するため、新たなリサイクル施設の整備を行った者へ「環境関連産業立地促進補助金」を交付。 環境関連産業立地促進補助金の交付 1件 ・産学官民が連携し、新たな環境ビジネスの創出・振興を支援するため、「とくしま環境ビジネス交流会議」を開催。(全体会及び分科会等4回) 	<ul style="list-style-type: none"> ・とくしま環境ビジネス交流会議の開催により、産学官民の連携による環境関連産業の創出・振興を図るとともに、新たなリサイクル事業を行う者への低利融資等による支援を行う。

2 廃棄物の発生抑制・ リサイクルの推進

地域版のグリーン購入ネットワーク設立

- ・環境への負担ができるだけ少ない商品を優先して購入する「グリーン購入」を県内に広げていくため、全国7番目の地域ネットとして平成16年7月に「グリーン購入徳島ネット」を設立。
- ・平成18年2月に環境省等が主催する「グリーン購入セミナー IN 徳島」を誘致、開催。また、家電省エネラベル導入の推進。
グリーン購入徳島ネット会員数 140団体(141団体)

リサイクル製品等の認定や広報活動の実施

- ・県内の優良なリサイクル製品や3Rに積極的に取り組む事業所を認定し、PRを行う「徳島県リサイクル認定制度」により認定製品等を募集し認定。認定したリサイクル製品等について、フェア等でのPRを行うとともに、四国4県で連携して相互に推奨を実施。
リサイクル製品等の認定(累計)リサイクル製品 12品目(7品目)
3Rモデル事業所 9事業所(6事業所)

農村地域の環境保全及び資源の有効利用

- ・農業用使用済みプラスチックや農業生産において使用された農薬空容器などの農業生産資材廃棄物の適正処理を推進するため、啓発資料の作成、処理状況の調査、県下全域の回収・処理体制の整備に対する指導等を実施。
使用済み農業生産資材(各種ビニール類)回収率(回収実績/想定排出量×100)
69.9%(81.9%)
塩化ビニール類再生率(再生処理量/回収量×100)
92.2%(77.3%)
- ・平成16年11月「家畜排せつ物法」管理基準の完全施行に伴い、野積み・素堀り等の不適切な管理農家に対して、適正処理を図るため家畜ふん尿施設整備等を推進。
畜産農家におけるふん尿処理施設(堆肥舎)の整備率 87%(88%)

3 廃棄物処理施設の整備

一般廃棄物処理施設に関する市町村等への支援や広域処理体制の整備

- ・市町村等が実施するごみ処理施設整備事業に対し廃掃法に基づく指導を実施。中央広域環境センターは計画どおり竣工し平成17年8月より稼働。鳴門市のごみ処理施設、リサイクルプラザは、平成19年度の施設供用開始に向けた整備が推進。

徳島東部臨海処分場整備

- ・平成16年度から引き続き、遮水矢板打設工事を行い、完成へ向け着実な整備推進を図った。

- ・事務局の徳島県消費者協会を中心として、ネットワーク(会員)の拡大を図るとともに、県内へのグリーン購入の普及・啓発を図る。

- ・引き続きリサイクル製品等を募集し認定を行うとともに、認定製品等の利用拡大を図るため、フェア等への参加や試験的利用の支援を行う。

- ・引き続き適正に処理されるよう農家の普及啓発に努めるとともに、取り巻く環境の変化にともなう一層の県・市町村協議会体制等の強化を図る。

- ・引き続き簡易対応等の施設未整備農家に対して、県単事業・畜産環境保全施設整備事業等により施設整備を推進する。

- ・廃棄物の適正処理を推進するため、引き続き市町村等に対して廃掃法に基づく指導を行う。

- ・引き続き遮水矢板の打設や開口部締め切り工事を行い、廃棄物護岸を完成させる。

<p>4 産業廃棄物処理の適正化</p>	<p>不法投棄監視ボランティアの育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・徳島県環境保全推進員（ボランティア監視員）の設置要綱に基づき、各市町村に対しボランティアの推薦を依頼。推薦されたボランティアに対し、県下3地域で研修を実施し、127名を徳島県環境保全推進員に登録。 不法投棄監視ボランティア育成数（累計） 187人（60人） <p>優良な産業廃棄物処理業者育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（社）徳島県産業廃棄物処理協会への委託により、平成18年1月に県内の産業廃棄物処理業者及び排出事業者に対し、廃棄物処理法等に関する講習会を開催。 講習会修了者（累計） 244業者（161業者） 	<ul style="list-style-type: none"> ・徳島県不法投棄等撲滅啓発リーダー（ボランティア啓発・監視員）の設置要綱を制定し、制度をリニューアルし、各市町村にボランティアの推薦を依頼するなど制度の充実を図る。 ・引き続き講習会を開催し、修了証交付者の増加を図る。
<p>6 自然との共生の推進</p> <p>貴重な自然を保護・保全するとともに、公共事業において自然の再生を図るなど、自然との共生を目指します。</p>		
<p>1 生物多様性の確保</p>	<p>生物多様性の保全制度の調査検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度に、県内に生息・生育する希少野生生物の保護について、現行法令では保護が困難である部分を補完し、地域的にもきめ細かく対応できる実効性のある保護制度を体系的及び総合的に確立するための調査を実施。 <p>希少野生生物の保護を体系的・総合的に図る条例の制定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内に生息・生育する希少野生生物の保護について、現行法令では保護が困難である部分を補完し、地域的にもきめ細かく対応できる実効性のある保護制度を体系的及び総合的に確立するための条例の検討を行い、徳島県環境審議会での検討及びパブリックコメントの実施を経て、平成18年3月30日に「徳島県希少野生生物の保護及び継承に関する条例」を公布・一部施行。 <p>ビオトープの保全・復元・創出及び支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ビオトープの保全・復元・創出を推進するため、ビオトープに関する基本的な知識の習得等を目的とした講演会、観察会等をNPO法人を対象に企画提案により募集のうえ、委託者を選定し実施するとともに、ビオトープ・アドバイザーの派遣を実施。 講演会、観察会等参加者 約110名 ビオトープ・アドバイザー派遣人数 11人 ビオトープの保全、復元、創出数（累計） 25箇所（21箇所） 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年夏頃をめどに保護の基本的な考え方や指定希少野生生物及び希少野生生物保護区の選定基準などを内容とする「希少野生生物保護基本方針」を策定する。秋頃をめどに「同条例施行規則」を制定する。年度後半にかけて、指定希少野生生物及び希少野生生物保護区の候補の検討を行う。 ・ビオトープ・アドバイザーを1名増員し派遣体制を拡充したうえで、引き続きビオトープ・アドバイザーの派遣等の支援を行う。

	<p>自然の再生・修復</p> <ul style="list-style-type: none"> 室戸阿南海岸国定公園の竹ヶ島海中公園地区において自然再生事業の推進を図るため、「竹ヶ島海中公園自然再生協議会」を設置し、環境調査を行い、「竹ヶ島海中公園自然再生全体構想」を策定。 	<ul style="list-style-type: none"> 各種調査設計を行い、協議会で実施計画をまとめあげる。
<p>2 自然公園等の保護と利用の増進</p>	<p>自然公園等の施設整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 剣山国定公園の三嶺地区における自然公園の適正な利用を促進するため、登山口に駐車場及び公衆トイレなどの施設整備を完了。 	<ul style="list-style-type: none"> 登山道の整備について平成19年度～21年度に実施する予定。
<p>3 自然環境に配慮した公共事業の推進</p>	<p>自然環境等に配慮した土木工事の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 土木環境共生事業において自然環境等に配慮した土木工事を実施。 (事業費180,000千円、実施箇所数10箇所) 土木環境共生事業における事業完了箇所数 10箇所(累計完了箇所数53箇所) <p>自然環境に配慮した農業・農村整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 自然環境調査に基づく事業計画の策定について、次年度事業着手予定の農業農村整備事業7地区において自然環境調査を行い、専門家の指導・助言のもとに、事業実施する上での環境配慮対策を検討。 自然環境調査に基づく事業計画策定地区数(黠) 23地区(17地区) 自然との共生の農村づくり事業を、宍喰町、阿波市で行われている土地改良事業と併せて実施し、生態系及び景観に配慮した整備を推進した。 自然との共生の農村づくりの実施地区数(黠) 10地区(8地区) <p>藻場の造成の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成16年度に、「豊かな海の森づくり検討委員会」を開催し、本県の海域環境に応じた藻場造成技術について検討し、鳴門海域での藻場造成地及び造成適種の選定を実施し、藻場造成に関する整備基本計画を決定。 平成17年度は、播磨灘南部において藻場造成事業に着手、藻場造成工事の設計を実施。また、阿南地区において藻場造成計画策定の基礎資料とするため藻場現況調査を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き土木環境共生事業において自然環境等に配慮した土木工事を実施する。 平成19年度着手に向け自然環境調査・事業計画作成を行う。 引き続き生態系や景観に配慮した農村づくりの支援を行う。 播磨灘南部では、引き続き公共事業による藻場造成を行う。阿南地区について、新規委員による検討委員会を設置し、藻場造成計画の策定に取り組む。
<p>7 環境重視の多様な森林づくり</p> <p>県全体の環境の保全と創造に大きく寄与する、多様な森林づくりを進めます。</p>		
<p>1 間伐等による健全な森林の整備</p>	<p>間伐対策、複層林への誘導、計画的な路網整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 水土保全林における間伐及び搬出間伐の実施を県単独事業で支援し、積極的な 	<ul style="list-style-type: none"> 間伐の実施については、新たに

	<p>間伐の実施を促進し、重要な保安林における間伐は治山事業で県で実施するなど、間伐の推進を図った。また、複層林に誘導するための抜き伐りを拡大し、多様な森林づくりを推進した。</p> <p>間伐実施面積（H14からの累計）29,461ha（22,399ha） 複層林に誘導するための抜き伐り面積 （H14からの累計）514ha（308ha） 環境重視の多様な森林づくり面積 （H14からの累計）29,975ha（22,707ha）</p>	<p>間伐等推進3カ年対策(H17～H19)を進め、多様な森林づくりの推進を行う。</p> <p>また、「林業再生プロジェクト」により新間伐システムの導入、計画的な路網整備などを行い、搬出間伐の拡大と間伐材有効利用の促進に取り組む。</p>
<p>2 適切な森林の管理・保全</p>	<p>保安林指定や森林整備・保全の計画づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域森林計画に基づき、保安林の指定を推進。 保安林指定面積 92,005ha（91,352ha） ・実施主体である市町村と連携し、地区説明会等により、制度の普及定着を図り、支援金の交付に関する協定締結を推進。 「森林づくり支援金」の交付対象面積 39,194ha（40,137ha） 	<ul style="list-style-type: none"> ・既に目標を達しているが、引き続き保安林の指定を推進する。 ・引き続き推進し、市町村の要望に応えていく。
<p>3 県民参加の森づくり</p>	<p>森づくりへの参加を通じた県民の理解と支援意識の醸成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森づくりへの理解を深めるため、県下各地において、県民のボランティア参加を得た「県民参加の森づくり事業」等を推進。県立神山森林公園において、県育樹祭式典や森づくりシンポジウムを開催するなど、意識の醸成に努めた。 森づくりボランティアの参加者数 1,719人（1,041人） NPO等の森づくり活動拠点数 7箇所（7箇所） とくしま森と木の祭典参加者数 約800人 	<ul style="list-style-type: none"> ・森づくりが可能な拠点づくりを推進するとともに、より多くの県民の参加が得られるようPRに努める。また、NPO、企業等とのパートナーシップによる新たな森づくりに取り組む。

基本目標4「安全・安心とくしま」の実現

重点施策及び主要事業	平成17年度進捗状況	平成18年度取組予定
<p>1 危機管理のための体制づくり</p> <p>地震等の防災対策はもとより有事・テロ対策などの危機管理に適切に対応できるように体制の整備に努めます。</p>		
<p>1 危機管理組織体制の整備等</p>	<p>知事直轄危機管理組織の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成17年4月の組織改正により、知事直轄の「防災局」を「危機管理局」に改組し、南海地震などの自然災害をはじめ、有事やテロ、さらには、BSE・鳥インフルエンザなどのあらゆる危機事象に関する情報を一元管理し、迅速かつ的確に対応できるよう、県の危機管理全般を統括する組織を設置。 <p>危機管理対処指針、危機管理対応マニュアルの整備など危機管理体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成16年9月に制定した「危機管理対処指針」の改訂作業に取り組み、平成18年4月に改訂。 「危機管理対処指針」の下、部局の業務特性に応じた「危機管理マニュアル」整備に取り組んだ。 庁内連携と情報共有化を図るため、政策監のもと各部局の主管課長を主メンバーに「危機管理会議」を11回開催。 新型インフルエンザの県内での感染拡大を防止し、県民の健康被害発生を阻止するため、本県の総合的な対策を推進するための「徳島県新型インフルエンザ対策行動計画」を平成17年12月に策定。さらに、各部局で具体的な対応を行うために、平成18年1月に「高病原性鳥インフルエンザ防疫マニュアル」を改訂、「徳島県新型インフルエンザ対応マニュアル」を作成。 <p>有事・テロ対策などの危機管理、国民保護法に基づく体制づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 「徳島県国民保護協議会」を3回開催し、さらに広く県民の意見を聞くためにパブリックコメントを実施してとりまとめた最終案により国と協議（法定手続）を行い、平成18年3月閣議決定され、「徳島県国民保護計画」を策定。 	<ul style="list-style-type: none"> 南海地震対策の事業・施策の進展に伴い、南海地震対策課の企画担当と業務担当を統合し、計画推進担当を配置する。 引き続き各部局の「危機管理マニュアル」整備を推進する。 庁内連携と情報共有化を図るため、定期的に「危機管理会議」を開催し、危機管理体制の構築を図る。 「危機管理調整費」を適宜・適切に執行する。 「計画策定」について県議会へ報告する（法定手続）。 平成18年度中に「市町村国民保護計画」策定が必要なため、市町村に対する支援を行う。
<p>2 災害時等における初動体制の充実等</p>	<p>防災情報提供・緊急連絡システムの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 携帯電話のメール機能を利用して、気象や地震震度等の防災情報を県民や県・市町村職員等へ配信するとともに、大規模地震時における県職員の安否確認、警報発令時における県職員の参集を行うシステム（とくしま防災メール（防災 	<ul style="list-style-type: none"> 県民、各市町村、県職員に対してシステム（とくしま防災メール）を周知し、利用者の拡大を

	<p>情報提供・緊急連絡システム))を整備し、災害発生時の迅速な初動体制の確立を図った。</p> <p>災害対策本部機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災情報統合管理システムを表示できる環境を災害対策本部室に整え、「気象情報、耐震情報、雨量、河川水位等」の各種情報の一元化を図った。 ・市町村等からの被災情報を迅速・的確に収集する環境を災害対策本部室に整備。 ・結果、災害対策本部室での各種防災情報の迅速かつ確かな収集と一元化、市町村等からの被災情報等の迅速かつ確かな収集が可能となり、災害対策本部の迅速な立ち上げや的確な対応策の決定や実施を行うための本部機能が強化された。 	<p>図り、地域防災力の向上につなげていく。</p> <p>また、システムの有効活用のため訓練に取り組んでいく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害発生に備えて、情報収集・迅速な立ち上げなどについて、図上訓練などの機会をとらえ、体制・機能の維持・強化に努める。
<p>3 防災施設等の整備</p>	<p>徳島県総合情報通信ネットワークシステムの再整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地上系システムの周波数移行に伴う無線設備の再整備及び老朽化した設備の更新並びに衛星系システムの映像のデジタル化を実施する整備工事のための実施設計業務を委託。 <p>ヘリコプターテレビ伝送中継システム整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防防災ヘリコプターから撮影した映像を伝送するシステムの整備工事を実施、完了した。システム整備により、災害発生時において、映像情報をリアルタイムに収集、配信することができるようになり、防災機能の充実強化が図られた。 <p>消防学校・防災センターの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県庁災害対策本部の補完、防災関係者の活動拠点など災害対策拠点としての機能を充実させた消防学校・防災センターを整備済み。 <p>平成16年4月 徳島県消防学校供用開始 平成16年7月 徳島県立防災センターオープン 休館日 毎週月曜日、第1火曜日、年末年始 開館時間 午前9時～午後5時 各体験施設をツアー方式で案内員が案内 防災センター利用者数 37,444人(38,946人)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・工事請負のための入札、整備工事を実施する。 ・訓練等を重ね、災害時において確かな機能を発揮できるよう適切な運用を行っていく。 ・引き続き防災啓発施設等の機能を発揮していく。
<p>4 耐震相談の推進</p>	<p>耐震相談所の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南海地震等への関心の高まり等に対応するため、県民が無料で相談を受けられるよう建築構造専門家による耐震相談所を設置。 <p>県民からの相談件数 132件(123件)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・年間を通して毎水曜日午後15時に相談所を設置し、県民からの相談に応じる。パンフレット等を作成し、相談所活用を積極的にPRしていく。

<p>5 災害関係専門家の育成</p>	<p>耐震診断技術者と被災宅地危険度判定士の養成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後増加が見込まれる耐震診断に的確に対応するために講習会を開催し、「耐震診断技術者」を養成済み。 耐震診断技術者養成人数 延べ179人 ・被災時の二次災害から住民を守る「被災宅地危険度判定士」を養成済み。 被災宅地危険度判定士養成人数 171人 	<ul style="list-style-type: none"> ・養成された耐震診断技術者の活用によりの確な耐震診断の実施を図る。 ・被災した市町村、他府県等からの派遣要請の場合に活用する。
<p>6 被災者への経済支援</p>	<p>居住安定支援制度の創設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成16年4月に、国において従来の生活再建支援制度に加え、新たに居住関係経費を対象とした居住安定支援制度が創設され、これに伴い、同年7月に、被災者生活再建支援法人（財）都道府県会館へ運営資金を拠出。 ・平成17年度は、被災者生活再建支援制度適用なし。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害発生時に、被災者生活再建支援制度を適切に適用する。
<p>7 港湾施設の保安強化</p>	<p>国際航海船舶が利用する重要港湾施設の保安対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象全施設について、港湾施設の保安を確保するため制限区域を設け、人又は車両がみだりに立ち入らないように柵や監視カメラを整備。当該施設のゲートでの出入管理や施設内外の警備・監視を実施。 不正侵入防止設備を完備している外航船用の公共港湾施設数 5施設 (平成16年度に対象全施設整備完了) 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き当該施設のゲートでの出入管理や施設内外の警備・監視を実施する。
<p>2 とくしま 0（ゼロ）作戦の展開</p> <p>今後30年間で50%の確率で発生が予測されている南海地震への即応体制を緊急に整備するなど、南海地震発生時の死者ゼロを目指します。</p>		
<p>1 地域防災力の強化</p>	<p>徳島県地震防災対策行動計画の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地震に強いとくしま」の実現を目指すため、地震防災対策を計画的かつ効果的に取り組む「徳島県地震防災対策行動計画」を平成18年3月に策定。 <p>市町村における津波避難計画策定の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村の津波避難計画策定促進のため、平成14、15年度に実施した津波浸水予測調査結果を踏まえ、平成16年度に県において津波避難計画策定指針を策定。 ・平成17年度は、「津波避難計画策定指針」などを活用し、津波避難計画未策定市町の策定を促進。 津波避難計画策定市町数 4市町（3市町） 	<ul style="list-style-type: none"> ・事前対策、応急対策、復旧復興の各段階における各種の施策を実施する。 ・津波避難計画策定指針などを活用し、津波避難計画未策定市町の策定を促進する。

徳島大学との連携による地域防災リーダー育成

- ・徳島大学と連携し、地域防災推進員養成事業のカリキュラム作成等、地域における津波避難計画の作成に係る支援を実施することにより、地域防災力の強化を図った。
県立防災センターで実施する地域防災推進員養成事業のカリキュラム作成及び検証
美波町（旧由岐町、旧日和佐町）の地域における津波避難計画の作成に係る助言・検証等

自主防災組織の結成促進・活性化、県民等への防災知識の普及

- ・「自主防災組織リーダー研修会」の開催
県立防災センターにおいて、自主防災組織のリーダー等を対象に、自主防災組織の結成促進と活性化を推進するため、専門家による講義、グループ討議、実技講習等を実施。参加者55人。
- ・「地域防災推進員養成研修会」の開催
県立防災センターにおいて、地域の防災活動に行政と協働して取り組む地域の防災リーダー「地域防災推進員」を養成するため、専門家による講義、ワークショップ、実技講習等を実施。参加者54人（うち修了者30人）
自主防災組織率 56.8%（54.6%）

地域防災力強化促進のための補助

- ・市町村が行う自主防災組織の結成・活動活性化を支援する事業や住民の防災意識の向上に必要な事業等に対する補助金として再構築した「地域防災力強化促進事業費補助金」を市町村に補助し、地域防災力の強化・促進を図った。
補助市町村 14旧市町
津波被害が想定される市町では、津波避難タワーの設置や津波避難路の整備等により、津波避難困難地域が一部解消。
地震防災マップの作成や防災資機材の整備、防災講演会の開催等により自主防災組織の活動が活性化。

災害ボランティア活動の環境整備

- ・県立防災センターほかにおいて、ボランティア活動に関心のある者等を対象に災害ボランティア活動の認識を深めるため、講義、ワークショップ等を実施。
「災害ボランティアのための救援物資集配講座」（計2回）「南海地震に備えるボランティア講座」（計3回）「災害ボランティア活動研修会」（計2回）「災害救援ボランティア講演会・シンポジウム」、「災害ボランティアコーディネーター講座」を開催
災害ボランティアリーダー等育成講習会参加者数（累計）1,199人

- ・自主防災組織の立ち上げや活動活性化のため、「自主防災組織活動マニュアル作成指針」の作成を徳島大学への委託研究として実施し、市町村に提供することにより、地域防災力の強化を図る。

- ・引き続き「自主防災組織リーダー研修会」、「地域防災推進員養成研修会」を開催するとともに、町内会や自治会などで「寄り合い防災講座」を開催（200箇所予定）する。

- ・引き続き市町村に対して補助することにより、一層の地域防災力の強化・促進を図る。

- ・引き続き災害ボランティア活動の認識を深めるための講義、ワークショップ等を実施する。

2 地震・津波災害に強いまちづくり

防災教育の推進

- ・防災教育推進モデル校を指定し、防災教育の推進を図るとともに、その成果の普及等を図るため、学校防災研修会を実施。また、「学校防災管理マニュアル」、「防災教育指導資料」を改訂、「防災教育副読本」を作成。
防災教育推進モデル校 6校（橘小学校、由岐中学校、海南・海部高校、盲学校、聾学校、ひのみね養護学校）

- ・ゾーン別にモデル校を指定し、実践的な取り組みを実施する。管理マニュアル等の内容を周知し、各学校において学校防災計画を作成する。

地震動による被害予測調査等の実施

- ・地震動被害想定調査等の調査結果を県民や市町村等に周知するとともに、啓発活動の基礎資料として活用を図った。
調査の結果、中央防災会議の想定と比較し、より大きな被害が見込まれた。
（最大死者数 中央防災会議 1,500人、地震動被害想定調査 4,300人）

- ・町内会や自治会等で開催する「寄り合い防災講座」で被害想定調査結果を周知するなど啓発活動の基礎資料として活用を図る。

災害拠点病院の耐震化の推進

- ・災害拠点病院である麻植協同病院が行う耐震化工事と徳島赤十字病院の移転改築に対し、地震等の大規模災害に対応できるよう耐震性の確保等の整備に要する経費を補助。

- ・院内の棚などが地震により転倒しないよう固定できているか等を検査するとともに、必要に応じて適切なアドバイスを行う。

耐震基準に適応した安全な学校施設の整備、学校施設等の耐震診断

- ・災害等に強い安全な学校施設の整備、教育ニーズに対応した良好な教育環境を提供するため、県立学校施設の耐震化を順次・計画的に推進。
また、改築事業と並行して耐震診断等を実施。
県立学校改築数（改築工事着手校数累計）
3校（鳴門、小松島、城東） 5校（新規；城南、富岡東羽ノ浦分校）
5校

- ・城南高校、富岡東高校、羽ノ浦分校及び総合技術高校（仮称）の改築を推進するとともに、新たに盲・聾学校の基本設計に着手する。

平成17年度の状況

城東高校（全体事業完了） 城南高校（校舎改築工事等）
富岡東高校（基本・実施設計） 富岡東羽ノ浦分校（校舎改築工事等）
総合技術高校（仮称）（基本・実施設計）

県立学校耐震診断実施校数（累計）

未実施 4校（富岡西、阿波、徳島商業、川島） 10校（新規；
名西、城西、城ノ内、国府養護、板野養護、鴨島養護）

- ・富岡西ほか3校で、引き続き改修工事を実施するほか、名西ほか5校で耐震設計を実施、新たに、県立学校7校の耐震診断を実施する。

その他の県の施設の耐震化等

- ・県有施設耐震診断3ヶ年計画（平成16～18年度）により、県有建築物の耐震診断を計画的に実施。
県有建築物の耐震診断実施件数（学校を除く） 3施設（ 8施設）

- ・2施設の耐震診断を実施する。

	<ul style="list-style-type: none"> ・浅川港津波防波堤の整備を推進。 ・3漁港をモデル地区として選定し、耐震診断等の委託業務を行い、漁港施設の現況並びに防災対策について検討を実施。 漁港及び漁港海岸施設の耐震診断実施件数 3箇所(0施設) <p>救命救急や防災活動を支援するインフラ整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・徳島県地震防災対策行動計画に基づく県管理の1次、2次緊急輸送路内にある橋梁の耐震対策を順次実施 平成17年度 耐震対策実施橋梁数17橋、うち対策完了橋梁数9橋 要耐震橋梁の耐震化率 94.1%(176橋/187橋) ・徳島小松島港赤石地区の耐震強化岸壁の整備。 背後地仮築堤の撤去及びエプロン舗装を施工し、耐震強化岸壁の整備を完了。 <p>木造住宅の耐震診断と改修の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内全市町村が、旧耐震基準で建築された住宅の診断希望者に対し、耐震診断員を派遣し耐震診断を実施。 ・県内21市町村が、耐震診断で危険と判定された住宅の耐震改修工事に対し、工事費の補助を実施。 ・耐震改修を円滑・確実に実施するため耐震改修アドバイザーを養成した。 また、改修工事施工者の講習会を開催し受講者リストを公開した。 ・パンフレット配布、県広報誌への掲載、シンポジウムの開催など広報に努めた。 <p>耐震診断実施市町村 全市町村(23市町) 耐震診断実施戸数(累計) 2,144戸(1,033戸) 耐震改修実施市町村 21市町村(3市町) 耐震改修工事実施件数(累計) 82戸(16戸)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度の完成を目指し、整備を推進する。 ・調査事業は完了し、個々の漁港、漁村、海岸施設整備計画の中で具体的に取り組んでいく。 ・残る11橋の要対策橋梁のうち6橋の耐震化完了を目指す。対策未完了となる5橋については、地震防災対策行動計画により、できる限りの早期完了を目指す。 ・引き続き耐震強化岸壁へのアクセス道路の整備を推進する。 ・耐震改修補助の実施市町村を県内全域に拡大する。 ・引き続き講習会を実施し、改修工事を円滑に進めるため制度の拡充、強化を図る。 ・耐震改修促進税制や簡易な耐震工事への新たな助成制度を含め、住宅の耐震化の重要性と各種支援制度を積極的に周知・啓発に努める。
<p>3 災害対応能力の強化</p>	<p>図上訓練の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県・沿岸市町・防災関係機関が参加し、大規模地震発生に伴う応急対策を検討する図上訓練を平成18年1月17日に実施し、平成16年度に実施した訓練(南海地震発生から4時間の初動訓練)に引き続き、地震発生4時間から8時間を応急対策活動方針の具体策を検討。 県内各地から入ってくる被害等の情報を踏まえ、対策本部として、個々の応急対策について具体策を検討し応急対策方針等を決定。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き市町村や徳島地方气象台等と共に、過去の災害データ等も参考にし、実践的な図上訓練を実施する。

3 自然災害に強い県土づくり 洪水や高潮、土石流などの自然災害から県民の生命を守るため、安全・安心な県土づくりを進めます。		
1 洪水や高潮被害の軽減	河川海岸の整備 ・洪水や高潮等による被害から生命を守るために必要な河川・海岸整備を促進。 河川改修事業（飯尾川、園瀬川、桑野川、福井川）において河川整備促進 高潮対策事業 水門1箇所完成(冷田川)、外2箇所で整備促進 水門・排水機場の遠隔監視 3箇所で設計実施 海岸浸食対策事業 鳴門海岸が概成、外3海岸で事業促進 漁港海岸施設 瀬戸、中林で完了、外2箇所で整備促進	・引き続き整備を促進する。
2 土砂災害による被害の軽減	砂防事業の実施 ・土砂災害による被害から生命を守るために必要な砂防、治山事業を実施。 通常砂防事業21箇所、地すべり対策事業33箇所、急傾斜地崩壊対策事業31箇所、総合流域防災事業15箇所、砂防等激甚災害対策特別緊急事業3箇所で事業を推進。 通常砂防事業3箇所、地すべり対策事業5箇所、急傾斜地崩壊対策事業13箇所が完成し、人家約500戸が土砂災害から保全。	・引き続き必要な砂防、治山事業を推進する。
3 災害対策の円滑な推進	平成16年度に被災した公共土木施設、農林水産業施設等の早期復旧 ・平成16年度に被災した公共土木施設災害復旧事業の進捗状況は、査定決定工事費の95%となっている。 ・平成16年度に被災した農林水産施設（農地・農業施設・治山施設・林道・漁港）の災害復旧事業の進捗状況は、箇所ベースで99%となっている。 浸水被害軽減のための排水ポンプ車の配備 ・排水ポンプ車を2台購入し、徳島土木事務所、川島合同庁舎に配備。 雨量局等増設や土砂災害警戒システムの見直し等、災害情報伝達システムの拡充 ・平成18年度の稼働に向け、災害情報伝達システムの構築を進めた。	・引き続き早期復旧に努める。 ・排水ポンプ車を1台購入する。 ・水防情報システムの機器更新に着手する。
4 食の安全・安心の推進 履歴管理制度（トレーサビリティシステム）等を活用した消費者重視の県産食品の認証制度を構築するなど、食の安全・安心対策を総合的に推進します。		
1 食の安全・安心の総合的推進	生産から消費に至る一貫した安全・安心対策の総合的推進 ・生産から消費に至る各分野の県民や有識者により組織した「とくしま食の安全	・引き続き「とくしま食の安全・

・安心県民会議」を開催し、情報や意見の交換（リスクコミュニケーション）を通じて、相互に理解を深めるとともに、県の施策や関係者の取組に反映させた。

開催実績 とくしま食の安全・安心県民会議 4回
地域版食の安全・安心県民会議 2回
食の安全・安心県民会議延べ参加者数（累計） 216人（100人）

徳島県食の安全安心推進条例の制定

- ・食の安全・安心の推進に向けた県の姿勢や施策の基本的な方向性を明確にするため、「徳島県食の安全安心推進条例」を、平成17年12月に制定。
- ・条例の施行にあたり、リーフレット等を作成し、消費者や食品関連事業者が組織する関係団体等に配布するとともに、条例説明会の開催、県の広報媒体やホームページなどによる周知に努めた。

安心県民会議」等を開催し、県民の相互理解と協働により食の安全・安心の確保を推進する。

- ・条例の周知、啓発に努めるとともに、食品に対する県民の信頼感をより確かなものとし、県民自らが知識を習得、判断する能力である「食の知」を高める事業を実施する。

2 安全・安心な農畜水産物の供給

消費者が安心して農産物を購入できる農産物供給体制の構築

- ・生産履歴管理システムを活用した本県独自の「とくしま安²農産物」認証制度を創設し、平成16年8月より運用を開始。
- ・平成16年度は6件認定・登録し、平成17年度は、その6件を登録変更及び更新するとともに、新規認定7件を行い、主に京阪神等の市場を中心に認証マークを貼付し、出荷している。
- ・認定・登録内容について、県のホームページで公開するとともに、制度紹介パンフレット等を作成して制度の普及啓蒙に努めた。
- ・とくしま安²農産物の認定産地における安全管理手法の公開と消費者との意見交換会を開催。
とくしま安²農産物認証件数（累計）13件
7件（しいたけ2件、だいこん3件、れんこん1件、ほうれんそう1件）
6件（すだち1件、生しいたけ2件、にんじん3件）

- ・認定件数40件を目標に、引き続き認定促進のための制度PR及び消費者の認知度向上のためのPR事業を実施する。

家畜の個体履歴情報を消費者に伝達するための個体識別システムの構築

- ・畜産物の生産から流通段階における安全性と消費者の信頼の確保及び畜産ブランド確立のため、県養鶏協会において県産鶏卵の生産情報を公開するシステムづくりの取り組みを推進し、消費者に鶏卵の生産情報を提供するための「徳島新鮮たまご生産情報公開システム」を構築。
個別識別対象とする家畜の種類数（累計） 3件（2件）

- ・引き続き個別履歴情報を消費者等に伝達するためのシステムの構築を推進する。

安全・安心な畜産物を供給するための機械・施設整備

- ・安全で衛生的な家畜畜産物の生産、家畜排せつ物の適正な処理による高品質な堆肥生産、消費者から信頼される畜産物の流通・加工を確保するための機械・

- ・引き続き施設・機械の整備を促進する。

施設の整備を促進。

機械・施設整備箇所数(累計) 13箇所(9箇所)

牛のBSE全頭検査の実施

・食肉処理されるすべての牛について、と畜検査とBSE検査を行い、食肉の安全を確保。

平成18年度3月31日現在54,808頭を検査。

本県からはBSEの発生は認められなかった。

農薬適正使用の啓発及び無登録農薬流通・使用の監視

・農薬使用者等に対して、農薬の適正使用に関する啓発を実施するとともに、無登録農薬流通・使用の監視の強化を図るため、農薬管理指導士及び農薬適正使用アドバイザーの認定研修を実施。

農薬管理指導士認定数 283人(286人)

農薬適正使用アドバイザー認定数 554人(407人)

安全・安心のため新しい技術の開発

・安全・安心な農畜産物提供のために必要な化学農薬使用低減技術、DNA解析による食肉識別技術の確立を推進。

○天敵を中心とする総合防除技術の現地実証試験を実施

○カンキツ施設栽培における耕種的安定着花技術の確立

○阿波畜産ブランドの食肉識別技術の確立に向け識別可能なDNAマーカーを検索中

家畜伝染病発生時の総合的な防疫措置、危機管理体制の整備

・県内で高病原性鳥インフルエンザ等悪性の家畜伝染病の発生があった場合、迅速かつ的確な防疫措置を総合的に実施するため、防疫マップ(電子地図)を作成及び防疫演習を開催。

防疫マップ システムを構築、全養鶏農家の情報入力を完了

防疫マニュアルに基づく防疫演習 養鶏農家等関係者ほか150人参加

3 食品表示の適正化

食品表示の適正化に向けた指導体制整備、消費者と食品関係事業者の交流の促進

・食品表示の適正化のため、食品表示に関する連絡会の開催、「食品表示HOTライン」による情報収集と適正表示指導、「食品表示ウォッチャー」による表示モニタリングの実施、食品表示説明会の開催、啓発パンフレットの作成・配布、県内のスーパーや小売業者等に対する「食品表示適正化推進員」養成のための研修会の開催等を実施。

適正表示率 92.4%(90.9%)

県内のスーパーや小売業者に食品表示適正化推進員77人を育成

・平成17年8月から検査対象月齢を生後21ヶ月齢以上とする法改正がなされているが、本県においては、全頭検査を継続する。

・引き続き啓発及び認定研修を実施する。

・引き続き技術開発を進める。

・引き続き全ての農家情報の入力、防疫演習を実施する。また、迅速な連絡体制を確立するため、「メール配信型連絡確認システム」を構築する。

・引き続き表示モニタリング等を実施する。また、県内の直売所についても食品表示適正化推進員を養成し、食品表示の適正化を啓発する。

<p>4 食品の監視指導の 充実強化</p>	<p>食品衛生監視指導計画に基づく監視指導の充実強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成16年度から、食品衛生法により毎年各都道府県で策定することとされている「徳島県食品衛生監視指導計画」に基づき、食品の製造から販売までの各段階において、より重点的かつ効果的な監視指導を行い、食の安全確保を推進。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き監視指導の実施、ノロウイルス対策としての食品検査機能の強化に努める。また、残留農薬等のポジティブリスト制施行に伴う検査を充実する。
<p>5 とくしま安心ライフの実現</p> <p>救命救急体制の整備など安全で信頼される質の高い医療の確保や、消費者被害対策の充実など、みんなが安心して暮らせる生活の実現を目指します。</p>		
<p>1 救命救急医療体制の充実</p>	<p>救命救急センターの一層の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 県西部地域における救急医療の充実を図るため、県立三好病院において、平成16年度に、専用病床10床（ICU4床、HCU6床）を有する「新型救命救急センター」の工事に着工。平成17年8月に同センターが整備され、その稼働により、県西部地域において、これまで以上に多様な症例の救急患者の対応が可能となった。 救命救急センターの整備 3病院（2病院） <p>小児救急医療体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 県下の小児救急医療体制を支える各輪番病院の運営を市町村と一体となって補助・支援するとともに、小児救急拠点病院としての徳島赤十字病院の運営を補助。 小児救急医療拠点病院の整備 1病院（1病院） 小児救急医療体制パンフレットの作成、配布及びホームページ（医療とくしま）により県民へ制度を周知。 	<ul style="list-style-type: none"> 医療スタッフの充実に努め、救急医療体制より一層の強化を図る。 小児科医の集約化・重点化を進めるため、県立中央病院を小児救急拠点病院として整備すべく医療スタッフ等の体制確保を図る。
<p>2 周産期医療体制の整備</p>	<p>周産期医療体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成16年12月に徳島大学病院を「総合周産期母子医療センター」に指定するとともに、徳島県周産期医療協議会を設置。 平成17年度は、同センターを中心に各周産期医療機関の連携を図るとともに、高度専門的な医療を効果的に提供する周産期医療体制の整備を推進するため、ハイリスク妊産婦・新生児医療や情報ネットワーク等を調査・研究。 乳児死亡率（千人当たり） 3.1人 	<ul style="list-style-type: none"> 徳島大学病院総合周産期母子医療センターを中核に、本県周産期医療体制の整備を推進する。
<p>3 安全で安心できる医療の 提供</p>	<p>医療に関する苦情・相談を受け付ける窓口の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> 行政が中立的な立場で県民と医療機関の間に立ち、両者の相互理解を深めるため、医療政策課及び各保健所に平成15年から設置している医療相談窓口における相談事業を継続実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き医療相談窓口における相談事業を実施し、医療機関と患者両者の相互理解に努める。

	<p>行政の医療相談窓口における相談者のうち「納得」した割合 43.2% 56.7%</p>	
<p>4 消費者自立支援の推進</p>	<p>消費者保護条例の見直し <ul style="list-style-type: none"> 消費者基本法を踏まえ、21世紀にふさわしい消費者保護条例への見直しを行うため、平成16年度に「徳島県消費者保護条例」を廃止し、「徳島県消費者の利益の擁護及び増進のための基本政策に関する条例」(消費者基本条例)を制定。平成17年度は、消費生活全般にわたる苦情及び問い合わせに対して、適切かつ迅速に処理し、相談者の信頼を得るよう努めた。 県立消費生活センター苦情等相談件数 7,359件(12,125件) </p> <p>消費者基本計画の策定 <ul style="list-style-type: none"> 平成16年度に制定した「徳島県消費者の利益の擁護及び増進のための基本政策に関する条例」に基づき、消費生活審議会への諮問などを経て、「消費者基本計画」を策定。 </p>	<ul style="list-style-type: none"> 消費者基本条例に基づき、消費者の権利の実現の確保と自立の支援のための施策を推進する。県民の消費生活の安定と向上のため、消費生活の苦情処理体制を整備する。 消費者基本計画において、特に重点的に整備することとした課題を中心に各消費者施策を推進する。
<p>5 県立中央病院の改築</p>	<p>県立中央病院の改築事業の推進 <ul style="list-style-type: none"> 徳島県立中央病院改築工事基本設計プロポーザル審査委員会を設置のうえ、基本設計の委託業者を決定し、改築のための基本設計に着手した。 総合メディカルゾーン検討協議会を開催し、基本設計に関わるハード面について先行して協議を進めた。 </p>	<ul style="list-style-type: none"> 基本設計に引き続き実施設計に着手する。 埋蔵文化財の本調査やこれに伴う仮駐車場の整備など改築に向けた諸準備に取り組む。
<p>6 健康とくしまの実現</p> <p>子どもの時からの健康支援や生活習慣病の予防、感染症対策の充実等を図り、県民一人ひとりが健やかで心豊かに生活できるよう、健康づくりを推進します。</p>		
<p>1 健康づくりの啓発</p>	<p>県民総ぐるみの健康づくり運動の推進 <ul style="list-style-type: none"> 健康づくり県民運動の展開と県民一人ひとりが健康づくりの主役となる環境を整備するため、「みんなでつくろう！健康とくしま県民会議」を平成18年1月に設立するとともに、健康づくりの取り組みの「サポートツール」として、「阿波踊り体操」や「ヘルシー阿波レシピ」を制作、普及。 県民会議に賛同し、構成員等の健康づくりに積極的に取り組む団体の募集やヘルシーメニューの提供、施設の禁煙・分煙等、県民の主体的な健康づくりのサポート等を行う事業者など「健康とくしま応援団」の募集等を実施。 </p>	<ul style="list-style-type: none"> 県民会議を核として、その賛同団体や応援団を全県に広げていくとともに、サポートツール等による健康普及活動の展開など健康づくりの啓発を行う。また、地域・職域保健連携推進協議会の設置・運営を図る。

	<p>糖尿病予防・早期治療、喫煙による健康被害の防止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病対策事業として、専門家による糖尿病対策班会議の開催、県民を対象とした生活習慣改善に関する講演会、糖尿病「緊急事態」宣言ポスターを県内関係機関に配布・掲示、糖尿病診療の早期介入マニュアルの作成など普及啓発活動を実施。 ・喫煙に対する取組として、保健所における禁煙サポートの実施、学校や事業所に対する出前講座等の実施。また、健康づくり及び成人病予防の普及啓発事業である「健康を考える県民のつどい」における禁煙をテーマにしたシンポジウムの開催等の啓発活動の実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県医師会に糖尿病の早期治療対策を委託するほか、県歯科医師会、県栄養士会とも連携し、糖尿病予防の普及啓発を行う。「健康を考える県民のつどい」を糖尿病をテーマに開催するほか、医療関係者に対する研修会等を開催する。 ・禁煙支援者養成講習会、小、中学校生対象の防煙対策研修会、事業所向けの受動喫煙防止対策研修会等の啓発活動を実施する。
<p>2 子どもの健康支援</p>	<p>児童虐待の予防、思春期保健対策など子どもの心身の健やかな成長の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「健やか親子ヘルスアップ事業」として、「虐待予防の視点を持った乳幼児健診」「周産期における医療と保健・福祉が連携した子育て支援」について、手引き書に基づき、保健所、市町村と協働のもと、従来の乳幼児健診に虐待予防の視点を取り入れるよう支援し、また、医療と保健・福祉の連携のもと、養育困難、育児支援の必要な親子を早期発見し支援できる体制整備に努めた。 児童虐待予防事業として、研修会、事例検討会等を6保健所で実施 思春期保健対策として、研修会等を5保健所で実施 アレルギー対策として、調査・相談等を4保健所で実施 虐待予防の視点を持った乳幼児検診を実施している市町村 21/24市町村(平成18年3月末現在) 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き健やか親子ヘルスアップ事業を実施する。特に、新たに取り組む町村に対し、町村の特性も考慮し、町村独自での問診票や乳幼児健診時心理職の雇い上げを促すなど、取り組みを支援していく。
<p>3 歯科保健の充実</p>	<p>乳幼児のむし歯予防と妊婦の歯周疾患の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「8020運動推進特別事業」として、妊婦を対象に健診費用を無料とした妊婦歯科健診事業、歯周病、介護・口腔ケアに関する啓発事業、乳幼児対応として、むし歯予防効果が期待できる1歳6ヶ月、3歳児歯科健診受診者に対するフッ化物塗布を推進。 ・保健所が中心となり、妊婦健診等に従事する者の資質の向上を図るため、在宅歯科衛生士研修会を実施するとともに、歯科保健に関する正確な情報を提供。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県歯科医師会に対し、糖尿病悪化と相関関係がある歯周病予防に関する啓発事業を委託する。県医師会、県栄養士会と連携し、歯周病のみならず、糖尿病に対する普及啓発を行う。また、保健所母子保健事業として、歯科保健従事者を対象に研修会を実施する。
<p>4 感染症対策の充実強化</p>	<p>感染症のまん延の防止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症のまん延を防止するため、感染症の発生動向を早期に把握・分析し、地域に情報発信を行うとともに、新型インフルエンザ対応マニュアルの策定、鳥 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き健康危機管理に係る各マニュアルの充実と周知徹底、

	<p>インフルエンザに対応した研修会、訓練の実施など感染症対策を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症発生動向調査及びホームページ等での広報、抗インフルエンザウイルス薬備蓄の準備、感染症予防に関する注意喚起、感染症対策の備品類の整備等を実施。 	<p>感染症発生動向調査及びホームページ等での広報、抗インフルエンザウイルス薬の備蓄、備品類の整備・更新等を実施する。</p>
<p>5 地域リハビリテーション支援体制の整備</p>	<p>高齢者等の状況に応じたリハビリテーション提供体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者等の様々な状況に応じたリハビリテーション事業が、適切かつ円滑に提供される体制の整備を図るため、地域リハビリテーション連携指針に基づき、県内に6圏域ある保健医療圏ごとに地域リハビリテーション広域支援センターを1箇所ずつ指定するなど体制整備に努めた。 ・各地域センターにおいては、リハビリテーション施設の共同利用、従事者に対する指導、研修、相談等を実施。 県リハビリテーション支援センターの指定 徳島大学病院 地域リハビリテーション広域支援センター指定数 6箇所(3箇所) 	<ul style="list-style-type: none"> ・各地域センターの指定を継続するとともに、高齢者等の様々な状況に応じたリハビリテーションが地域で適切かつ円滑に提供される体制の支援を行う。
<p>6 薬用植物の活用による健康増進</p>	<p>薬用植物の正しい活用の知識啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬草に関する正しい知識の普及啓発、栽培指導等を図るため、総合薬草展を開催するとともに、植生・栽培分布図作成のための植生や栽培量調査を県下の全市町村において実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県下全市町村における植生・栽培量調査結果をもとに啓発用資料をまとめ、総合薬草展等において普及・啓発を図る。
<p>7 犯罪や交通事故のないまちづくり</p> <p>身近な犯罪や新たな犯罪への取り組みの強化、交通安全対策の徹底など、安全で安心な暮らしの実現に努めます。</p>		
<p>1 警察機能の強化</p>	<p>警察署及び交番・駐在所の配置・管轄区域の見直し、広域自動車警ら隊の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「警察署及び交番・駐在所の配置と管轄区域の見直し計画」に基づき、平成17年度から3年計画で交番・駐在所の配置見直しを推進。平成17年度においては、計画どおり5警察署管内の8駐在所の見直しを実施。 ・駐在所の配置と管轄区域の見直しにより捻出した人員を広域自動車警ら隊にシフトし、既設の広域自動車警ら隊本隊に加え、平成17年4月に南部分駐隊(6名、パトカー1台) 西部分駐隊(6名、パトカー1台)を新設。 	<ul style="list-style-type: none"> ・交番・駐在所は、計画に基づき7警察署管内の1交番及び10駐在所の見直しを実施する。警察署の統合については、県下全体の警察施設整備計画の中において時期を検討する。 ・広域自動車警ら隊本隊に加え、増設した南部・西部分駐隊を効果的に運用し、機動力と夜間体制を強化する。
<p>2 地域ぐるみの自主防犯活動の支援</p>	<p>犯罪情報地理分析・提供システムの整備、県民の自主防犯活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「犯罪情報地理分析・提供システム」を平成18年1月に運用開始し、街頭犯罪 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き同システムにより様々

	<p>や侵入犯罪の発生状況、不審者情報を県警ホームページに掲載。 同システムに基づき、犯罪分析による犯罪発生情報や不審者情報を県民に提供することにより、地域ぐるみの自主防犯活動を支援。</p>	<p>な情報を地図上で提供するとともに、県民への一層周知に努める。</p>
<p>3 身近な犯罪の防止対策</p>	<p>県民に身近な犯罪等が多発する地域を対象とした集中的な犯罪対策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・街頭活動の強化として、本部・西部・南部広域自動車警ら隊や各警察署の自動車警ら班による警ら活動を強化し、街頭犯罪等の検挙に努めた。 ・身近な犯罪が多発する地域を指定しての抑止対策として、7警察署（徳島東・徳島西・徳島北・鳴門・板野・小松島及び阿南の各署）の管内を対象地域として指定し、重点的な犯罪の抑止対策を実施。 ・関係団体等との協働として、県下各金融機関の代表者による「徳島県金融機関防犯対策会議」、税関、自動車関係団体等による「徳島県自動車盗難防止対策協議会」の開催など犯罪類型に応じた街頭犯罪等の抑止対策を実施。 ・学校やボランティア団体を交えた「子どもを犯罪から守る対策会議」を県内警察署で開催するとともに、同会議と連携した通学路の点検やパトロールを実施。 ・犯罪情報地理分析・提供システムにより犯罪情報を提供。（再掲） <p>対象地域（上記7署管内）における街頭犯罪件数 平成15年 4,348件 平成17年 2,783件 （15年比 1,565件、 36.0%）</p> <p>対象地域（上記7署管内）における侵入窃盗の発生件数 平成15年 650件 平成17年 528件 （15年比 122件、 18.8%）</p> <p>女性や子どもを守り、身近な街頭犯罪を防止するためのスーパー防犯灯の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事件事発発生時における迅速・的確な通報体制を確保するとともに、街頭犯罪の抑止と環境浄化を図るため、街頭緊急通報装置（スーパー防犯灯）を徳島市内中心部の藍場浜公園及び水際公園に各1基の計2基を設置し、平成17年12月から運用を開始。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ごとの犯罪発生状況を地図情報などを活用してより綿密に分析し、各署長の判断により、発生状況に応じた防犯対策を推進する。 また、地域住民が進める自主防犯活動に対して、犯罪の発生形態に応じた個別・具体的な防犯対策を県警ホームページで積極的に情報提供するとともに、防犯講習会や合同パトロールを行うなどの支援を強化、地域住民との協働による防犯対策を推進する。 ・スーパー防犯灯を拡充整備し、市街地での街頭犯罪の抑止と環境浄化を推進する。
<p>4 ハント族対策</p>	<p>迷惑防止条例の改正などによるハント族に対する取締り強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成16年6月施行された「徳島県迷惑行為防止条例」のハント族規制の広報を実施し周知徹底を図るとともに、毎週末に本部広域自動車警ら隊や徳島東警察署員による恒常的な取締りを実施し、規制対象地域からハント族を一掃。 対象地域やその周辺に居住する住民からハント族に係る騒音、迷惑行為等が激減したとの声が寄せられている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き条例の的確な運用に努めるとともに、ハント族等の蟻集する地域に対する取締りを強化する。
<p>5 車両を利用した犯罪や新たな犯罪への対策</p>	<p>緊急配備支援システムの整備、通信指令システムの高度化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・車両利用犯罪の検挙に有効な「緊急配備支援システム」の運用を平成17年度から開始し、重要事件、ひき逃げ事件等警察の全ての部門の活動に活用するとともに、効果の検証、新たな設置・増設の検討を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・同システムの活用により、本部と各署が有機的に連携した効果的な初動捜査を推進する。

	<p>重傷ひき逃げ事件、コンビニエンスストア対象の広域強盗事件、量販店における強盗致傷事件、広域車上ねらい事件等の解明検挙に成果を収めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 通信指令システム機能の高度化を図るため、「新通信指令システム」の設計を実施。また、県下に配備している無線機を新型の高性能、多付加機能付きのAPR（新警察移動システム）無線機に配備更新。新型無線機の配備により、不感地帯が減少したため、広範囲にわたる迅速な無線通話が実施可能となり警察業務の効率化が推進。 	<ul style="list-style-type: none"> システム実施設計書に基づく新通信指令システムのソフトウェアを開発し、ハードウェアを整備する。
<p>6 犯罪被害者への対応</p>	<p>関係機関・団体と連携した総合的な犯罪被害者への支援活動の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> 徳島県犯罪被害者支援連絡協議会、犯罪被害者の遺族による特別講演を開催し、協議会会員相互の連携強化と意識啓発を実施。また、協議会会員との共催による被害相談窓口の利用促進街頭キャンペーンを実施。人権啓発フェスティバルにおいて被害者対策広報用パンフレットを配布。 犯罪被害者支援連絡協議会の開催回数 6回（ 11回） 犯罪被害者相談所・相談受案件数 129件（うち犯罪被害者支援ネットワークとの連携5件）（平成17年中） 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き犯罪被害者支援連絡協議会を中心に、関係機関・団体と連携し、犯罪被害者への支援活動を推進する。
<p>7 交通ルール遵守とマナーの向上</p>	<p>シートベルト着用推進など県民の交通マナー向上の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 交通死亡事故の抑止を図るため、「交通マナーアップ運動」を年間重点として、交差点マナー、早めのライト点灯等の広報啓発活動を実施するとともに、7・8月の2ヶ月間「シートベルト・チャイルドシート着用推進県民運動」を実施したほか、春・秋の全国交通安全運動、年末年始の交通安全運動、高齢者交通安全運動においてラジオ、新聞による広報、交通関係団体等による街頭キャンペーン等を展開するなどして交通マナーの向上とシートベルト等の着用率の向上にむけた広報啓発活動を実施。 シートベルト着用率 88.8%（ 88.5%） チャイルドシート使用率 59.5%（ 比+2.5ポイント） 平成17年中の交通事故死者数は68人と過去3番目に少なく、交通事故件数においても237件減少 	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関との連携により7月から10月までの4ヶ月間、着用率調査、広報、取締りによるシートベルト着用向上のためのステップ作戦を実施する。また、7月・8月の2ヶ月間「シートベルト・チャイルドシート着用推進県民運動」による広報啓発活動を実施する。
<p>8 交通安全施設の整備</p>	<p>「あんしん歩行エリア」の指定による交通安全施設の重点的整備、交通規制の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> 吉野川市鴨島地区において、交通規制の見直し、交通信号機の新設及び改良、道路標識の高輝度化などエリア内の交通事故抑止対策を推進。 あんしん歩行エリアの事業実施箇所数（累計） 3箇所（ 2箇所） 県内の交通事故死者数 平成17年中68人（平成16年中58人） <p>車両用LED式信号灯器の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 既存車両用電球式信号灯器のうち、約200灯をLED式に換装。 車両用信号灯器のうちLED式信号灯器の割合 17%（ 14%） 	<ul style="list-style-type: none"> 徳島市前川地区、小松島市日赤周辺地区の2箇所において、「あんしん歩行エリア」事業を計画的に推進する。 約200灯をLED式に換装予定。

基本目標5「いやしの国とくしま」の実現

重点施策及び主要事業	平成17年度進捗状況	平成18年度取組予定
<p>1 いやしの国とくしまの体制づくり</p> <p>すべての県民がのびのびと心豊かに生活を送れ、心がいやされるとくしまを実現するため、基本的な取り組みを示すとともに、その着実な推進を図ります。</p>		
<p>1 教育の振興</p>	<p>「徳島県教育振興基本構想」の着実な推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 「徳島県教育振興基本構想」の基本目標である「豊かな心を育み、生涯にわたる「学び」を実現する教育の創造」を実現するため、構想に掲げる重点施策の着実な推進を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き構想に掲げる重点施策の着実な推進を図る。
<p>2 青少年の育成</p>	<p>「とくしま青少年プラン21」の着実な推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 青少年自身の課題及びそれを取り巻く人々の役割や協力関係を明らかにした青少年施策の基本方針である「とくしま青少年プラン21」の着実な推進を図った。 <p>青少年の健全育成のために必要な調査・審議等</p> <ul style="list-style-type: none"> 徳島県青少年保護育成審議会を中心として、徳島県青少年保護育成条例の改正等必要な調査・審議を行うとともに、青少年の健全育成に向けた関係機関との連絡調整を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き「とくしま青少年プラン21」の着実な推進を図る。 審議会を中心として、条例改正等必要な調査・審議を行うとともに、引き続き関係機関との連絡調整を図る。
<p>3 文化・芸術の振興</p>	<p>文化振興の基本理念や方向性などを示す条例の制定</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成16年度に、条例検討委員会を2回開催するとともに、パブリックコメントを実施し、平成17年3月に「徳島県文化振興条例」を制定（平成17年4月1日施行）。 平成17年度は、制定条例の普及啓発に取り組むとともに、条例第7条に基づき、平成18年3月に「文化振興基本方針」を策定。 	<ul style="list-style-type: none"> 文化振興基本方針の周知に努めるとともに、基本方針に基づく事業展開を図る。
<p>4 スポーツの振興</p>	<p>「徳島県スポーツ振興基本計画」に基づくスポーツ振興</p> <ul style="list-style-type: none"> 徳島県スポーツ振興基本計画に掲げた「生涯スポーツ」、「競技スポーツ」、「学校における体育・スポーツ」の3つの分野の振興を図るための施策の着実な推進を図った。 徳島県スポーツ振興審議会を開催し、基本計画の進捗状況について上記3分野を協議事項とし審議を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き審議会での審議を行いながら、振興計画に掲げた施策について着実な推進を図る。

2 とくしま子どものびのびプランの展開

少人数学級を全県で実現するなど、将来のとくしまを担う子どもたちが、それぞれの個性を尊重され、ゆとりを持って学習できる環境づくりに努めます。

1 きめ細かな指導体制の整備

小学校1・2年生への35人学級の導入

<平成16年度の状況>

- ・小学校1年生における35人学級の導入。(単学級も含む)
26校26学級に導入
- ・小学校2年生のうち学年2学級以上の学校における35人学級の導入。
10校10学級に導入

<平成17年度の状況>

- ・すべての小学校1・2年生を対象として35人学級を導入。
小学校1年生 19校19学級に導入
小学校2年生 24校24学級に導入

小・中学校の学年等の特性に応じた指導のための教員配置

<平成16年度の状況>

- ・27人以上の学級を有するすべての小・中学校を対象として追加教員を配置。
小学校 126校198名を配置
中学校 72校131名を配置

<平成17年度の状況>

- ・25人以上の学級を有するすべての小・中学校を対象として追加教員を配置。
小学校 116校184名を配置
中学校 74校133名を配置

中学校へのスクールカウンセラーの計画的配置

- ・中学校49校(6学級未満1校含む) 高校1校の計50校に、スクールカウンセラーを配置し、その配置校の近隣の小・中・高・養護学校も含めて、相談に応じられる体制を整備。
6学級以上の全中学校(56校)については、スクールカウンセラーを派遣できる体制を整備。

配置校(定期的に訪問)48校、派遣校(要請により訪問)8校
 スクールカウンセラーへの相談件数 10,712件(7,696件)
 うち児童生徒から 5,778件(4,020件)
 保護者から 1,856件(1,407件)
 教職員から 3,078件(2,269件)

- ・引き続きすべての小学校1・2年生を対象とした35人学級を導入する。

- ・引き続き25人以上の学級を有するすべての小・中学校を対象とした追加教員の配置を行う。

- ・中学校54校(6学級未満2校含む) 高校1校の計55校に配置し、近隣校も含めて相談に応じられる体制を整備する。
引き続き6学級以上の全中学校については、派遣できる体制を整備する。(配置校52校、派遣校4校)

	<p>特別支援教育コーディネーター養成研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校にも特別支援教育コーディネーターを配置し、すべての幼稚園・小・中・高等学校・盲・聾・養護学校でコーディネーターを指名し、研修を実施。 <p>研修受講人数 幼稚園149人、小学校242人、中学校101人、 高等学校49人、盲・聾・養護学校11人</p> <p>特別支援教育コーディネーター配置校の割合 幼稚園、小学校、中学校、高等学校（定時制も含めて）は100%</p> <p>盲学校・聾学校整備基本構想の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国の盲学校・聾学校における設置学科の調査、学科の設置に関する関係者意向調査、本県盲学校・聾学校における設置学科及び教育課程の検討、同一敷地内に盲学校・聾学校を併置している全国の学校についての情報収集等を踏まえ、新しい学校のめざす姿や空間づくりの考え方をまとめた「盲学校・聾学校整備基本構想」を策定。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き年間7回の研修を実施する。新担当者研修と経験者研修に分けて実施し、特に経験者研修ではコーディネーターとしての実践力を養うための研修内容とする。 ・基本構想については、よりよい学校施設完成のため、今後の基本設計に反映させる。
<p>2 中高一貫教育の推進</p>	<p>中高一貫教育校の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成16年4月に本県で公立初の併設型中高一貫教育校となる県立城ノ内中学校・高等学校を開校。 ・平成17年度は、川島中学校の新校舎建設や既存校舎改修を行うなど平成18年4月開校の県立川島中学校・高等学校の開校に向けた諸準備を進めた。 <p>併設型中高一貫教育校の設置 1校（県立城ノ内中学校・高等学校） （県立川島中学校・高等学校は平成18年4月開校）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県立城ノ内中学校・高等学校及び県立川島中学校・高等学校の開校後の円滑な学校運営を進める。
<p>3 個性豊かな教育の推進</p>	<p>一芸入試の考え方を取り入れた高校入試制度の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度高校入試より、前期・後期選抜を導入、受験機会の複数化を図る。 ・前期選抜では、各高校独自入試を実施、生徒の個性や能力・適性、意欲、努力の成果などについて、優れた面や長所を積極的に評価するために、自己表現や実技検査などを用いるなど、いわゆる一芸入試の考え方を導入。 <p>平成18年度高校入試 前期選抜実施校40校（すべての全日制高校、定時制高校1校） （うち自己表現実施校25校、実技検査実施校5校）</p> <p>「オンリーワンハイスクール」実現に向けた教育活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立高校と障害児教育諸学校の高等部を対象に希望校を募集し、書類審査とプレゼンテーション審査により実施校18校を選定。各実施校は、独自の企画による特色ある教育活動に活発に取り組んだ。 <p>事業実施校 18校（ 15校） 生徒活動発表会 実施校18校と見学校20校の代表生徒124名及び 教員71名が参加</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き前期・後期選抜を実施する。 ・引き続き15校程度を指定する予定。特に、環境教育、起業家教育への取り組みを推奨して募集する。

<p>4 IT教育の推進</p>	<p>ITを使った教材作成に関する教員研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 教材作成に関する教員研修講座として「教育用コンテンツ作成講座(全5回)」、「授業で生かすパワーポイント」等の8講座を実施。また、とくしま教育e-ラーニング推進事業の一環として、e-ラーニングコンテンツ作成委員を委嘱し、研修等を実施してe-ラーニング教材を作成。 学校教育情報化研修参加者数(累計) 296人(29人) 	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育用コンテンツ作成講座等7講座を開講予定。引き続きe-ラーニング教材を作成するとともに、前年度作成の教材を県教育e-ラーニングポータルサイトで公開する。
<p>3 生涯を通じた学びの推進</p> <p>生きる力を育み心を豊かにする生涯学習の推進など、あらゆる世代が様々な教育や学習を享受できる機会づくりに努めます。</p>		
<p>1 学習機会の提供</p>	<p>生涯学習講座の体系的・総合的な情報提供等</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種生涯学習機関が行う講座等を体系化し、県民カレッジ一覧表や徳島県生涯学習情報システムによる連携講座の情報を提供。 とくしま県民カレッジ入学者数(累計) 7,230人(6,801人) 連携講座数 72機関・1,744講座(70機関・1,697講座) 生涯学習情報システムへのアクセス件数 93,384件(54,871件) <p>ふるさと徳島のすばらしさを再発見する学習講座の開設</p> <ul style="list-style-type: none"> 「オンリーワンとくしま学」として、「とくしま人物講座」、「とくしま自然講座」、「とくしま文化講座」の3コース、各8回の講座(1講座は2時間の講座)を総合教育センターで実施。 「オンリーワンとくしま学」受講者数(累計) 3,958人(1,517人) 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き各種情報提供を行う。 引き続き講座を実施する。
<p>2 家庭・地域における教育の充実</p>	<p>「徳島県子どもの読書活動推進計画」に基づいた読書環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもの読書活動の推進状況について検討・評価し、推進のための具体的な方策についての提言を集約するため、徳島県子どもの読書活動推進協議会(2回)を開催するとともに、徳島県立図書館において子どもの読書活動支援のための読書行事(5回)を実施。 読書活動を推進するイベントへの参加者数(累計) 547人(256人) <p>地域で活躍できる家庭教育支援者の養成</p> <ul style="list-style-type: none"> 「乳幼児期支援者養成コース」、「児童期支援者養成コース」、「思春期支援者養成コース」、「ステップアップ研修コース(家庭いきいき支援者養成講座の修了者及び実際に子育て支援活動に関わっている方対象)」の4コースを設置し、各コース5日間の専門性の高いより実践的な講座を実施。 家庭いきいき支援者養成講座受講者数(累計) 450人(282名) 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き徳島県子どもの読書活動推進協議会、県立図書館における行事を行うとともに、新たに子どもの読書活動推進フォーラムを開催する。 引き続き家庭いきいき支援者養成講座を実施する。また、コーディネーターを養成する「地域教育力再生事業」を実施する。

<p>3 社会性を育む職業教育の推進</p>	<p>キャリア教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内高校18校を指定し、地域社会や産業と積極的に交流・連携を図ることにより、独自の魅力や個性を十分引き出すことを目的として、「オンリーワンハイスクール推進事業」を実施。(キャリア教育分野を12校が実施) ・児童生徒の発達段階に応じた組織的・系統的なキャリア教育を推進するため、職場体験、インターンシップ、講演会等を行う「キャリア教育推進地域指定事業」(文部科学省指定)を実施。(小学校1校、中学校2校、高校2校) ・地域との連携を図りながら、生徒の正しい職業観や勤労観を育む「地域の達人活用事業」を県内48校で実施。 <p>模擬株式会社の設立等による高校生起業家教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「オンリーワンハイスクール推進事業」のキャリア教育の分野において、地域の経済や産業と連携しながら、起業家精神や経営感覚を養う起業家教育を推進。 <p>高校生起業家教育推進事業 平成15年・16年度累計受講生徒数 2,349人 なお、平成16年度オンリーワンハイスクール推進事業で起業家教育に取組んだ生徒(997人)を加えると受講者累計は3,346人となる。 平成17年度は、オンリーワンハイスクール推進事業の中でキャリア教育を実施した12校のうち5校が起業家教育に取り組んだ。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続きオンリーワンハイスクール推進事業、キャリア教育推進地域指定事業、地域の達人活用事業を実施する。 ・引き続きオンリーワンハイスクールの推進事業のキャリア教育の分野において起業家教育を推進する。
<p>4 e-ラーニングの推進</p>	<p>総合教育センターを核とした教育情報ネットワークの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度に教育情報ネットワークの整備が完了し、徳島県立総合教育センターと県立学校、県教育委員会事務局各課1端末がイントラネットを構成し、インターネット接続、ポータルサイト、電子メール、電子掲示板、ホームページ更新等に活用。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続きネットワークの運用、利活用を図る。また、文化の森総合公園及び教育委員会事務局各課の各端末が接続予定。
<p>5 生涯学習の拠点づくり</p>	<p>総合教育センターの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県の次代を担う人づくり推進のため、先導的な役割を担う中核施設として、学校支援・情報教育支援・特別支援・生涯学習支援の各センター機能を併せもつ総合教育センターを平成16年11月に開所。平成17年度は施設の適正な運用に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続きセンターの適正な運用により、施設機能を十分に発揮し、学校や地域社会を積極的にサポートする。
<p>4 明日のとくしまを担う青少年づくり</p> <p>二十一世紀を担う青少年が夢や目標を持ち、自立した人間として成長するよう、健全な育成に努めます。</p>		
<p>1 夢や目標を持った元気な青少年の育成</p>	<p>自主性や社会性を持った青少年の養成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内各地域で、青少年活動の充実を図るため、青少年指導者としての知識や技能を備えた青少年が健全育成のための実践活動を推進。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き青少年指導者が健全育成のための実践活動を推進する。

	<p>青少年リーダーの育成人員 30人(42人)</p> <p>元気で自立した青少年の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自らの生き方にチャレンジする青少年を広く県民に紹介し、健全育成の啓発に努めるとともに、健全育成活動などを支援し、地域づくり等の様々な活動や交流を促進。 <p>チャレンジする青少年の紹介人数 8人(12人)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・目標を達成し、平成17年度で事業を終了した。
<p>2 多様な体験機会づくり</p>	<p>国際社会を担う青少年の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年が国際化に適切に対応できるよう、国際的視野の拡大を図るため、兵庫県等と共同で「青年洋上大学」を実施し、青年を中国へ派遣。 <p>青年洋上大学参加の青年数 12人(15人)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き兵庫県等と共同で「青年洋上大学」を実施し、青年を中国に派遣する。
<p>3 人材育成・支援体制の整備</p>	<p>「阿波っ子スクールサポートチーム」による学校現場や家庭へのサポート活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校だけでは解決できにくい児童・生徒の問題行動(非行傾向、不登校、児童虐待等)について、学校からの要請を受け、関係機関や団体の担当者とチームを組んで問題解決のためのアドバイスや具体的な支援を実施。 <p>中学校8校、小学校1校から要請を受け13回のチーム会議を開催(平成17年中)</p> <p>青少年指導者の養成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の青少年が青少年活動の担い手として活躍するため、指導者としての知識や技能の習得を図るとともに、青少年団体活動のネットワークづくりを推進。 <p>のびのび阿波っ子育成事業(基礎編)参加者数 26人(37人)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き学校からの要請を受け、問題解決のためのアドバイスや具体的な支援を行う。 ・引き続き地域における青少年の育成を促進するため、青少年指導者の養成等を図る。
<p>5 あわ文化の創造・発信</p> <p>阿波踊りをはじめ本県の誇る伝統芸能の情報発信や身近に世界レベルの芸術文化に接する機会の倍増などを通じ、あわ文化の継承と創造に取り組みます。</p>		
<p>1 文化芸術振興条例の制定・推進</p>	<p>文化振興に関する条例・基本方針の制定、文化振興の普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度に、条例検討委員会を2回開催するとともに、パブリックコメントを実施し、平成17年3月に「徳島県文化振興条例」を制定(平成17年4月1日施行)。 ・平成17年度は、制定条例の普及啓発に取り組むとともに、条例第7条に基づき、平成18年3月に「文化振興基本方針」を策定。 	<ul style="list-style-type: none"> ・文化振興基本方針の周知に努めるとともに、基本方針に基づく事業展開を図る。

2 優れた芸術文化に触れる 機会の充実

県民が身近に世界レベルの芸術文化（舞台芸術）に触れる機会の倍増

- ・とくしまきり芸術文化事業や県民文化祭開催委員会の主管事業の実施により、一流の芸術文化に触れる機会を提供するとともに、市町村に働きかけて積極的な取り組みを促進。
公演等年間開催回数（音楽・芸能、演劇、舞踊） 57回（48回）

- ・引き続き一流の芸術文化に触れる機会を提供するとともに、市町村等に働きかけて積極的な取り組みを促す。

3 あわ文化の創造・発信

あわ文化の創造・発信、インターネットによる伝統芸能情報の全国発信

- ・インターネットを通じて徳島が全国に誇る文化資源である阿波人形浄瑠璃の情報発信に取り組んだ。また、人形浄瑠璃の公演、阿波十郎兵衛敷のリニューアルオープンに取り組んだ。
インターネットによる伝統芸能情報発信（動画）数 12回
阿波人形浄瑠璃フェスティバルを開催
阿波十郎兵衛敷を県立施設としてリニューアルオープン（平成18年4月）

- ・人形浄瑠璃の県外での公演や情報発信の充実に取り組む。

人形浄瑠璃の新たな演目の制作や情報発信機能の強化

- ・瀬戸内寂聴氏に脚本制作を依頼し、阿波人形浄瑠璃の新作の制作に着手した。（「モラエス恋遍路」「義経街道娘恋鏡」）
- ・歴史や特色、人形座や演目など阿波人形浄瑠璃の全体像を紹介するため、ホームページ「阿波人形浄瑠璃の世界」を開設した。

- ・国民文化祭の本番での上演に向けて、引き続き新作の制作に取り組むとともに、ホームページ「阿波人形浄瑠璃の世界」の充実を図る。

阿波十郎兵衛敷の改修に対する助成

- ・国民文化祭に向け、阿波人形浄瑠璃を世界に向けて情報発信していくため、老朽化していた阿波十郎兵衛敷について、舞台・観覧席を全面改築したほか、多機能トイレの新設、プロジェクターによる大型映像機器の設置などの改修事業を行い、平成18年4月1日にリニューアルオープンした。
今回の改修事業の結果、年間を通して阿波人形浄瑠璃の上演が可能、舞台、太夫席が拡張されたことにより複数の演目が可能、観覧席が拡張されたことによりゆったりと鑑賞できる、多機能トイレやスロープの設置等ユニバーサルデザイン化を図りひとにやさしい施設となった。

- ・阿波人形浄瑠璃に関心を持った観光客等を対象に、県内各地にある農村舞台の案内ができるボランティアガイドを育成し、データベース化して旅行エージェントに紹介斡旋することにより、新たな観光ルートの確立と周遊性を高める。

「守護町勝瑞遺跡」発掘調査支援

- ・国史跡指定地内で遺構確認調査を実施し、将来の史跡整備に向けての基礎資料を得ることに努めた。また史跡の東側隣接地では、守護町勝瑞遺跡関連重要遺構の確認調査を実施した。史跡指定地内では、約400m²を発掘調査し、館の外周を区画する堀跡を検出した。また、史跡指定地東側では、約2,000m²を発掘調査し、国内最大級の庭園跡を検出した。
指定地内2,100m²、指定地外300m² 計2,400m²
指定地内400m²、指定地外2,000m² 計2,400m²

- ・史跡指定地内では、引き続き遺構確認調査を実施し、資料を蓄積していき、史跡指定地外では、庭園跡検出地の周辺部で確認調査を行い、守護町勝瑞遺跡の把握に努める。

<p>4 文化の担い手づくり</p>	<p>文化の担い手の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・とくしまきり芸術文化事業等により開催する演奏会の出演者に依頼し、演奏指導を実施。 ・国民文化祭に向けて、東京交響楽団に依頼し、徳島交響楽団のメンバーのスキルアップ事業を実施。 演奏指導等の受講者 441名(244名) <p>高校生の伝統芸能活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンリーワンハイスクール推進事業を実施し、各県立学校が企画立案した独自性のある主体的な教育活動を支援しており、その取り組みの中で、地域社会に向けた生徒の発表活動や本県が誇る伝統芸能の文化発信などを支援。 (アート教育分野を7校が実施) 	<ul style="list-style-type: none"> ・県等が実施する演奏会の出演者に依頼し演奏指導を行うとともに、国民文化祭に向けて、徳島交響楽団のスキルアップ事業に取り組む。 ・引き続きオンリーワンハイスクール推進事業などの活用により、県内高校生の伝統芸能活動を積極的に支援していく。
<p>5 全国的な祭典の開催</p>	<p>第28回全国高等学校総合文化祭徳島大会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校生の文化の祭典である全国高等学校総合文化祭の第28回大会を平成16年7月30日から8月3日までの5日間、徳島市、鳴門市及び阿南市の延べ28会場において開催。 全国及び海外から2,826校、17,050人の高校生が参加 <p>国民文化祭の開催(平成19年度)に向けた準備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国民文化祭開催に向け、平成16年度に、県内各界の参画による「第22回国民文化祭徳島県実行委員会」を設立し、実施計画大綱(案)を策定。 ・平成17年度は、「国民文化祭開催市町村実行委員会」、「事業別企画委員会」が設立され、事業別実施計画(案)を策定。 <p>第28回日本文化デザイン会議'06 in とくしまの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「第28回日本文化デザイン会議'06 in とくしま実行委員会」を設立し、会場、開催日、テーマ等を定めた実施計画を審議し、決定。 会期：2006(平成18)年10月13日(金)から15日(日) 会場：メイン アスティとくしま サテライト 徳島市、鳴門市、吉野川市、神山町の各会場 テーマ：「天水(てんすい)」 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度に実施済み。 ・事業別実施計画を受け、各事業の詳細計画の策定等を行う。各事業の開催要項、募集要項を全国に配布し、出演団体、出品作品の募集、選考等を行う。県内各地で国民文化祭プレイベントを実施し、開催機運の醸成、運営ノウハウの蓄積を図る。 ・本体会議を開催する。また、サテライト4市町等で行う同時開催イベントに協力する。「にぎわい88」と連携し、ホームページやその他広報媒体を利用した広報宣伝活動を行う。

6 いやしの空間づくり 本県の有するいやしの文化を継承し新たに創造するため、空間的広がりを持ったいやしの場の整備に努めます。		
1 いやしのみちづくり	いやしのみちづくりの推進 ・勝浦町において歌一洋近畿大学教授設計による遍路小屋を建設。また、間伐材を利用しベンチを作成。 ・NPO法人を活用し、「いやし通信」及び「いやし通信かわら版」を発行し、いやしのみちづくりの事業概要や活動内容等の情報を発信。 いやしのみち登録距離数(累計) 146km(141km) 四国のみちの整備事業実施箇所数 4箇所(勝浦町に遍路小屋を建設)	・上勝町での登録申請のための推進会議を開催しルート等を検討していく。上板町で歩道及び休憩施設の整備を進める。未登録市町村の意向調査、登録地域内の情報交流会等を実施する。
2 スローライフを体験できる場の充実	農山漁村生活体験の内容充実と情報提供の拡大促進 ・意欲ある地域をモデル地区として指定し、市町村に対して「徳島むらづくり維新」計画の策定を進め、地域住民や市町村と共に地域づくりを推進。平成16年度までのモデル6地区に加え、新たに2地区を指定。モデル地区ごとに「地域むらづくり維新推進協議会」を設置して、行動計画の策定や農林事務所等プロジェクトチームを中心とした重点支援を実施。 「徳島むらづくり維新」の計画策定地区数(累計) 8地区(6地区)	・新たに2カ所のモデル地区を指定し、地域づくりを支援する。
3 都市部におけるいやし空間の創造	新町川河畔におけるプロムナードや水辺空間の整備 ・新町川右岸のJR鉄道橋周辺のプロムナード及び新町川左岸の富田橋周辺の公園を整備。公共事業の重点化を図る中で、一連の事業効果が発揮できる、かちどき橋までの河川工事の完了をもって、暫定完成。	・平成17年度で整備完了。
4 いやし文化の継承と発信	四国のいやしの文化の継承と情報発信 ・「いやしのみち」ホームページや徳島県内で開催したイベントによって、四国のいやし文化の情報を発信。より効果的に情報発信を行うため、ホームページをバージョンアップ。 「いやしのみち」ホームページアクセス件数(累計) 30万件	・ホームページの内容を充実させ、さらにアクセス件数の増加を目指す。
7 とくしまスポーツ王国づくり 四国初のJリーグチームの実現などを通じ、子どもから大人まで、県民すべてが身近にスポーツを楽しめる環境の実現を目指します。		
1 四国初Jリーグチームの実現	四国初のJリーグチームの実現 ・平成16年度に、県民、企業、行政の三位一体で構成された「とくしまJリーグ推進協議会」を中心に取り組みを進め、9月に運営法人「徳島ヴォルティス	・引き続き徳島ヴォルティスが身の丈にあった安定的な経営がで

	<p>株式会社」を設立。12月にJリーグの臨時理事会においてJリーグ入会が承認され、四国初のJリーグチーム「徳島ヴォルティス」が誕生。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成17年度は、徳島ヴォルティスが、身の丈にあった安定的な経営ができるよう自立に向けた支援を実施。試合日程等を県のホームページなど広報媒体を積極的に活用し、広報。 	<p>きるよう自立に向けた支援を行うとともに、試合日程等を県のホームページ等の広報媒体を通じて積極的に広報する。</p>
<p>2 夢と感動を実現する スポーツ拠点の整備</p>	<p>Jリーグホームスタジアムのための施設整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成16年度に、鳴門総合運動公園陸上競技場の整備を図り、平成17年3月の開幕戦までにホームスタジアムの改修を実施。(芝生の常緑化、夜間照明、ロッカールーム等の改修、一部座席の個席化) 四国初のJリーグチーム「徳島ヴォルティス」のホームスタジアムとして、平成17年3月12日より使用。 <p>プロ野球公式戦の開催のための施設整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成16年度に、プロ野球公式戦の開催のための施設整備として、鳴門総合運動公園野球場のプロ野球規格にあわせたグラウンドの拡張を実施。 平成17年3月3日に阪神対西武のオープン戦を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年3月より、徳島ヴォルティスのホームスタジアムとして使用。 平成17年度より、四国独立リーグの試合会場として使用。
<p>3 競技力向上対策の推進</p>	<p>総合的な競技力向上支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内外における遠征・合宿を支援するとともに、スポーツ医・科学面から選手を支援。また、小・中・高等学校体育連盟が中心となって推進している練習試合・強化合宿・講習会を支援し、学校の運動部活動の競技水準向上に努めた。 選手に対するスポーツ医・科学面からの総合的支援を強化するため、メディカルチェック受診の必要性を啓発。 国民体育大会出場候補選手のメディカルチェック受診率 80.3%(79.0%) <p>外部指導者の積極的な活用など学校における特色ある体育・スポーツ活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 中・高等学校における運動部活動の指導者不足解消と活動の運営充実を図るため、外部指導者60名を派遣し、運動部活動の充実と地域社会との連携促進を図った。 運動部活動等における外部指導者の発掘・養成・活用の促進に関する調査研究を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 高等学校で、全国大会等で活躍が期待できる競技力向上スポーツ指定校をつくる。 スポーツ医・科学面からの支援とともに、栄養士やトレーナー等の派遣によりコンディショニングづくりの面からも支援を行う。 引き続き外部指導者派遣、調査研究を実施する。
<p>4 生涯スポーツの普及・ 振興</p>	<p>生涯スポーツの普及・振興を図るための講習会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域に根ざした生涯スポーツの普及・振興を図るために、有名スポーツ選手によるスポーツ講習会、エクストリームスポーツ講習会などを開催した「さわやかスポーツライフ推進事業」、また、総合型地域スポーツクラブの設立・支援のための中心となるリーダーの育成や設立されたクラブの交流大会開催などの「広域スポーツセンター事業」を中心に実施。 スポーツ講習会参加者数 6,086人(2,031人) 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもから高齢者までのニーズと地域の特性を生かした事業内容となるよう工夫をしながら、引き続き講習会を実施する。

<p>5 生涯スポーツの拠点 づくり</p>	<p>運動公園の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度に、南部健康運動公園の整備として基盤造成の完成、進入路橋の施工を実施。 ・平成17年度は、平成19年春の野球場及び関連施設の供用開始に向けて、野球場等の工事に着手。 <p>総合型地域スポーツクラブの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合型地域スポーツクラブについて、県内13カ所で育成・支援するとともに、設立・運営に必要な人材養成のための講習会を実施した。 ・広域スポーツセンターのホームページを開設し、事業目的や活動内容を広報するとともに、スポーツクラブ相互の情報交換やスポーツ情報の提供を実施。 <p>総合型地域スポーツクラブの設立数(累計) 13クラブ(11クラブ)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・残りの野球場及び関連施設を整備する。 ・引き続き設立済みクラブの運営に対する支援を行うとともに、新たなクラブの創設及び準備に努める。
-----------------------------------	---	--

基本目標6「ユニバーサルとくしま」の実現

重点施策及び主要事業	平成17年度進捗状況	平成18年度取組予定
<p>1 ユニバーサルとくしまの体制づくり</p> <p>県民一人ひとりが主体性を持って、はつらつと生活できるユニバーサルな社会を実現するため、基本的な取り組みを示すとともに、その着実な推進を図ります。</p>		
<p>1 男女共同参画の推進</p>	<p>「とくしま男女共同参画実行プラン」に基づく男女共同参画施策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 「とくしま男女共同参画実行プラン」に基づく各種施策の推進状況を公表し、着実に推進。 「とくしま男女共同参画実行プラン推進状況報告書」を作成、公表 <p>徳島県男女共同参画会議の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 徳島県男女共同参画会議を開催し、配偶者暴力防止等に関する基本計画について調査・審議。その結果等を踏まえ、平成17年12月に、本県の実情に応じた「配偶者暴力防止及び被害者保護に関する徳島県基本計画」を策定。 	<ul style="list-style-type: none"> とくしま男女共同参画実行プランに基づく施策の推進状況を公表する。 男女共同参画推進条例に基づく新たな基本計画を策定する。策定に当たっては、徳島県男女共同参画会議で調査・審議を行う。
<p>2 子育て支援の推進</p>	<p>次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> 徳島県少子化対応県民会議の開催、パブリック・コメントの実施などを踏まえ、徳島県次世代育成支援行動計画「徳島はぐくみプラン」を平成17年3月に策定。 平成17年度は、プランの趣旨及び内容についての広報、徳島県少子化対応県民会議の開催によるプランに掲げた施策の進め方やさらに必要な取組等に関する意見聴取を実施。 さらに、プランのより一層の推進に向けて、すべての県民がそれぞれの立場で少子化の問題に取り組み、社会全体で子育てを支えるための行動指針となる「徳島はぐくみ子育て憲章」を平成18年3月に策定 <p>徳島県少子化対応県民会議における少子化社会対策の協議・検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 有識者等で構成する「徳島県少子化対応県民会議」を運営し、少子化問題に関して協議・検討。併せて、徳島県次世代育成支援行動計画「徳島はぐくみプラン」の進捗状況を報告して進行管理を実施。さらに、行動計画の着実な推進に向けて、行動指針となる憲章を策定。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き「徳島はぐくみプラン」を推進し、進行管理を行う。 「徳島はぐくみ子育て憲章」について、県民への周知を図るとともに、県を挙げての少子化対策を推進する。 引き続き徳島県少子化対応県民会議を開催し、「徳島はぐくみプラン」の進捗管理を行う。
<p>3 高齢者対策の推進</p>	<p>「とくしま長寿プラン」に基づく高齢者施策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 活動的な85歳を目標にいきいきとした高齢者づくりを推進、「予防重視型シス 	<ul style="list-style-type: none"> 新計画の進行管理を行うとともに

	<p>テムへの転換」を推進、地域の高齢者を支援するため「地域包括支援センター」を中核とした体制の構築、介護サービスの効果的、効率的な提供などの視点を盛り込み、平成18年度～20年度を計画年度として「とくしま長寿プラン」を見直した。</p>	<p>に、引き続き豊かな長寿社会づくりのための高齢者施策を推進する。</p>
<p>4 障害者対策の推進</p>	<p>障害者施策の総合的かつ計画的な推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 「徳島県障害者施策新長期計画」に基づき、適切な施設サービスや在宅サービスが提供できるよう障害者施策等の整備を促進するとともに、支援費制度の円滑な推進を図るなど、障害者福祉施策を総合的、計画的に推進。 <p>徳島県地方障害者施策推進協議会における障害者施策の調査・審議</p> <ul style="list-style-type: none"> 地方障害者施策推進協議会を開催し、「徳島県障害者施策新長期計画」の進捗状況、障害者自立支援法に基づき策定することとなっている「障害福祉計画」の計画策定等について審議。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き障害者福祉施策を計画的に推進する。 引き続き地方障害者施策推進協議会を開催する。
<p>5 ユニバーサルデザインの推進</p>	<p>ユニバーサルデザイン基本指針の策定、普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成16年度に、徳島県ユニバーサルデザイン基本指針検討会議を開催するとともに、パブリックコメント等により広く県民意見をいただきながら、平成17年3月に基本指針を策定。 平成17年度は、基本指針を踏まえ、県民挙げてユニバーサルデザインを推進するための体制づくりとして、平成17年8月に「とくしまユニバーサルデザイン県民会議」を設置するとともに、ホームページや広報紙など様々な媒体を活用して普及啓発に努めた。 平成18年2月に県職員ユニバーサルデザイン意識調査を実施し、県職員の認知度の把握に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き「とくしまユニバーサルデザイン県民会議」を開催するとともに、シンポジウムの開催やホームページや広報紙など様々な媒体を活用して普及啓発に努める。
<p>6 人権教育・啓発の推進</p>	<p>「徳島県人権教育・啓発に関する基本計画」策定、人権啓発の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成16年度に、基本計画策定懇話会の開催、パブリックコメントによる県民意見の募集などにより検討を行い、平成16年12月、徳島県人権施策推進本部において「徳島県人権教育・啓発に関する基本計画」を決定。 平成17年度は、徳島県人権施策推進本部を中心として、関係部局の緊密な連携のもと、基本計画に基づき、人権教育・啓発に関する施策を総合的かつ計画的に推進。 <ul style="list-style-type: none"> 人権フェスティバルの開催 郷土文化会館・藍場浜公園において開催、参加者延べ約8,000人、人権講演会や人権啓発資料パネル展、人権相談などを実施 新聞・テレビ・ポスターなどによる各種啓発事業 <p>「徳島県人権教育推進方針」の普及</p> <ul style="list-style-type: none"> 教職員及び市町村等における人権教育推進の指導者となる者に対して、すべての人の基本的人権が尊重される社会の実現に向け、より一層総合的な視野に立った人権教育を推進するため、「徳島県人権教育推進方針」の普及を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、徳島県人権施策推進本部を中心に関係部局の緊密な連携のもと、基本計画に基づき、人権教育・啓発に関する施策を総合的かつ計画的に推進する。 引き続き教職員及び市町村等における人権教育推進の指導者となる者に対して、「推進方針」の普及・周知を行う。

2 男女共同参画立県とくしまの実現 県の各審議会委員等について、女性の登用比率4割超を目標とするなど、あらゆるステージにおける男女共同参画を推進します。		
1 女性の政策・方針決定過程への参画の促進	県審議会委員等の女性の選任割合の増加 ・県内外の各分野で活躍し、男女共同参画の推進に貢献している女性に関する情報を掲載した「徳島県女性人材リスト」の活用等により、県審議会委員等の女性の選任割合の増加に努めた。 県審議会委員等の女性の選任割合 40.3% (36.2%) 県職員の男女共同参画の促進 ・平成16年4月に策定した「徳島県女性職員の登用等に関する計画」に基づき、女性職員に多様な職務経験を付与するとともに、研修の機会を充実し、意欲と能力のある女性職員の育成・登用に努めた。 ・部長級、課長級等の管理職への登用、重要課題を担当する本庁係長や主要出先機関の係長への登用を行い、女性職員の能力の一層の活用に努めた。 ・長期派遣研修として、(財)自治体国際化協会・香川県・愛媛県に各1名、自治大学校へ3名の女性職員を派遣。	・引き続き「徳島県女性人材リスト」の活用等により、県審議会委員等の女性の選任割合の増加を促進する。 ・引き続き女性職員の一層の職域の拡大や能力の開発を図るとともに、執務環境の整備や職員の意識改革に努める。
2 男女共同参画推進拠点の整備	男女共同参画推進拠点の整備 ・平成16年度に、既存施設(アスティとくしま)を有効活用し、本格的な拠点施設を整備するため、「男女共同参画交流センター」の実施設設計を実施。 ・平成17年度は、整備工事を実施中。また、センターの運営準備、利用促進について意見を求めるため、「徳島県男女共同参画推進拠点運営準備委員会」を設置し、検討を進めた。	・平成18年11月オープンに向け、引き続き「徳島県男女共同参画推進拠点運営準備委員会」を開催するなど、開館に向けての諸準備を進める。
3 人材の育成	人材の育成を図るための講座実施 ・政策方針決定過程の場への女性の参画支援及び男女共同参画推進の牽引役となる人材育成を図るため、男女共同参画総合講座を開催。 男女共同参画総合講座修了者数 50名 (32名) ・農山漁村における女性の経営や社会への参画を促進する一環として、女性起業家・グループ員を対象に、農業関連起業に関する技術や知識の向上を図るため、講座を開催。また、農業経営に参画する個人の地位及び役割を明確化し、その意欲と能力を十分に発揮するために「家族経営協定の締結」を継続的に推進。 農業関連女性起業家数 個人 32人 (25人)、共同・グループ 100グループ (95グループ) 家族経営協定締結農家数 587戸 (547戸)	・人材育成を図るため、引き続き講座を開催する。 ・引き続き女性の経営参画等に係る講座を開催するとともに、家族経営協定の締結を推進する。

<p>4 普及・啓発の推進</p>	<p>フェスティバル等の開催による普及・啓発の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画について県民の理解と認識を深めるため、「女と男（ひととひと）のフェスティバルとくしま」や「農山漁村男女共同参画啓発セミナー」を開催し、普及・啓発を推進。 「女と男のフェスティバルとくしま」参加者数 750人（800人） 「農山漁村男女共同参画啓発セミナー」参加者数(黠) 447人（377人） 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続きフェスティバルやセミナーを開催する。フェスティバルは、男女共同参画交流センターの開館にあわせて実施する。
<p>5 配偶者からの暴力対策の推進</p>	<p>配偶者からの暴力防止及び被害者の救済と自立支援のため基本計画の策定、関係機関との連携強化、DVセンター機能の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成16年度に取りまとめた「徳島県男女共同参画の推進に関する調査（DV等実態調査）」結果、DV被害者ヒアリング調査、パブリックコメントによる県民意見の募集などを踏まえ、本県の実情に応じた「配偶者暴力防止及び被害者保護に関する徳島県基本計画」を平成17年12月に策定。 関係機関との連携強化等のため、相談機関連絡会議及び事例検討会を開催するとともに、女性支援相談員・福祉事務所職員等に対する専門研修を実施。また、夜間休日を含む電話相談を実施。 相談機関連絡会議1回、事例検討会3回、専門研修1回開催 	<ul style="list-style-type: none"> 基本計画に基づき、被害者にも加害者にもならないDV予防の視点に立った、高校生を対象とするセミナーを開催する。 自立を阻害する問題解決の支援、DV相談マニュアル作成等を行う。また、DV被害者自立支援事業を実施する。
<p>3 健やか子育て環境づくり</p> <p>家庭や地域社会における子育て機能の再生を図ることなどにより、子どもが健やかに成長し、子育てに夢や希望を持つことができる社会の実現を目指します。</p>		
<p>1 行動計画の策定</p>	<p>次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> 徳島県少子化対応県民会議の開催、パブリック・コメントの実施などを踏まえ、徳島県次世代育成支援行動計画「徳島はぐくみプラン」を平成17年3月に策定。 平成17年度は、プランの趣旨及び内容についての広報、徳島県少子化対応県民会議の開催によるプランに掲げた施策の進め方やさらに必要な取組等に関する意見聴取を実施。 さらに、プランのより一層の推進に向けて、すべての県民がそれぞれの立場で少子化の問題に取り組み、社会全体で子育てを支えるための行動指針となる「徳島はぐくみ子育て憲章」を平成18年3月に策定 <p>行動計画の県民への浸透、子育て支援への参画を促進する普及啓発活動の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 県を挙げて少子化対策を推進するため、「徳島はぐくみプラン」について、全体版及び概要版の印刷配布、ホームページ・県政だより等への掲載による広報、「次 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き「徳島はぐくみプラン」を推進し、進行管理を行う。 「徳島はぐくみ子育て憲章」について、県民への周知を図るとともに、県を挙げての少子化対策を推進する。 引き続きプラン及び憲章の普及啓発を行う。

	<p>世代育成タウンミーティング」、「少子化を考える国民の集い」等の開催などにより、プランの県民への浸透を図るとともに、すべての県民がそれぞれの立場で少子化問題に取り組み、社会全体で子育てを支えることの重要性を広く周知。</p>	<p>憲章についてリーフレット及びポスターを配布する。</p>
<p>2 人材の育成</p>	<p>児童福祉業務に携わる人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 主任児童委員、保育士をはじめとして児童福祉業務に携わる人材の育成を図るため、それぞれの分野における専門的な研修会等を開催。 研修会受講者数 約3,200人(延べ人数)(約2,100人) 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き各分野における専門的な研修会等を開催することにより、児童福祉業務に携わる人材の育成を図る。
<p>3 とくしま女性輝き事業の実施</p>	<p>保育サービスの拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> 延長保育と病後児保育をはじめとする保育サービスについて、未実施市町村における新たな取組を促進。 延長保育事業実施市町村数 34市町村 (50市町村中38市町村) 23市町村(既実施市町村内で) (50市町村中38市町村) (50市町村中47市町村) 病後児保育実施市町村数 7市町 9市町 (50市町村中9市町)(施設数7) (50市町村中16市町)(施設数8) <p>仕事と子育て等が両立するための環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 「仕事いきいきセミナー」を開催し、育児・介護休業法等の周知啓発を実施。 仕事いきいきセミナー参加者数 84人 「子育てにやさしい職場づくり支援事業」において、民間企業に対して育児休業取得促進等のための支援を実施。 次世代育成支援モデル企業の認定 3件 	<ul style="list-style-type: none"> 延長保育と病後児保育をはじめとする保育サービスについて、未実施市町村における新たな取組の促進を図る。 新たに「はぐくみ支援企業育成事業」や「子育てにやさしい職場づくり支援事業」を実施する。 引き続き子育てにやさしい職場づくり支援事業を実施する。
<p>4 放課後児童の健全育成</p>	<p>放課後児童クラブの拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> 放課後児童クラブについて、未実施地域における新たな取組を促進。 放課後児童クラブの設置数 102クラブ(98クラブ) 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き地域のニーズに応じた放課後児童クラブの新設を促進する。
<p>5 地域の子育て機能の強化</p>	<p>地域の保育所等を利用した育児相談、子育て情報の提供、子育てサークル・ボランティアの育成、支援等</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域子育て支援センター等について未実施地域における新たな取組を促進。 地域子育て支援センター等の設置数 79か所(74か所) <p>ファミリーサポートセンター等の設置促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域のニーズを把握しつつ、市町村合併の動向等を見極めながら、パンフレッ 	<ul style="list-style-type: none"> 未実施地域における新たな取組の促進を図る。 設立を促進するために必要な指

	<p>ト等により、設置に向けて市町村に働きかけた。平成17年9月に、鳴門市において鳴門ファミリーサポートセンターが設置され、平成18年度中には美馬市においても設置される予定。</p> <p>ファミリーサポートセンター設置箇所数（累計） 4箇所（徳島市・鳴門市・阿南市・板野東部）</p>	<p>導、啓発、ニーズ調査等を行い、他市町村へ設立を働きかけていく。</p>
<p>6 児童虐待防止対策の推進</p>	<p>市町村児童虐待防止ネットワークの設置</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村児童虐待防止ネットワークを活用し、児童虐待の早期発見・早期対応を図るとともに、虐待防止に向けた普及啓発を図るため、市町村児童虐待防止ネットワークの設置について、未設置町村における新たな設置を促進。 <p>市町村ネットワーク設置率 95.8% 23 / 24市町村 (98.0%) (49 / 50市町村) (81.6%、31 / 38市町村)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 改正児童福祉法で既存の市町村ネットワークが「要保護児童対策地域協議会」として法定化されたため、未設置町に対しては地域協議会の設置促進を促進するとともに、設置済市町村については地域協議会への移行を推進する。
<p>7 不妊治療の経済的負担の軽減</p>	<p>不妊治療に要する経費の助成</p> <ul style="list-style-type: none"> 次世代育成支援の一環として、不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、医療保険が適用されず、高額な医療費がかかる体外受精及び顕微授精に要する費用の一部を助成。県内5医療機関を指定し、平成16年9月より各保健所において申請受付を開始。各保健所での相談業務及び不妊専門相談センター事業(徳島大学病院委託)と連携し、県民への周知を図った。 <p>不妊治療費助成件数 243件(107件)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き関連事業と連携を図りながら、県民への周知に努める。
<p>4 高齢者いきいきとくしまの推進</p> <p>様々な学習機会の提供や就労機会の拡大などにより、学習や社会貢献の意欲の向上に積極的に対応する、高齢者がいきいきと生活できる環境づくりに努めます。</p>		
<p>1 「とくしまシルバーカレッジ事業」の創設</p>	<p>シルバー大学院の創設</p> <ul style="list-style-type: none"> シルバー大学卒業生を対象に、さらに専門的で高いレベルでの学習機会を提供し、地域福祉のリーダーを養成するため、平成16年9月からシルバー大学院を開講。 <p>入学者数100人(歴史・文化32人、介護23人、IT25人、健康スポーツ20人)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 引き続きシルバー大学院を開講する。
<p>2 「徳島県健康福祉祭」の開催</p>	<p>徳島県健康福祉祭の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 「ぬくもりと活力ある長寿社会」づくりについて、県民が一体となって取り組んでいくための契機とするため、地域や世代を越えた幅広い分野からの参加によ 	<ul style="list-style-type: none"> 11月に県健康福祉祭を開催する。

	<p>る県健康福祉祭を開催。(開催時期 平成17年10月15日~16日) 徳島県健康福祉祭参加者数 57,500人</p>	
<p>3 就業機会の確保・増大等</p>	<p>働く意欲を持つ高齢者の就業機会の確保と提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 働く意欲を持つ高齢者にその経験と能力を活かした就業の機会確保・提供を行い、高齢者の生きがいくつくりと地域社会の活性化を図った。 シルバー人材センターが設置されている市町村 22市町村 (計画策定時(50市町村)に比較すると44市町村) 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村の取り組みを支援し、広域化や事業拡大の促進を図る。
<p>4 農山漁村高齢者の活動支援</p>	<p>生きがいを持って生涯現役で活動できる環境づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 豊富な知識・技術・経験を有し、その伝承や地域における農業生産活動及び地域社会活動等の推進に意欲のある高齢農業者を「高齢農業者人材バンク(農山漁村いきいきシニア人材バンク)」に登録。 高齢農業者人材バンク登録者数 162人(137人) 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き高齢農業者人材バンクの登録を行うとともに、その活用を図る。
<p>5 とくしまハンディキャップ・フリーの推進</p> <p>県民一人ひとりが主体性を持って、はつらつと生活できるユニバーサルな社会を実現するため、基本的な取り組みを示すとともに、その着実な推進を図ります。</p>		
<p>1 高齢者に対する介護予防・生活支援等</p>	<p>介護予防サービス・生活支援サービス等の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者が要介護状態に陥ったり、状態が悪化することがないようにする介護予防サービス、生活支援サービス等のメニュー事業を、市町村が地域の実情から総合的に選択し実施する場合に経費の一部を補助。(全市町村で実施) 要介護高齢者等への配食サービスや緊急通報装置等の利用人数 9,259人(9,040人) 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き市町村が実施する介護予防サービス、生活支援サービス等を促進する。
<p>2 高齢者の身体機能に応じた住宅改造の推進</p>	<p>住宅改造の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者の居宅に係る住宅改造のための軽費を市町村が助成する場合、その一部を補助。 高齢者住宅改造促進事業助成件数(からの累計) 560件(506件) 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き市町村における取り組みを支援する。
<p>3 障害者の活動と交流の拠点の整備</p>	<p>徳島県障害者交流プラザの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 障害の有無に関わりなく、スポーツや文化芸術活動など、いろいろな活動を通じてお互いの交流を深め、ノーマライゼーションの理念がさらに普及するよう、新たな活動と交流の拠点として、徳島市南矢三町に「徳島県障害者交流プラザ」を整備。整備工事のすべてを完了し、平成18年4月にオープン。 	<ul style="list-style-type: none"> ノーマライゼーションの理念がさらに普及するよう、各種行事を実施する。

<p>4 障害者の自立と社会参加の促進</p>	<p>点訳・手話等のボランティアの養成・派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者のコミュニケーションを確保し社会参加を促進するため、点訳奉仕員養成、手話通訳者養成・派遣等を実施。 点訳奉仕員養成 789人(累計) 手話通訳者派遣 延べ1,375件 <p>障害者のためのパソコン講座等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・IT技術を用いた障害者の在宅ワークを促進するため障害種別ごとのパソコン講座を開催。 障害者向けパソコン講座の受講者数 2,283人(累計) <p>グループホーム等の整備の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域での自立生活を援助するグループホーム等の整備を推進。 グループホーム 定員213人(累計) 精神障害者社会復帰施設3施設が運営開始 ・地域生活援助事業の趣旨とメリットについて市町村、知的障害者施設、利用者に積極的に周知。 <p>障害者授産施設等の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度に、就労困難な障害者が行う製品製造など「授産事業活動」を活性化させるため、授産製品や授産施設等を紹介したホームページを開設し、インターネットで授産製品を直接販売ができるシステムを構築。また、ホームページ掲載用の授産商品写真を利用し作成したカタログを作成し広報活動を実施。事業は、平成16年度で終了。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き点訳奉仕員、手話通訳者等の養成・派遣等を行う。 ・引き続き在宅ワーク等自立支援を推進する。 ・今後の施設整備について、新たな障害福祉計画策定の中で検討する。 ・引き続き共同生活援助事業の趣旨とメリットを周知していく。
<p>5 障害者等の在宅福祉の充実</p>	<p>障害者(児)の特性を十分理解したホームヘルパーの育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者(児)、知的障害者(児)及び精神障害者の特性を十分理解したホームヘルパーの育成を推進。 精神障害者ホームヘルパー養成特別研修受講者数 697人(累計) 身体障害者(児)、知的障害者(児)ヘルパー育成研修修了者 225人(累計) 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続きホームヘルパーの育成を推進する。
<p>6 ユニバーサルなまちづくり</p> <p>自然にやさしい、利用者重視の視点に立った公共事業を推進するなど、ユニバーサルデザインの考え方に基づき地域に暮らすみんなが住みやすいまちづくりを目指します。</p>		
<p>1 ユニバーサルデザインの推進</p>	<p>ユニバーサルデザイン基本指針の策定、普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度に、徳島県ユニバーサルデザイン基本指針検討会議を開催すると 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き「とくしまユニバーサ

	<p>ともに、パブリックコメント等により広く県民意見をいただきながら、平成17年3月に基本指針を策定。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成17年度は、基本指針を踏まえ、県民挙げてユニバーサルデザインを推進するための体制づくりとして、平成17年8月に「とくしまユニバーサルデザイン県民会議」を設置するとともに、ホームページや広報紙など様々な媒体を活用して普及啓発に努めた。 平成18年2月に県職員ユニバーサルデザイン意識調査を実施し、県職員の認知度の把握に努めた。 	<p>「ユニバーサルデザイン県民会議」を開催するとともに、シンポジウムの開催やホームページや広報紙など様々な媒体を活用して普及啓発に努める。</p>
<p>2 利用者側の視点に立った公共事業の推進</p>	<p>「とくしま公共事業ユニバーサルデザイン推進プラン」の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成17年3月に策定した基本指針を踏まえ、県が率先して利用者の視点に立った公共事業を推進するための行動計画として、各分野ごとに具体的な数値目標や主な事業をわかりやすく示した「とくしま公共事業ユニバーサルデザイン推進プラン」を平成17年7月に策定。 推進プランを踏まえ、「既存公共施設のUD点検・評価」や「公共工事1件1UDの取り組み(ワンワン運動)」など徳島県独自の取り組みを実施。 既存公共施設のUD点検・評価 15箇所(鳴門総合運動公園等) 	<ul style="list-style-type: none"> 推進プランを踏まえ、県自ら率先して利用者重視の公共事業を推進する。 また、これらの成果については、評価・改善を行うとともに、ホームページやUD県民会議等で積極的な情報発信に努める。
<p>3 「徳島県ひとにやさしいまちづくり条例」の推進</p>	<p>啓発活動や施設整備に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 障害者等の円滑な利用のために、店舗等を改善する事業者が必要とする資金を融資することにより、障害者等の利用に配慮したやさしいまちづくりを促進。 やさしいまちづくり整備モデル資金貸付金融案件数 4件(融資継続分) 不特定多数の県民が利用する公共的建築物等について、やさしいまちづくりの視点に立った優れた整備、改善を行った施主及び設計者を顕彰することにより、やさしいまちづくりを推進。 徳島やさしいまちづくり賞表彰施設 54施設(累計) 12月のやさしいまちづくり推進月間中に開催される「ばいんせちあフェスティバル」において、やさしいまちづくり賞受賞施設の紹介やパネル展示等により普及啓発を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き障害者等にやさしいまちづくりを推進するため、必要な融資、顕賞、普及啓発を行う。 「徳島県ひとにやさしいまちづくり条例」を全面改正し、「徳島県ユニバーサルなまちづくり条例(仮称)」を策定するための検討を進める。
<p>4 公共施設等の整備</p>	<p>電線類の地中化や段差のない歩道等の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 電線類の地中化を国道438号(二軒屋工区)、徳島鴨島線(吉野川橋通線)で促進するとともに、幅3m以上の歩道整備(3m以上の歩道がある道路改良等を含む)については、県道鳴門池田線(東みよし町)において促進。 <p>新町橋通線におけるユニバーサル空間の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> 交通バリアフリー法に基づく「道路特定事業計画」を平成18年3月に策定。 	<ul style="list-style-type: none"> 県道宮倉徳島線他で電線類地中化を促進するほか、幅3m以上の歩道整備を一般国道319号他で促進する。 「道路特定事業計画」に基づく実施計画を策定する。

<p>5 公共交通機関の整備促進</p>	<p>ノンステップバスの導入 ・路線バス事業者が行うノンステップバスの導入に対して、国と協調して補助。 新たに7台導入（徳島バス3台、四国交通1台、小松島市運輸部1台、徳島市交通局2台） ノンステップバス導入率 18.9%（15.9%）</p> <p>普通列車車両へのバリアフリー対応トイレ設置 ・JR四国が実施する徳島・香川両県内を運行する普通列車車両へのバリアフリー対応トイレ設置事業に対して、香川県と協調して支援。 普通列車8両の設置が完了</p>	<ul style="list-style-type: none"> 引き続きノンステップバスの導入に対して補助を行う。 バリアフリー対応トイレを設置する普通列車8両に対して、香川県と協調して支援する。
<p>6 外国人が住みやすいまちづくり</p>	<p>相談窓口の充実、生活支援講座の開設、多言語による情報提供等 ・徳島県国際交流プラザに相談窓口を開設し、外国人等からの相談に窓口・電話での対応を実施するとともに、在県外国人の日常生活を支援するため、生活上の基礎知識の提供や日本語指導等を行う生活支援講座を開設。 相談、情報提供等の生活支援サービスを受けた外国人数 2,573人（2,356人） 生活支援講座の開催 徳島県国際交流プラザなど県内6地域</p> <ul style="list-style-type: none"> 在県外国人向けの多言語生活ガイド（5市町分）を電子情報で制作し、市町に配布するとともに、インターネットで行政情報、生活情報等を提供。 多言語による携帯電話サイトを開設し、防災情報や生活情報を提供。 在県外国人の子育てサロンを開設し、子どもの遊び場の提供と親への日本語指導や子育て相談に対応。 在県外国人の子育てサロン参加者数（延べ） 200人 <p>専門ボランティアの養成及び外国人支援のためのネットワーク形成 ・県民の国際理解を深め、官民協働の国際交流・協力活動を促進するため、在県外国人に対する生活相談等に応じる専門ボランティアを養成。 専門ボランティア養成講座開催 147人受講</p> <ul style="list-style-type: none"> 在県外国人、外国人支援ボランティア等から地域で外国人支援を行う地域共生サポーターを配置。 地域共生サポーターの委嘱者 87人（73人） 	<ul style="list-style-type: none"> 多言語生活ガイドは、新たに5団体分の電子情報を制作する。 在県外国人向けホームページ及び携帯サイトについては、随時情報の更新等を図る。 在県外国人の子育てサロンについても引き続き開設し、子育て相談に対応する。 引き続きボランティア養成講座等を開催する。地域共生サポーターを新規に委嘱する。災害発生時の外国人支援に対応するため、具体的な支援方法の検討や通訳の実施訓練等を行う。
<p>7 人権が尊重される社会づくり</p> <p>同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、障害者、外国人などの様々な人権問題の解決に向け、積極的な取り組みを行い、すべての人の人権が尊重される社会の確立を目指します。</p>		

<p>1 人権教育・啓発の推進</p>	<p>「徳島県人権教育・啓発に関する基本計画」策定、人権啓発の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成16年度に、基本計画策定懇話会の開催、パブリックコメントによる県民意見の募集などにより検討を行い、平成16年12月、徳島県人権施策推進本部において「徳島県人権教育・啓発に関する基本計画」を決定。 平成17年度は、徳島県人権施策推進本部を中心として、関係部局の緊密な連携のもと、基本計画に基づき、人権教育・啓発に関する施策を総合的かつ計画的に推進。 <ul style="list-style-type: none"> 人権フェスティバルの開催 郷土文化会館・藍場浜公園において開催、参加者延べ約8,000人、人権講演会や人権啓発資料パネル展、人権相談などを実施 新聞・テレビ・ポスターなどによる各種啓発事業 <p>「徳島県人権教育推進方針」の普及</p> <ul style="list-style-type: none"> 教職員及び市町村等における人権教育推進の指導者となる者に対して、すべての人の基本的人権が尊重される社会の実現に向け、より一層総合的な視野に立った人権教育を推進するため、「徳島県人権教育推進方針」の普及を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、徳島県人権施策推進本部を中心に関係部局の緊密な連携のもと、基本計画に基づき、人権教育・啓発に関する施策を総合的かつ計画的に推進する。 引き続き教職員及び市町村等における人権教育推進の指導者となる者に対して、「推進方針」の普及・周知を行う。
<p>2 人権教育啓発推進拠点の整備</p>	<p>人権教育啓発推進拠点の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 人権教育啓発推進拠点の基本構想を踏まえ、施設等の検討を行い、人権教育・啓発に関する取り組みをより一層推進するため、平成19年度開館を目途に、県民が気軽に利用し学習できる拠点として、沖洲マリンターミナルビルの一部を改修し、「徳島県人権教育啓発推進拠点（仮称）」を整備することを決定。 	<ul style="list-style-type: none"> 沖洲マリンターミナルビルの改修を進めるとともに、拠点の業務内容や管理運営体制の決定を行う。
<p>3 同和問題の解決に向けた基本方針の推進</p>	<p>基本方針の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 「同和問題の解決に向けて（基本方針）」に基づき、各施策を計画的に推進。また、心理的差別の解消を図るため、新聞・テレビ・ラジオやポスター等による広報を行うなど、同和問題の早期解決を図るための各種啓発事業等を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 「同和問題の解決に向けて（基本方針）」に基づき、各施策を計画的に推進する。

基本目標7「にぎわいとくしま」の実現

重点施策及び主要事業	平成17年度進捗状況	平成18年度取組予定
<p>1 とくしま大交流回廊（スーパーコリドー）の推進</p> <p>本州四国連絡橋道路（鳴門～神戸間）の通行料金を軽減することを関係各方面に働きかけるなど、近畿と四国の交流拠点であるとくしまの位置的優位性を向上させる流通・交通体系の戦略的な改革を推進します。</p>		
<p>1 本四道路の通行料金の弾力的な料金設定による軽減化</p>	<p>関係府県市と連携した国等に対するさらなる料金の引き下げの要望と利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成16年度の要望等の結果、平成15年7月から適用になっていた新特別料金（特別料金から10%の料金引き下げされていたもの）の当面の継続が決定。 平成17年度は、四国知事会で国に要望するなど利用促進に向けた取り組みを実施。結果、平成18年4月から、本州四国連絡道路の料金制度に大口・多頻度割引において割引率が拡充されたほか、ETC特別割引（割引率5.5%）の併用が適用。 <p>また、本四公団の民営化の機会を捉えて、関係10府県とともに、記念企画を通じた利用促進策の実施を働きかけ、民営化記念として平成17年10月1日～11月30日の間、本州四国連絡道路企画割引が実施。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 関係10府県市とりわけ四国4県が連携して、通行料金の大幅な引き下げや新たな割引制度の導入など、より利用しやすい通行料金等の実現に向けた要望などに取り組む。
<p>2 四国内外の交流の促進</p>	<p>高速料金の利用料金を試験的に割り引く社会実験の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会実験は、平成16年12月に終了したが、現在は、ETCの利用者に限って、通行料金の支払額に応じてポイントが貯まり、そのポイントを還元額（無料通行分）と交換できるマイレージサービスや朝夕の時間帯（午前6時～9時、午後5時～8時）に100km以内を走行すれば料金が半額となる通勤割引、さらに、深夜（0時～4時）に走行すれば料金が3割引きとなる深夜割引などを実施。 <p>徳島自動車道（徳島～川之江東）の交通量が、対前年度比で3.8%増加、また、高松自動車道（鳴門～津田東）においても4.7%増加</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年度に引き続き同様のETC割引を実施し、高速道路の利用促進を図ることにより、四国内外の交流を促進する。
<p>3 高規格幹線道路の整備</p>	<p>四国横断自動車道（鳴門～阿南）の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 鳴門～小松島間において、整備手法が確立。 鳴門～徳島東間 西日本高速道(株)による「有料道路方式」 徳島東～小松島間 国土交通省による「新直轄方式」 鳴門～徳島間において、設計協議を促進。全19地区で設計協議調印。 徳島～小松島間において、高速道路の受け皿となるマリンピア沖洲第2期事業の起工式を開催し、護岸・突堤工事を着工。 小松島～阿南間において、構造検討、地元説明会開催、現地調査着手。 	<ul style="list-style-type: none"> 鳴門～徳島間 用地買収の推進 徳島～小松島間 構造検討、現地調査着手 小松島～阿南間 設計協議着手

<p>4 地域高規格道路の整備と主要幹線道路の整備</p>	<p>地域高規格道路・阿南安芸自動車道 日和佐道路の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業中（延長9.3km）全工区で用地買収、工事の促進。 平成17年10月 木岐トンネル貫通 <p>国道55号阿南バイパスの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8工区（県道戎山中林富岡港線～国道55号）及び9工区（国道55号（津乃峰町）～国道55号（橋町））について、測量設計、用地買収、工事を促進。 	<ul style="list-style-type: none"> ・美波町田井～美波町北河内約6.2kmを供用する。 ・8工区及び9工区での用地買収、工事の促進を図る。
<p>5 空港整備</p>	<p>徳島飛行場の滑走路拡張（2,500m化）整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度から、滑走路、空港ターミナル施設用地の埋立工事を促進。 ・平成17年度は、引き続き、埋立工事を進め、完成へ向け着実な整備を促進。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き埋立工事等を行い、完成へ向け着実な進捗を図る。
<p>6 空港利用の推進</p>	<p>徳島空港における空路利用の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空路利用推進事業「ようこそ空路で徳島推進事業」を徳島空港利用促進協議会を実施主体として展開。平成17年度は、空路を利用する旅行企画による交流の推進を図るため、団体旅行に対する助成事業と国際チャーター便に対する助成事業について重点的に取り組んだ。 徳島空港を利用した2件の国際チャーター便が実現。 うち1件は徳島空港の2例目のインバウンドチャーター便で、ウラジオストクからの団体観光旅行者が来県。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国際チャーター便の就航促進に努めるとともに、徳島空港への送迎に観光バス等を使用した団体ツアーへの助成も新たに設け、旅行代理店への制度の周知にも努めることなどにより、利用促進を強化する。
<p>2 交通渋滞のないまちづくり</p> <p>交通渋滞を緩和することにより、都市内交通の円滑化を図り、いつでも・誰でもが安全で快適に移動できるまちづくりを目指します。</p>		
<p>1 放射・環状道路の整備</p>	<p>放射・環状道路の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放射道路として、一般国道438号、吉野川橋通線、常三島中島田線（田宮街道）元町沖洲線等の事業を促進。環状道路として、徳島環状線の事業を促進。 吉野川橋通線の4車線化完成（0.4km） 一般国道438号の部分供用（0.1km） 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き放射環状道路事業促進を図る。
<p>2 渋滞交差点の改良</p>	<p>渋滞の著しい交差点の改良</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直轄国道における渋滞交差点（本町、大野、佐古）の事業を促進。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き直轄国道の渋滞交差点の事業促進予定。佐古交差点が完成する予定。

<p>3 鉄道高架化の推進</p>	<p>鉄道高架事業の徳島市のまちづくりと一体となった推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連続立体交差事業の着工準備箇所として採択されるよう取り組みを進め、平成18年度の着工準備箇所として採択された。 ・JR四国との調整を進め、車両基地の移転先について、JR四国において検討を進めることとなった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画決定に向けた調査・設計等を実施する。 ・地元説明会の開催等により、事業に対する地元住民の合意形成を図る。
<p>4 公共交通機関の利用促進対策</p>	<p>公共交通機関の利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鉄道やバスの利便性の向上を図り、公共交通機関の利用を促進するため、店舗利用型パークアンドライドの実施、携帯電話版バス時刻表検索システム(とくしまバスNavi)に、公共交通機関の利用促進・啓発のコーナーを設置、ノーカーデーキャンペーンを実施。 <p>とくしまバスNavi 1日あたり利用件数 約600件</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・パークアンドライド基礎調査を実施する。引き続きノーカーデー推進のキャンペーンを実施するとともに、バス路線帳を発行する。
<p>3 いいとくしま観光・交流の推進</p> <p>地域の魅力を活かした観光地づくりや、農山漁村体験等の多彩な体験を推進し、効果的な情報発信を行うことなどにより、県内外の交流が活発になるように努めます。</p>		
<p>1 観光とくしまブランドの確立</p>	<p>マスメディア等を活用した広告宣伝</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マスメディアとのタイアップにより、テレビの旅番組を放送。(1本) ・旅行雑誌とのタイアップにより、本県の観光記事を掲載。(1誌) ・新聞社とのタイアップにより、阿波おどりと「バルトの楽園」オープンセットのプレスツアーを実施し、本県の観光記事を掲載。(9紙・1HP) ・「バルトの楽園」BANDOROケ村のオープン告知記事を掲載。(6紙) <p>観光入り込み客数 1,281万人 観光情報提供システム「阿波ナビ」アクセス件数(累計) 153万件 「徳島観光ファンクラブ」会員数(累計) 3,418人</p> <p>県内を舞台にしたテレビ、映画、CM等のロケ撮影の支援・誘致</p> <ul style="list-style-type: none"> ・積極的に情報提供等を行い、本県において22件のロケを支援。 <p>ロケ支援件数 22件(26件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・映像制作者及び県民向けのホームページを運営。本県でロケを行った映像関係者のインタビューコラムのページを作成し、掲載。 <p>ホームページへのアクセス件数 471,759件(からの累計)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「バルトの楽園」を中心としたロケ地マップを発行し、ロケ地を紹介することにより新しい交流スポットとしての付加価値を提供。 ・ロケ協力者の増加を図るため、エキストラを登録。 <p>エキストラ登録者数 442人</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・観光客に選ばれる県づくりを進めるため、マスメディアやインターネットを活用した本県のイメージアップ広告宣伝を実施する。 ・ロケの直接的支援のほか、全国フィルム・コミッション連絡協議会への参加による情報発信、支援のためのワンストップサービスの体制づくりを行う。 ・本県において撮影が予定されている映画「眉山」を支援するための支援組織をつくり、県民挙げて協力していく。

2 徳島の魅力を活かした 観光地づくり

阿波おどりの活性化

・徳島市の阿波踊り

県においては、無料演舞場等の運営や総合案内所の運営助成を行うとともに、シャトルバスの運行経費の一部を助成する「阿波おどり交通円滑化対策事業」の実施などにより、交通混雑の解消に努めた。また、コンビニエンスストアでの前売り券の販売網を拡大したほか、演舞場の運営面で改善を実施。

徳島市阿波おどり入り込み客数 128万人(136万人)

(好天には恵まれたが、愛知万博の影響もあり、4日間で前年に比べ8万人少なく、例年並み)

・はな・はる・フェスタ2005の開催

「はな・はる・フェスタ」を春の阿波おどりとして一層定着させるため、事業実施に要する経費の一部を助成。初の試みである観客も参加できる「みんなで踊ろう阿波おどり」の実施や前年好評だった「阿波おどりコンテスト」を引き続き行うなど、夏本番とはひと味異なる阿波おどりの魅力度アップを図った。

はな・はる・フェスタ入り込み客数 20万人(20万3千人)

地域資源を活用した観光地づくり

・本県へのリピーター確保や本県の魅力度を高めるため、本県が誇る豊かな自然や個性のある伝統芸能、伝統技術などの地域資源を体験型観光という手法で活用した観光地づくりを推進。「るぶるぶ体験発掘育成事業」(体験プログラムの発掘・育成、体験プログラムパンフレットの作製、旅行商品モニター事業)「修学旅行・総合学習誘致促進事業」(修学旅行総合パンフレットの作製、教育旅行関係者招聘事業)「南阿波流情報発信事業」(南部総合県民局からの情報発信)を実施。

旅行商品化された体験プログラム数(累計)

76プログラム(17プログラム)

グリーン・ツーリズムの推進

・市町村等と連携し、地域情報、体験メニュー、地域食材、特徴ある料理などの情報を収集し、県・市町村のグリーン・ツーリズムホームページから都市住民等へ情報を発信。また、農家グループや市町村等が地域全体でグリーン・ツーリズムを進めるために必要な施設(直売所、交流施設、体験施設など)整備への取り組みを支援。四国知事会で決定し組織した四国グリーン・ツーリズム推進検討会を母体に、企画研究、人材育成、情報発信の3事業について連携推進し、共通した魅力ある四国をPR。

グリーン・ツーリズムホームページ掲載市町村数 12市町村

・引き続き有料演舞場の2部入れ替え制やインターネットでの入場券の全国一斉販売を行う。

・4月28日～30日の3日間開催され、2日目は雨模様ではあったが、前年より4万人多い延べ24万人の来場者で賑わった。

・県内の体験プログラムを取りまとめ情報発信するとともに、新たな体験メニューの掘り起こしや旅行エージェントによる商品造成を促進する。また、県南部初となる修学旅行の受け入れを県観光協会とともに諸準備をサポートする。

・現状、問題点の掘り起こし等を通じて、新たな事業推進につなげる。地区ごとの活動を連携し県全体で魅力ある活動の輪へと広げる。インストラクターのネットワーク化、モデルルートの開発、都市部におけるイベントの開催等を推進する。

	<p>地域にぎわい創出補助金の運用</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村等が実施する自主的・主体的な地域づくり事業（地域間交流、地域産業の活性化、文化創造等のソフト事業及び観光・交流、商店街の町並み再生等のハード事業）に対して補助金を交付。 <p>近隣府県等と連携した広域観光・交流の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 四国のイメージアップと観光客の誘客拡大を図るため、四国立県推進協議会において、5月に愛知万博へ「こころのふるさと癒しの四国」と題して出展したほか、7月には東京で4県知事が出席して日経観光シンポジウムを開催。また、JALとタイアップした「麗らか四国キャンペーン」の実施や韓国で観光セミナーを開催するなど、マスメディアやエージェントとタイアップした誘客促進活動を実施。 近畿府県と連携して、韓国、中国及び台湾のエージェントの招聘や国際観光見本市を開催するなど、国際観光の誘客促進を図った。 観光入り込み客数 1,281万人 	<ul style="list-style-type: none"> 「がんばる市町村応援事業（新）」の一つのメニューである「地域にぎわい創出交付金」の中で実施する。 引き続きマスメディアやエージェントとタイアップした誘客促進活動を実施する。 引き続き関西広域連携協議会と連携した国際観光の誘客促進を図る。
<p>3 観光客の受け入れ態勢の充実強化</p>	<p>観光客の受け入れ態勢の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 観光客の誘致と周遊性を促進するための観光イベントの促進や観光案内情報の提供、「もてなし観光塾」の開催により、観光関係者の意識啓発を図った。また、貸し切りバスを利用した県外からの団体旅行客に対してバス代金の一部を助成するツーリズムバス事業等により、官民一体となったリピーターを育てる心こもった受け入れ態勢の充実を図った。 観光入り込み客数 1,281万人 <p>外国人観光客の受け入れ態勢の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 徳島県国際観光テーマ地区推進協議会において、外国人観光客に対して外国語による情報提供を行うための「i」案内所の運営や「おもてなしマニュアル」の作成等により、海外旅行者が安心して旅行ができる環境づくり等の受け入れ態勢を強化。 英語版のパンフレットを改訂し、本県の最新の観光情報を広くPRするなど、海外旅行者に対応した観光案内機能を強化。 外国人観光客誘致宣伝事業として、香港、台湾及び中国からエージェントを招聘し徳島のPRを実施。 訪日外国人調査徳島県訪問率 0.2% 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き受入態勢の充実を図る。 徳島県国際観光テーマ地区推進協議会において、引き続き外国人観光客誘致宣伝事業として、海外旅行エージェントの招聘事業や海外メディアとタイアップした観光PRを行う。
<p>4 県産品を活用した魅力発信</p>	<p>魅力的で売れる県産品の創出、販路拡大の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 県産品全体の販売促進と新しい商品の発掘のため、徳島県産品紹介インターネットサイト「徳島県産品まるごとデータベース・阿波のあるでよネット」を平成17年10月に設置。（平成17年度末掲載商品数約500） 消費者の視点に立った販路の拡大のため、支援商品を選定し、アンテナショッ 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き阿波の逸品販路拡大事業を展開する。 「阿波のあるでよネット」掲載商品の増を図る。

	<p>プを活用した重点的PRや消費者ニーズ調査を行うとともに、大都市圏の百貨店・量販店等のバイヤーへの売り込みや生産事業者等の物産展・見本市等への参加を支援するなどの市場販売ルート開拓支援を実施し、県産品の戦略的な販路拡大を推進。 支援94商品(うち重点支援41商品)の選定</p> <p>中部圏域との交流の活性化、名古屋事務所内のアンテナショップの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 名古屋のアンテナショップにおいて、県産品の紹介販売を通じて、本県の自然、文化、観光資源を強力にアピールするとともに、消費者の物産・観光等に対する様々なニーズを収集し、県産品の販路拡大のみならず、広域的な観光の振興と交流の推進、徳島のイメージアップにつなげる取り組みを実施。 アンテナショップ 来場者数11,094人、購入者数4,165人、 売上額 約720万円 阿波の国もりあげ隊(中部版)の会員募集開始 	<ul style="list-style-type: none"> 支援商品の追加決定を行う。 引き続き市場販売ルート開拓支援を実施し、県産品の戦略的な販路拡大を図る。 引き続き県産品の紹介販売を通じて、本県の魅力を強力にアピールするとともに、消費者の様々なニーズを収集し、県産品の販路拡大、徳島のイメージアップにつなげる取り組みを行う。
<p>4 にぎわい活力とくしまの実現</p> <p>大規模イベントを誘致・開催するなどにより、笑顔と興奮が渦巻くまちづくりを目指します。</p>		
<p>1 大規模イベントによるにぎわいと活力の創出</p>	<p>Jリーグ公式戦の開催支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 県民、企業、行政の三位一体による取組により、四国初のJリーグチーム「徳島ヴォルティス」が誕生し、平成17年3月12日にJリーグ公式戦ホーム開幕戦が開催。 2005年シーズンは、鳴門でJリーグ公式戦が21試合開催。 総観客数 96,045人、1試合平均 4,366人 <p>大規模イベントの充実と活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> はな・はる・フェスタ2005の開催 「はな・はる・フェスタ」を春の阿波おどりとして一層定着させるため、事業実施に要する経費の一部を助成。初の試みである観客も参加できる「みんなで踊ろう阿波おどり」の実施や前年好評だった「阿波おどりコンテスト」を引き続き行うなど、夏本番とはひと味異なる阿波おどりの魅力度アップを図った。 はな・はる・フェスタ入り込み客数 20万人(20万3千人) 	<ul style="list-style-type: none"> 徳島ヴォルティス及び徳島インディゴソックスを本県に誕生した新たな資源として活用し、にぎわい創出を図るための各種事業を実施する。 4月28日～30日の3日間開催され、2日目は雨模様ではあったが、前年より4万人多い延べ24万人の来場者で賑わった。
<p>2 イベント情報の効果的な発信</p>	<p>徳島県メールマガジン「とくめる」の発行</p> <ul style="list-style-type: none"> 県政の動きや県内のイベント情報などを紹介する徳島県メールマガジン「とくめる」を毎月第2・第4金曜日に配信。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き毎月第2・4金曜日に「とくめる」を配信する。

	<p>観光情報等の情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> 観光客への情報提供をより効果的に発信するため、ホームページの運営やメールマガジンの配信を行い、時季を得た観光情報や地域イベント等の情報を発信。 観光情報提供システム「阿波ナビ」アクセス件数(累計) 153万件(120万件) 「徳島観光ファンクラブ」会員数(累計) 3,418人(2,071人) 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続きホームページの運営を行い、情報を発信する。メールマガジンについては、旬の情報提供をするほか、新企画を計画し、魅力ある情報提供を行う。
<p>3 多くの人が集まる大会・会議の開催</p>	<p>にぎわい創出のための大会誘致・開催</p> <p>1) 全国過疎問題シンポジウムの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 「全国過疎問題シンポジウム」を平成17年10月31日から11月2日の3日間、徳島市(全体会・分科会) 那賀町(分科会) 上勝町及び旧西祖谷山村(前夜祭)において開催。 全国から約800人が参加 <p>2) 全国知事会議の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 「全国知事会議」を平成17年7月13日から14日の2日間、徳島市において開催。 全国から約700名が参加 	<ul style="list-style-type: none"> 「日本文化デザイン会議」を開催するとともに、国民文化祭開催(平成19年度)に向けプレイベント等を実施する。
<p>4 大会・会議の誘致促進</p>	<p>大会・会議の誘致促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成16年度に拡充されたコンベンション開催助成金の効果をより大きいものとするため、ホームページでのPRをはじめ、関係団体や学会等に働きかけることで、より一層のコンベンションの誘致を図り、観光・宿泊等の経済的波及効果とともに、情報の集積・発信による地域経済の活性化を促進。 コンベンション(集会・大会)開催による宿泊者数(累計) 40,219人(36,652人) 	<ul style="list-style-type: none"> 小規模コンベンションも積極的に誘致するとともに、徳島コンベンションビューローの経営の健全化を図り、積極的な誘致活動を行う。
<p>5 e - とくしまの実現</p> <p>IT(情報通信技術)基盤の整備や基礎技術の習得機会の提供などを通じ、高速・超高速インターネットなどを暮らしに活かす環境づくりに努めます。</p>		
<p>1 e-とくしま推進プランの推進</p>	<p>e - とくしま推進プランの官民一体となつての推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 本県情報化の指針「e - とくしま推進プラン」の官民協働で取り組む中核組織として平成17年2月に設立された「財団法人e - とくしま推進財団」により、県のICT化に関する普及啓発・調査研究・情報交流、県・市町村共同の電子自治体業務の管理運営・調査研究を実施。 「e - とくしま推進会議」を開催し、「e - とくしま推進プラン」協働目標の進捗状況について確認を行うなど、進行管理を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 「e - とくしま推進プラン」協働目標推進期間の最終年度であることから、推進母体である財団を中心として、より一層の推進に向けた取り組みを行っていく。

<p>2 情報通信基盤の整備</p>	<p>CATVネットワークや光ファイバーなどの高速情報通信基盤の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の補助事業を活用し、市町村等が行う情報通信基盤整備に対する支援を行い、「e-とくしま」の基礎となる高度情報通信基盤の早急な整備を図った。 勝浦町、上勝町において、加入者系光ファイバ網が整備 ブロードバンドサービス提供市町村 24市町村 (計画策定時(50市町村)に比較すると、45市町村に相当) CATVサービス提供市町村数 19市町村 (計画策定時(50市町村)に比較すると、29市町村に相当) 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村が整備計画を立てるにあたり、地域の実情にあった最新の技術動向や国の補助制度などの情報提供を行う。 ・那賀町において実施する移動通信用鉄塔施設整備事業について事業費の一部を補助する。
<p>3 県民のIT利活用能力の向上</p>	<p>IT講習会など基礎技術習得の機会の増大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・徳島工芸村に開設しているとくしまITビレッジ等においてIT講習会を開催。 IT講習会の受講者数(平成12年度から平成17年度末まで) 100,938人 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続きIT講習会を開催する。
<p>4 電子自治体の構築</p>	<p>県・市町村共同の行政手続のオンライン化や事務の効率化・迅速化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県と市町村が共同で開発した電子申請・届出システムにより、いつでも、どこからでも行政手続が行えるオンライン受付サービスを平成16年8月から運用。 県の行政手続のオンライン化数 28手続(9手続) 市町村の行政手続のオンライン化数 30手続(4手続) <p>ITを活用した行政手続等の提供</p> <ol style="list-style-type: none"> 1)政治資金等届出電子化システムの導入 <ul style="list-style-type: none"> ・政治団体に係る届出事項に係る電子データをシステムに移行した。 電子データ化した政治団体数 639団体(596団体) 2)地方税電子申告システムの導入 <ul style="list-style-type: none"> ・地方税(法人県民税、法人事業税)に係る電子申告システムを開発し、平成18年1月から運用開始。 3)電子入札の導入 <ul style="list-style-type: none"> ・前年度に電子入札システムの開発を行い、平成17年度は、5千万円以上の工事案件、1千万円以上の委託案件について電子入札を導入。 <p>県の事務のIT化による効率化・迅速化</p> <ol style="list-style-type: none"> 1)総合医療情報システムの導入 <ul style="list-style-type: none"> ・カルテ事務の効率化・迅速化、診療情報の有効活用、医療連携の推進、経営コストの削減等を図るため、県立海部病院においては、電子カルテシステムを平成15年度に整備後、平成16年度から本格運用。また、県立中央病院においては、平成18年度の本格運用を目指し、平成16年度に電子カルテシステムを整備し、平成17年度に試験運用。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き調査等を重ねながら、オンライン申請が可能な手続を順次増加させていく。 ・県選挙管理委員会の業務システムとして、全国共同利用センターのシステムの利用を開始する。 ・システムの安定的な運用を行う。 ・対象案件を順次拡大し、平成18年度内に建設工事に伴う全案件について導入する。 ・県立中央病院において電子カルテシステムを本格運用する。

	<p>2)電子文書管理システムの導入</p> <ul style="list-style-type: none"> 電子申請・届出システムの専用システムとして活用することを決定し、関係各課に対する説明会を行い、平成18年1月から試行導入。 	<ul style="list-style-type: none"> 電子申請・届出事務を所管している全ての所属で導入する。
<p>6 とくしま合併戦略の展開</p> <p>将来の徳島県のあり方を視野に入れた戦略的な市町村合併を進めます。</p>		
<p>1 旧合併特例法に基づく市町村合併に対する支援</p>	<p>「徳島縣市町村合併支援プラン」に基づく市町村合併支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 「徳島縣市町村合併支援プラン」に基づき、合併協議会事務局への県職員の派遣、徳島縣市町村合併特別交付金の交付、各部連携による事業支援などを行った結果、平成16年度当初には県内50市町村(4市38町8村)であったものが、平成18年3月末には8市15町1村の24市町村体制へと大きく変貌し、「新しい」県の形がスタート。 <p>平成16年10月1日 吉野川市が発足 平成17年3月1日 美馬市、つるぎ町、那賀町が発足 平成17年4月1日 阿波市が発足 平成18年3月1日 三好市、東みよし町が発足 平成18年3月20日 新阿南市が発足 平成18年3月31日 美波町、海陽町が発足</p>	<ul style="list-style-type: none"> 合併市町に対して「徳島縣市町村合併支援プラン」に基づき引き続き支援する。 また、合併による行政基盤の整備に対応した行政サービスの充実が図られるよう、「徳島県権限移譲推進要綱」に基づき、合併市町に対して重点的に権限移譲を推進する。
<p>2 合併新法下の戦略的合併の展開</p>	<p>旧合併特例法による合併の経緯を踏まえた合併新法下の戦略的な市町村合併構想の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> 「市町村の合併の特例等に関する法律」第60条第1項の規定に基づく審議会その他の合議制の機関として、「徳島縣市町村合併推進審議会」を平成17年7月に条例設置。委員12名を任命し、会議を3回開催。 	<ul style="list-style-type: none"> 国の「基本指針」を踏まえ、「自主的な市町村の合併の推進に関する構想」の策定に向け、「合併推進審議会」で十分議論いただきながら、地域の資源と特性を活かした「戦略的な市町村合併」について検討する。
<p>7 元気わがまち・むらづくり</p> <p>県民と行政が、それぞれの役割を踏まえ連携・協働しながら、自立的で活気のあるまち・むらづくりを進めます。</p>		
<p>1 地域づくりの支援</p>	<p>地域にぎわい創出補助金の運用</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村等が実施する自主的・主体的な地域づくり事業(地域間交流、地域産業の活性化、文化創造等のソフト事業及び観光・交流、商店街の町並み再生等のハード事業)に対して補助金を交付。 	<ul style="list-style-type: none"> 「がんばる市町村応援事業(新)」の一つのメニューである「地域にぎわい創出交付金」の中で実施する。

<p>2 NPO・ボランティアとの連携強化</p>	<p>県民の参加と協働による地域づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「徳島県社会貢献活動の促進に関する条例」の普及・啓発、とくしま県民活動プラザにおける社会貢献活動の総合的な支援等を通じて、県民の参加と協働による地域づくりを推進。また、官民協働の推進に向け、社会貢献活動団体が行う自主的な事業に対する「協働事業推進補助事業」を公募により実施。 ボランティア人口 135,238人(101,014人) 協働事業推進補助金補助事業数 15事業(14事業) NPO法人数 138団体(102団体) 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き条例に基づき平成17年3月に策定した「基本方針」に沿って、NPO・ボランティアに対する積極的な支援と協力を行う。
<p>3 規制緩和を活用した地域づくり</p>	<p>構造改革特区の導入及びとくしまリフレッシュ特区の創設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の経済活性化のため、国が進めている構造改革特区及び地域再生構想について、市町村等に周知し導入を推進。 ・平成16年度に制度を創設した徳島県版の構造改革特区(とくしまリフレッシュ特区)制度についても、市町村等に周知し導入を推進した。 構造改革特区の導入件数(累計) 8件(5件) 内訳:(17年度)国の構造改革特区2件、県の構造改革特区1件 (累計)国の構造改革特区6件、県の構造改革特区2件 地域再生計画の導入件数(累計)14件(3件) 	<ul style="list-style-type: none"> ・構造改革特区、地域再生計画、県版特区(とくしまリフレッシュ特区)について、ホームページや説明会等により周知を図り、引き続き県内への導入を推進する。
<p>4 にぎわうまちづくり</p>	<p>商店街の魅力向上のための支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地に賑わいを創出し活性化を図るため、商店街が自立的な活動を行う市民団体(NPO等)と協働し、定期的実施するにぎわいづくりのためのソフト事業に対し支援。 1)新町ろくえもん商店街振興組合が水際文化村フレンドリー活動推進協議会等と協働で実施したミニパラソルショップ事業やオークション、大道芸人によるイベント事業等に対し支援。 2)籠屋町商店街振興組合が子育て支援ネットワークとくしま(NPO)と協働で実施した夏まつりや秋まつり等の季節毎のにぎわいづくりのためのソフト事業に対し支援。 <p>都市中心地の再開発事業等に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した旧徳島駅前名店街の建築物の建て替えを行うとともに、公共用通路等を整備するなど、良好な街並みを形成し、土地を有効活用するなど、中心市街地の環境向上を図るための徳島駅前南地区優良建築物等整備事業に対し支援し、整備を完了。 	<ul style="list-style-type: none"> ・商店街団体が実施する空き店舗対策等のソフト事業に対し助成することにより、商店街の活性化を図っていく。
<p>5 活気あるむらづくり</p>	<p>地域資源を活かした活気ある農山漁村づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域の女性グループ等が行う地域の素材を活用した食品加工や工芸品の製造販売等の地域おこし活動に対して、専門家を派遣して支援を実施。育ってきた製品を「阿波・雑穀街道」商品認定審査会で認定し、統一ブランドとして 	<ul style="list-style-type: none"> ・「阿波・雑穀街道」統一ブランドの下に県全体を農山漁村と捉え、ビジネスの拡大を支援する。人

地域特産品を育成。さらに、NPO法人に業務委託し、行政では対応できない商取引のコーディネート等の多様なサービスを提供。

「阿波・雑穀街道」認定商品と製造する事業体数

141品目・49グループ(124品目・38グループ)

中山間地域等直接支払制度の実施

・耕作放棄などによる多面的機能の低下が懸念される中山間地域等において、農業生産条件の不利を補正することを目的に、農業生産者等に交付金を支給する「中山間地域等直接支払制度」を実施。平成12年度から16年度の前期対策が終了し、平成17年度から新対策を開始し、すべての集落協定等で協定締結の更新が必要であり、協定更新を促進。

集落協定数 639協定

取り組み市町村数 17市町村

的なネットワークづくりを進め、認定商品取引をコーディネートし、徳島県方式「村おこし」ビジネスの確立を目指す。

・引き続き協定締結への取り組みを促進する。